

令和7年度
(2025年度)

教育課程編成・学習指導の基本



長野県教育委員会

学びの改革支援課

まえがき

令和6年12月25日に中央教育審議会に対する次期学習指導要領改訂（令和8年度中を目途）に係る文部科学大臣による諮問がなされました。諮問理由の中で、これからの我が国を担う子供たちは、激しい変化が止まることのない時代を生きることになり、「異なる価値観を持つ多様な他者と、当事者意識を持って対話を行い、問題を発見・解決できる、『持続可能な社会の創り手』を育てる必要性がこれまで以上に高まっている」ことや、「全ての子供が多様で豊かな可能性を開花できるようにすることが、我が国の未来のために不可欠」であることが謳われています。

本年度は、現行学習指導要領（平成29年告示）が全面実施されてから、小学校で6年目、中学校で5年目を迎えます。現行学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」を理念に掲げ、全ての教科等を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」という三つの資質・能力の柱で整理し、「何を学ぶか」だけではなく、「何ができるようになるか」を明確化するとともに、「どのように学ぶか」の重要性を強調し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の必要性が示されています。県内でも、GIGAスクール構想による1人1台端末環境も活用し、精力的な授業改善が行われているところですが、改めて現行学習指導要領の趣旨に立ち返り、子供たち一人一人の資質・能力の育成につながる実践が、着実に実施されていくことが一層重要であると感じています。

令和7年度の教育課程・学習指導改善の目標は、一昨年度より「一人の子どもも取り残されない『多様性を包み込む』学びの推進」とし、三つの重点を「探究する授業」「共創する教育課程」「つながる学校」としています。本冊子では、教育課程・学習指導改善の目標と重点を踏まえ、単元や題材の展開の中で、どの場面で、どのように評価し、指導の改善につなげていったらよいのか、学びの充実につながるICTの活用はどうあったらよいのか等について、教科ごとに具体例を挙げてまとめています。そして更に、本年度は、学校訪問支援の体制を大きく変更し、各学校が抱えている教育課題の解決にむけ、教科等の枠を越え、学校全体で取り組む学びの改革に、より深く支援できるようにしました。授業改善・学校改革に取り組まれる先生方の一助としていただければ幸いです。

長野県では、長きにわたり子供の「問い」や「願い」等に基づき、子供が主体的に追究していく学習を大切に実践を積んできました。今、真の意味での「子供を主語にした学び」を考えると、これまで私たちが大切にしてきた「学び」の価値を見つめ直すことが重要であると思えてなりません。

全ての学校で、子供たちが自ら求め学ぶ姿がさらに広がることを願っています。

長野県教育委員会事務局 学びの改革支援課長

一色 保典

学びの「新しい当たり前」を共に創る！～学校改革支援の5つの視点～

学びの改革支援課では、これまで、「単元訪問」「ゾーン訪問」を通して、授業改善を中心とした学校支援を進めてきました。

今後、様々な教育課題を解決していくために、探究の学び、校種間の接続、地域との連携など、5つの学校改革の視点で、各学校の教育課程全体の改善につなげる伴走支援を進めていきます。

【A】教科等における「探究の学び」充実

【D】円滑な幼保小中接続

【B】個別最適・協働の充実

【E】地域との連携充実

【C】ICT活用充実

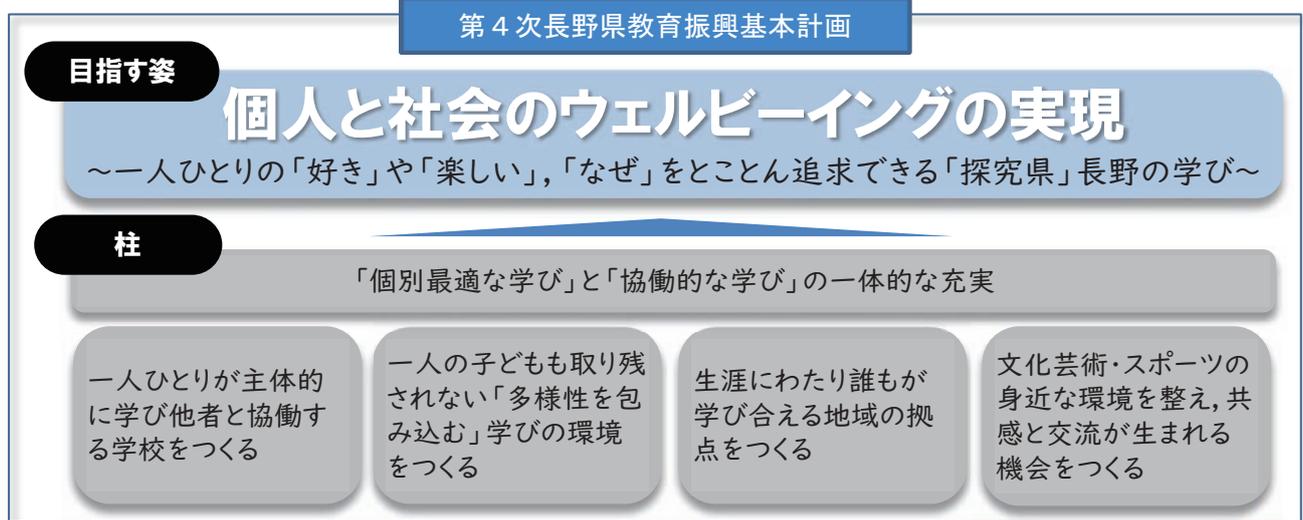
※目次では、主に関わる視点を【A】～【E】で示しています。

〔目 次〕	(頁)	学校改革支援 5つの視点
まえがき		
I 教育課程・学習指導改善の指針		
1 目標	(1)	
2 令和7年度教育課程・学習指導改善の目標と目指す学びの改革	(2)	
3 令和7年度教育課程・学習指導改善の三つの重点とその具体		
・重点1 資質・能力の育成に向けた「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善「探究する授業」	(3)	【A】
・重点2 カリキュラム・マネジメントの充実による教育活動 「共創する教育課程」	(5)	【A】【D】【E】
・重点3 家庭や地域社会との連携・協働 「つながる学校」	(6)	【E】
4 学習指導改善の重点		
(1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて	(7)	【A】
特集：「見方・考え方」を働かせて、資質・能力を育成する授業を実現するために	(9)	
(2) 本県の成果と課題，改善の方向	(16)	【B】
～個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実へ～		
(3) 教材研究の充実	(18)	【A】
コラム 「学習問題」と「学習課題」 学びの改革支援課長 曾根原好彦 (令和4年3月)	(20)	
(4) 学習評価の充実	(21)	【A】
コラム 「AAC」や「CCA」はあり得るのか？ 学びの改革支援課長 白井 学 (令和5年12月)	(24)	
(5) 1人1台端末等のICTの活用	(25)	【C】
(6) 幼保・小・中・高をつなぐ学びの充実	(27)	【D】
II 教育課程・学習指導改善の基盤		
1 信州型ユニバーサルデザインの活用 ～校内研修ツール～	(29)	
2 学級づくりの基本	(30)	
3 すべての子供が安心して学べるための通常の学級における特別支援教育の充実	(32)	
4 人権尊重の視点に立った学校づくり	(35)	
5 長野県教員育成指標について	(37)	
III 各教科等の指導・改善の重点		
・ページの見方	(38)	
1 国語	(39)	10 外国語活動 (59)
2 社会	(41)	11 外国語 (61)
3 算数・数学	(43)	12 特別の教科 道徳 (63)
4 理科	(45)	13 総合的な学習の時間 (65)
5 生活	(47)	14 特別活動 (67)
6 音楽	(49)	15 自立活動(特別支援教育) (69)
7 図画工作・美術	(51)	16 健康教育 (71)
8 体育・保健体育	(53)	17 幼年教育 (73)
9(1)家庭，技術・家庭(家庭分野)	(55)	18 プログラミング教育 (75)
9(2)技術・家庭(技術分野)	(57)	19 キャリア教育 (77)
組織		(79)
令和7年度 学校支援の基本方針		(85)

I 教育課程・学習指導改善の指針

1 目標

令和5年度、本県では、第4次長野県教育振興基本計画を新たに策定し、目指す姿を「個人と社会のウェルビーイングの実現～一人ひとりの「好き」や「楽しい」、「なぜ」をとことん追求できる「探究県」長野の学び～」と据えました。



また、現行学習指導要領（平成29年告示）は以下のような考え方をもとに改訂されています。

現行学習指導要領の改訂の基本的な考え方

- 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を確実に育成し、求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携・協働する「社会に開かれた教育課程」を重視
- 知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成
- 道徳教育、体験活動、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成

県教育委員会では、これらを踏まえ、令和7年度の学校教育における教育課程・学習指導改善の目標を以下のように設定し、目標実現のために目指したい学びの改革の姿と具体的な取組の重点を据えました。

令和7年度 教育課程・学習指導改善の目標

一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの推進

重点1

資質・能力の育成に向けた「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善

「探究する授業」

〈目指す学びの改革〉

子供たちが主体的に学び、仲間と共に解を導き出す学びへの転換

重点2

カリキュラム・マネジメントの充実による教育活動

「共創する教育課程」

重点3

家庭や地域社会との連携・協働

「つながる学校」

2 令和7年度 教育課程・学習指導改善の目標と目指す学びの改革

目標

一人の子供も取り残されない「多様性を包み込む」学びの推進

子供の多様化が進む今日、「一人の子供も取り残されない『多様性を包み込む』学び」を進めることは学校教育の根本であり、全ての子供たちの資質・能力を最大限育成することは私たち教員の使命です。そのためには、育成を目指す資質・能力を明確にした上で、子供の興味・関心、認知や発達の特性等を踏まえ、一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供するとともに、子供たちが学ぶ意欲を高め、自分なりの学び方を身に付け、やりたいことを深められる教育を実現できるよう取り組むことが大切です。

また、中央教育審議会『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）（令和3年1月）では、「児童生徒が多様化し学校が様々な課題を抱える中であっても、義務教育において決して誰一人取り残さない、ということ徹底する必要がある。」と記されています。

これらのことから、「一人の子供も取り残されない『多様性を包み込む』学びの推進」を目標としました。

次に、「目指す学びの改革」についてです。本県では、学校の教育活動を進めるにあたって、知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育むことを目指してきました。

〈生きる力〉

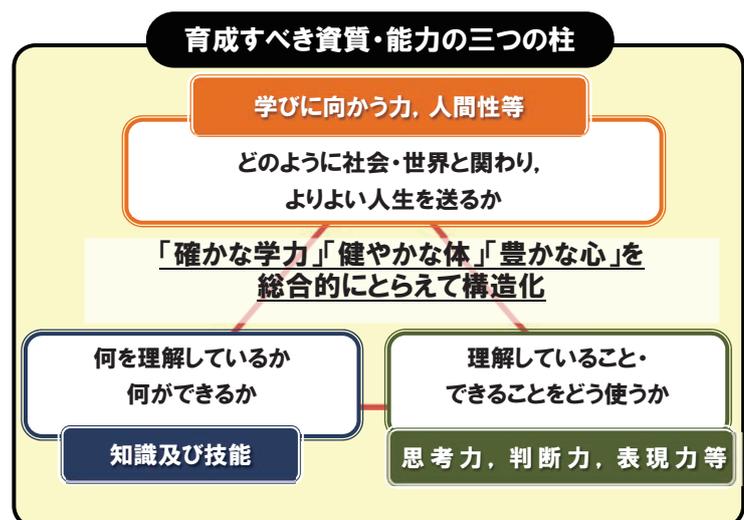
基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力

（平成8年中央教育審議会答申）

今次学習指導要領改訂では、複雑で予測困難な時代の中でも、よりよい社会と幸福な人生を切り拓き、未来の創り手となることができるよう、子供たちに「生きる力」を育成することが重視されました。

そこで、現行の学習指導要領では、「生きる力」がより具体化され、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力が三つの柱で整理されました（右図）。これらの資質・能力が偏りなく育成されるためには「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が必要です。

一人の子供も取り残されることなく、全ての子供に「生きる力」を育むために、一斉一律の教育活動から脱却し、子供たちが主体的に学び、仲間と共に解を導き出す学びへの転換を一層進めていかなければなりません。



〈目指す学びの改革〉

子供たちが主体的に学び、仲間と共に解を導き出す学びへの転換

3 令和7年度 教育課程・学習指導改善の三つの重点とその具体

重点1

資質・能力の育成に向けた「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善

「探究する授業」

「探究する授業」とは、従前、重点1として取り組んできた「問いのある授業」が充実し、発展的に連続することによって実現するものと考えています。「探究する授業」を通して、「子供たちが自ら問いを見だし、問いの解決に向けて個人で、あるいは他者と協働しながら追究し、解を導き出したたり新たな問いを見だしたりする姿」が全ての教室で見られることを願っています。

では、「探究する授業」とはどういったことから生まれるのでしょうか。詳しく見ていきたいと思います。長野県では、これまで「子供と共に創る授業」を大切に考えてきました。

〈子供と共に創る授業〉

- ・子供の「問い」や「願い」「気付き」「考え」などに基づき、子供が主体的に追究していく学習
- ・子供が学ぶことの楽しさやよさを感じる学習、実感を伴った学習

この「子供と共に創る授業」の考え方は、学習指導要領の趣旨や理念とも重なってきます。むしろ、教育の「不易」な部分と言えるでしょう。長野県で行われてきた、子供に発し子供に還る優れた授業実践には、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点が、共通に、そして普遍的な要素として存在していました。

子供が主体的に追究していくには、「問い」や「願い」があることが大切です。子供は本来、「あれ?」「どうして?」「知りたい」「やってみよう」という知的欲求をもっています。その「問い」や「願い」が課題解決に向けた追究の原動力になります。したがって、教科等の学習では、学習対象となる事象などとの出会いや学習課題の設定過程を工夫すること、追究の過程で子供たちが学び方を選択できるようにすることなどが大切になります。

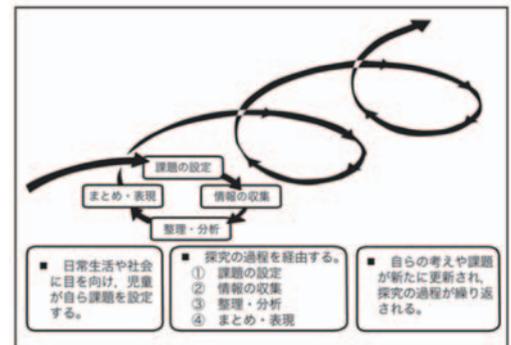
右の図は、総合的な学習の時間の、探究的な学習における児童の学習の姿を表したものです。日常生活や社会に目を向け、課題を設定した子供が、課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現といった学習過程を経由し、自らの考えや課題が新たに更新され、探究の過程が繰り返される様子が示されています。こうした学びの姿は、総合的な学習の時間に限らず、資質・能力の育成に当たっては、どの教科等においても大切にしたいところです。その際、各教科等の「学習過程のイメージ」を参考にしましょう。

【参考】中教審「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm

本来、子供たちは、自分の解決したい課題を探究していくと、さらに調べたいことや、新たな問いが現れ、探究の過程が連続していくようになります。そのとき、一人一人の子供が、その子なりに働かせている見方や感じ方、考え方等と、各教科等における見方・考え方を関わらせて学びを深められるようにしていくことが欠かせません。その過程を充実させ、学びの質を高めるための授業改善の視点が「主体的・対話的で深い学び」です。資質・能力の育成に向けて、「探究する授業」を、子供と共に創っていきましょう。

探究的な学習における児童（生徒）の学習の姿



小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編（（ ）内は中学校編）



育成すべき資質・能力と授業改善の関係

教科等における見方・考え方を働かせた深い学び

探究的な学習の過程

・見通しをもち、振り返り、次につなげる主体的な学び
・自分の考えを広げ、深める対話的な学び

育成すべき資質・能力

・知識及び技能の習得
・思考力、判断力、表現力等の育成
・学びに向かう力、人間性等の涵養

「探究の学び」とは

さらに、探究について、「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」に関わって、特に「深い学び」の視点から考えてみましょう。

「深い学び」が実現できているかという視点について、現行の「小学校・中学校・高等学校学習指導要領解説総則編」で、「習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう」という視点に立った授業改善を行うことと示されています。

このことから、探究という学びの過程は、主体的・対話的で深い学びという授業改善と一体的なものであることが分かります。つまり、現行の学習指導要領に示されている資質・能力を育成することをねらいとして、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を進めていくと、結果的に探究的な学習になるということもできるわけです。

ここで、小学校、中学校、高等学校と、どのように「探究」がつながっていくのか確認してみましょう。小学校、中学校の、例えば、総合的な学習の時間では、探究的な学習が求められます。探究的な学習は、問題解決的な活動が発展的に繰り返されていくこと、物事の本質を探ってみ極めようとする一連の知的営みのこととされています。

高等学校の、例えば、総合的な探究の時間では、いよいよ学習指導要領上で「探究」が求められることとなります。「探究」は、問題解決的な学習が発展的に繰り返されていくこと、物事の本質を自己との関わりで探り見極めようとする一連の知的営みのこととされています。

小学校、中学校の探究的な学習が、高等学校における「探究」へとつながっていきます。総合的な学習の時間、総合的な探究の時間に、そして各教科等も合わせて再整理してみます。探究的な学習は、小学校、中学校、高等学校における教科及び小学校、中学校の総合的な学習の時間において求められています。「探究」は、高等学校における、総合的な探究の時間と理数科の理数探究において求められます。理数科の理数探究は、総合的な探究の時間と単位数を置き換えることが可能です。なお、古典探究や日本史探究等の科目は、探究的な学習の中に位置付けられます。

長野県では、これらの小学校、中学校、高等学校の探究的な学習や「探究」を全て括って、「探究の学び」と呼ぶこととしました。

そして、長野県が「探究県」として「探究の学び」を重視する理由を、2つ挙げます。

- ① 「探究」について考えることを通して、「習得」「活用」についても改めて考える
- ② 社会に出てからも探究心を絶やさず伸ばし、生涯に渡って学び続ける信州人の育成につなげる

このように「探究の学び」を大切に捉え、子供たちが主体的に学び、仲間と共に解を導き出す学びへの転換（学びの改革）を目指していきましょう。

探究的な学習と「探究」

探究的な学習

- ・問題解決的な活動が発展的に繰り返されていく
- ・物事の本質を探ってみ極めようとする一連の知的営みのこと

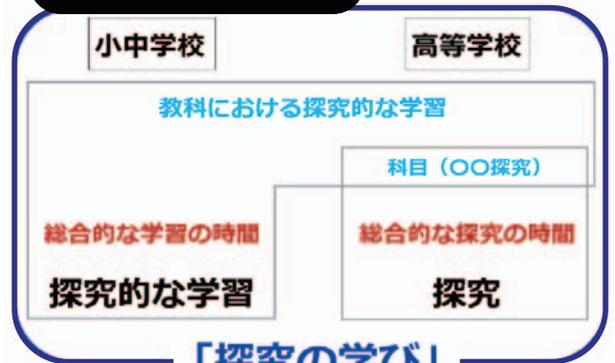
小学校学習指導要領解説（総合的な学習の時間編）：平成29年7月 文部科学省

探究

- ・問題解決的な学習が発展的に繰り返されていく
- ・物事の本質を自己との関わりで探り見極めようとする一連の知的営みのこと

高等学校学習指導要領解説（総合的な探究の時間編）：平成30年7月 文部科学省

「探究の学び」



第4次長野県教育
振興基本計画
コンセプトブック
二次元コード

重点2

カリキュラム・マネジメントの充実による教育活動 「共創する教育課程」

これまで、「みんなの教育課程」としてきた重点を、一昨年度より「共創する教育課程」としました。「みんなの教育課程」には、教職員、保護者、地域社会「みんな」で教育課程を創っていくこと、子供たち「みんな」のための教育課程にすることの二つの意味が込められていました。この二つの意味を大切に継承した上で、教職員や保護者、地域社会はもちろん、子供たちも含め、共に創り、より魅力のあるものにしていくことを目指していきたくと考えています。

子供と共に創るという点から考えてみると、教師側からの一方的な押し付けではなく、子供の実態を踏まえた、子供のための教育課程でなければなりません。「共創する教育課程」の実現を目指し、カリキュラム・マネジメントを充実させていきましょう。

〈カリキュラム・マネジメント〉

子供の実態を適切に把握し、教育課程を教科等横断的な視点で組み立て、評価・改善を図ることを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと

カリキュラム・マネジメントを推進していくためには、「つなげる」ことが必要です。大きな枠組みとしては、まず、学校と地域社会をつなげることが考えられますが、これについては重点3「つながる学校」として取り上げていますので、次ページを参照してください。ここでは、もう少し小さな枠組みで考えてみましょう。例えば、教職員と保護者をつなげること、教科学習と学校行事をつなげること、教科と教科をつなげること、校務と財務をつなげること等、様々に考えることができます。

したがって、自校の状況を踏まえ、何と何を、どのようにつなげ、どのような効果や成果を期待するのかを明確にしていくことが、カリキュラム・マネジメントの充実を図る際には大切です。これを明確にした取組が PDCA サイクルを動かす原動力となり、教育課程を共創する確かな基盤を築くことになると考えています。

長野県ではこれまでも、学校教育目標を達成するため、校長の方針の下に全教職員で、共に理解できるグランドデザインを作成し、日常の教育活動に生かすことなどを工夫し、「魅力ある教育課程」の編成を実施するなど、「カリキュラム・マネジメント」を進めてきました。その際、例えば、総合的な学習の時間などを中心とし、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習を核とした学校づくりが行われるなど、上に挙げた三つの側面を踏まえて、資質・能力の育成を教育課程の中で適切に位置付ける実践が行われてきました。

右の文章は、長野県の教員の大先輩が30年以上前に書かれたものです。子供たちの個性は千差万別。長野県の教員は、子供たち一人一人を受け止めながら、きめ細かな支援をしてきました。私たちは、日頃の様子や各種調査等をもとに「診断的評価」を行い、様々な手立てを準備し支援する際に、学びの主体である子供を主語にして課題を見出してきたことに、あらためて注目したいと思います。「一人の子供も取り残されない教育」を目指し、いま求められているのは、こうした取組を組織的かつ計画的に実施することです。学校内外の人的又は物的な環境を確保することも視野に入れ、カリキュラム・マネジメントの充実を進めましょう。

カリキュラム・マネジメントの三つの側面

1 教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと

2 教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと

3 教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと

特に傍若無人な二人の子どもには手を焼いた。授業中、自分の席に着いていることができない。歩き回る。奇声大声を発する。しかし、よくよくその子どもたちを見てみると、興味ももてずに、困っていたのだ。私は、この子たちのそれぞれにふさわしい教材と活動を準備することにした。(要約)

重点3

家庭や地域社会との連携・協働 「つながる学校」

長野県では、各学校と地域がこれまで築いてきた関係性を土台とし、コミュニティスクールの仕組みを生かした、地域とともにある学校づくりを進めてきました。

令和7年度教育課程・学習指導改善の目標である一人の子供も取り残されない「多様性を包み込む」学びの推進には、今後、子供、保護者、地域、そして、教員一人一人の学校運営における当事者意識をさらに高め、従来の支援から連携・協働へと学校と家庭・地域の関係性を深めていくことが求められます。

その前提となるのが、現行の学習指導要領の基本的な考え方である「社会に開かれた教育課程」です。

社会に開かれた教育課程

“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む

「社会に開かれた教育課程」において重要になるのが、学校・家庭・地域の連携・協力体制の構築です。体制の構築に当たっては、「熟議」と「協働」の視点をもって、共有の好循環をつくる必要があります。

つながる学校

①情報・課題・目標・ビジョンの共有
【熟議】

学校の教育目標や教育方針、それについての現状や課題、ビジョンについて、多くの当事者による「熟慮」と「議論」を重ねる

つながる学校

②アクション・実践の意味の共有
【協働】

同じ目的・目標に向かって、互いの立場を活かし協力して共に働く。「計画→実行→評価→改善」の過程の中で実践の意味を検討し共有する。

「つながる学校」では、地域と学校が、子供たちの学びのみならず、地域社会全体の活動の充実のために、熟議し、協働し、活動後の評価をして、また次の取組につなげていくというサイクルを生みだしていくことが重要です。その際、学校教育目標を家庭や地域と共有し、共通理解の基、教育活動を充実させていくということが必要です。家庭や地域社会と相互に共に学んでいく土壌をつくりましょう。

また、校種間で「つながる」ことも重要です。就学前の様子はどうだったのか、進学後はどうなのか、幼保・小・中・高の連携も推進していきましょう。子供たちの多様な成長を長いスパンで見えていくことが必要です。地域社会にとって、公立の小中学校、義務教育学校は、学齢期の子供の学びの場としての存在にとどまらず、地域の方々が集う場、また、文化が継承される場など、様々な価値を有しています。

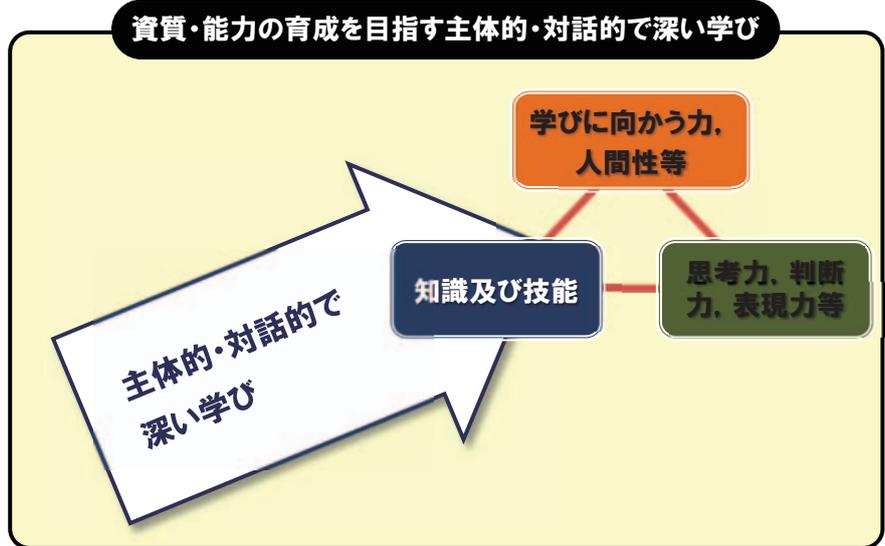
「つながる学校」を具現することによって、地域の未来の創り手を、地域とともに育てていきましょう。

4 学習指導改善の重点

(1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて

学習指導要領では、育成を目指す資質・能力として、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」が示されています。この三つが偏りなく実現されるための授業改善の視点が「主体的・対話的で深い学び」です。

これらは授業の「型」ではありません。子供たちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けられるようにすることが目的であり、そのための授業改善の視点が「主体的・対話的で深い学び」であることに留意が必要です。



① 「主体的な学び」を視点とした授業改善のポイント

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているかという視点。

(「学習指導要領解説 総則編」より)



「主体的な学び」の視点からは、「興味や関心を高める」「見通しをもつ」「自分と結び付ける」「粘り強く取り組む」「振り返って次へつなげる」などの子供の姿がイメージできます。このように学んだ手応えを積み重ねていくことは、子供の学ぶ意欲や意志の涵養につながります。

このような姿を実現するために、子供にとって本気になれる学習問題や学習課題が設定されているか、解決のために必要な情報が手に入れられる環境が整っているか、課題解決に向けた多様なアプローチが保障されているか、振り返りの時間は保障されているか、また、自己の変容を自覚できるような振り返りになっているか等を見直してみましょう。

② 「対話的な学び」を視点とした授業改善のポイント

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているかという視点。

(「学習指導要領解説 総則編」より)



「対話的な学び」の視点からは、必要な情報や知識を取り込む（インプット）姿、得た情報等を既存のものとは結び付けるなど、情報処理をする（プロセス）姿、そして、疑問や気づき、新たに創り上げた考え等を他者へ伝える（アウトプット）姿がイメージできます。

このような姿を実現するために、他者と対話する必然性のあるテーマが設定されているか、自分の考えを創り上げる時間は確保されているか、多様な考えに触れられるようなメンバー構成や人数になっているか、対話で扱う情報の質と量は適切か、互いの思考が可視化・操作化する工夫はされているか等を見直してみましょう。

③ 「深い学び」を視点とした授業改善のポイント

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているかという視点。

(「学習指導要領解説 総則編」より)



「深い学び」の視点からは、学んだことを子供自身が関連付け、体系化しながら、教科等の本質に迫っていく子供の姿がイメージできます。このような学習過程を通して、例えば、知識及び技能では、異なる様々な場面でも活用できる「生きて働く知識・技能」として身に付けることができます。

このような姿を実現するために、単元（題材）のゴールイメージは明確になっているか、そのゴールイメージは資質・能力の三つの柱が偏りなく育成されているか、そのゴールに至るまでの学習過程で「見方・考え方」を働かせている子供の姿がイメージできているか、子供はどの場面でもどの資質・能力を身に付けるか、また、知識や技能をどの場面でもどのように活用するか等を見直してみましょう。

特集：「見方・考え方」を働かせて、資質・能力を育成する授業を実現するために

資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進めるにあたり、特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」です。

この「見方・考え方」とは何なのか、「見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成する授業の実現に向けて、どのようなことに配慮すればよいのでしょうか。

I 「見方・考え方」とは何か

(1) 「見方・考え方」の定義

学習指導要領総則において、「各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方」と定義されています。言い換えれば、各教科等にはそれぞれ学習対象がありますが、その学習対象にどのようにアプローチしてどのような視点や考え方で捉えるのかという教科等の本質に迫るための視点や考え方が、「見方・考え方」です。

従来から数学や理科などの一部の教科においては類似の概念が用いられてきましたが、現行の学習指導要領では、そうした従来の整理とは別に、全ての教科等について整理されています。

(2) 「深い学び」と「見方・考え方」

「主体的・対話的で深い学び」を実現する上で、各教科等の資質・能力の育成の観点からは「深い学び」の視点は極めて重要です。「深まり」を欠くと表面的な活動に陥ってしまう可能性があるからです。

また、「主体的な学び」や「対話的な学び」は、その趣旨が教科共通で理解できる視点であるのに対し、「深い学び」の在り方は各教科等の特質に応じて示される必要があるとされています。

(3) 「見方・考え方」と資質・能力の三つの柱との関係

学習指導要領において「見方・考え方」は、育成を目指す資質・能力の三つの柱とは別の概念として整理されています。

「見方・考え方」は「深い学び」の鍵になるものとされていますが、これは「見方・考え方」を働かせることによって資質・能力が育まれるということです。すなわち、各教科等の学びを通じて子供たちが資質・能力を獲得する過程で、子供たちが働かせるものです。

また、「見方・考え方」を働かせることで資質・能力が更に育まれたり、新たな資質・能力が育まれたりする、また、それによって「見方・考え方」が更に豊かになる、というように、「見方・考え方」と資質・能力は相互に支え合う関係にあります。

(4) 「見方・考え方」と当該教科等を学ぶ意義

現行の学習指導要領がつくられる過程においては、なぜそれを学ぶのか、それを通じてどのような力が身に付くのかという、教科等を学ぶ本質的な意義を明確にする議論が展開され、各教科等において育成を目指す資質・能力が三つの柱に基づき整理されるとともに、「見方・考え方」も教科等ごとに

整理されました。「見方・考え方」は、「各教科等の本質的な意義の中核をなすもの」とされ、その教科等の本質、その教科等を学ぶ意義とも重なるものとされています。

さらに「見方・考え方」は、「**教科等の教育と社会をつなぐ**」言い換えれば、子供たちが大人になって生活していく際にも重要な働きをするものとされています。

II 「見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成する授業を実施する上で配慮すべき事項

(1) 学習指導要領の各教科等の目標と「見方・考え方」

まず、学習指導要領の教科等の目標に『見方・考え方』を働かせる』ことが含まれていることを確認する必要があります。

そして、各教科等の学習指導要領の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い 1(1)」において、「見方・考え方」を働かせる授業を実現するための学習活動の工夫について記載されています。

「児童生徒が学習や人生において『見方・考え方』を自在に働かせることができるようにすることにこそ、教師の専門性が発揮されることが求められる」とされ、「深い学び」の視点から授業改善を進め、子供たちの「見方・考え方」を働かせる授業に迫ることが、教師に期待されています。

(2) 授業の構想と「見方・考え方」

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進める際には、子供たちが「見方・考え方」を働かせて学ぶことができるような授業の構想を考えることが重要です。各教科等の特質に応じて、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、授業改善の在り方を検討することが求められています。

なお、各教科等の解説において示している各教科等の特質に応じた「見方・考え方」は、当該教科等における主要な「見方・考え方」を例示したものであり、実際の授業で子供たちが働かせている「見方・考え方」については、その例示を踏まえながら、学習内容等に応じて柔軟に考えることが大切です。

(3) 学習評価と「見方・考え方」

観点別学習状況の評価の対象は、あくまでも各教科等で育成を目指す資質・能力をどの程度身に付けているかどうかであり、「見方・考え方」を働かせているかどうか自体を評価の対象とするものではありません。

しかし、教師が自らの指導のねらいに応じて授業の中で子供の学びを振り返り、授業改善を行う中で、子供たちが「見方・考え方」を働かせることができているかを確認し、教師の更なる指導の改善等につなげることは重要です。

【参考】小・中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編

Ⅲ 各教科等の特質に応じた「見方・考え方」（「深い学び」の鍵となるもの）

※ 各教科等の学習指導要領解説・中央教育審議会「答申」より県教育委員会が作成。

※ 「見方・考え方」は、固定的なものとして捉えず、学習内容等に応じて柔軟に考えることが重要です。

言葉による見方・考え方	対象と言葉，言葉と言葉との関係を，言葉の意味，働き，使い方等に 着目して捉えたり問い直したりして，言葉への自覚を高めること	
社会的な見方・考え方	社会的事象の見方・考え方 (小学校)	位置や空間的な広がり，時期や時間の経過，事象や人々の相互関係などに 着目して（視点），社会的事象を捉え，比較・分類したり総合したり， 地域の人々や国民の生活と関連付けたりすること（方法）
	社会的事象の地理 的な見方・考え方 (地理的分野)	社会的事象を位置や空間的な広がりに着目して捉え，地域の環境条件や 地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で，人間の営みと関連付 けること
	社会的事象の歴史 的な見方・考え方 (歴史的分野)	社会的事象を時期，推移などに着目して捉え，類似や差異などを明確に し，事象同士を因果関係などで関連付けること
	現代社会の見方・ 考え方 (公民的分野)	社会的事象を政治，法，経済などに関わる多様な視点（概念や理論など） に着目して捉え，よりよい社会の構築に向けて，課題解決のための選択・ 判断に資する概念や理論などと関連付けること
数学的な見方・考え方 (算数)	事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え，根拠を基に筋 道を立てて考え，統合的・発展的に考えること	
数学的な見方・考え方 (数学)	事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え，論理的，統合 的・発展的に考えること	
理科の見方・考え方 (小学校)	自然の事物・現象を下のような視点で捉え，問題解決の過程の中で用い る，比較，関係付け，条件制御，多面的に考えること *「エネルギー」を柱とする領域では，主として量的・関係的な視点 *「粒子」を柱とする領域では，主として質的・実体的な視点 *「生命」を柱とする領域では，主として多様性・共通性の視点 *「地球」を柱とする領域では，主として時間的・空間的な視点	
理科の見方・考え方 (中学校)	自然の事物・現象を，質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの 科学的な視点で捉え，比較したり，関係付けたりするなどの科学的に探 究する方法を用いて考えること	
身近な生活に関わる見 方・考え方	身近な人々，社会及び自然を自分との関わりで捉え，よりよい生活に向 けて思いや願いを実現しようとする事	
音楽的な見方・考え方 (小学校)	音楽に対する感性を働かせ，音や音楽を，音楽を形づくっている要素と その働きの視点で捉え，自己のイメージや感情，生活や文化などと関連 付けること	
音楽的な見方・考え方 (中学校)	音楽に対する感性を働かせ，音や音楽を，音楽を形づくっている要素と その働きの視点で捉え，自己のイメージや感情，生活や社会，伝統や文 化などと関連付けること	

造形的な見方・考え方 (図画工作)	感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら意味や価値をつくりだすこと
造形的な見方・考え方 (美術)	よさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る力である感性や、想像力を働かせ、対象や事象を造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすこと
体育の見方・考え方	運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けること
保健の見方・考え方	個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること
生活の営みに係る見方・考え方(家庭)	家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること
技術の見方・考え方	生活や社会における事象を、技術との関わり方の視点で捉え、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性などに着目して技術を最適化すること
外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方	外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること
探究的な見方・考え方 (総合的な学習の時間)	各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の生き方を問い続けること
集団や社会の形成者としての見方・考え方 (特別活動)	各教科等の見方・考え方を総合的に働かせながら、自己及び集団や社会の問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に向けた実践に結び付けること
<p>道徳科における見方・考え方は示されていませんが、道徳科の学習を進めるに当たっては、小学校では、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深めること(中学校では、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方について考えを深めること)が求められています。</p>	

〔参考〕

文部科学省 小学校学習指導要領解説

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1387014.htm

文部科学省 中学校学習指導要領解説

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1387016.htm



各教科等の目標・学習活動の工夫と「見方・考え方」

	目標（柱書部分）	学習活動の工夫 ※各教科等の学習指導要領の 「第3 指導計画の作成と内容の取扱い 1（1）」を参照
国語	言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。	言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、言葉の特徴や使い方などを理解し自分の思いや考えを深める学習の充実を図ること。
社会	社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。（小） 社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。（中）	問題解決への見通しをもつこと、社会的事象の見方・考え方を働かせ、事象の特色や意味などを考え概念などに関する知識を獲得すること、学習の過程や成果を振り返り学んだことを活用することなど、学習の問題を追究・解決する活動の充実を図ること。（小） 分野の特質に応じた見方・考え方を働かせ、社会的事象の意味や意義などを考察し、概念などに関する知識を獲得したり、社会との関わりを意識した課題を追究したり解決したりする活動の充実を図ること。（中）
算数・数学	数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。	数学的な見方・考え方を働かせながら、日常の事象を数理的に捉え、算数の問題を見だし、問題を自立的、協働的に解決し、学習の過程を振り返り、概念を形成するなどの学習の充実を図ること。（小） 数学的な見方・考え方を働かせながら、日常の事象や社会の事象を数理的に捉え、数学の問題を見だし、問題を自立的、協働的に解決し、学習の過程を振り返り、概念を形成するなどの学習の充実を図ること。（中）
理科	自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。（小） 自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。（中）	理科の学習過程の特質を踏まえ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどの、問題を科学的に解決しようとする学習活動の充実を図ること。（小） 理科の学習過程の特質を踏まえ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどの科学的に探究する学習活動の充実を図ること。（中）
生活	具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。	児童が具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自分と地域の人々、社会及び自然との関わりが具体的に把握できるような学習活動の充実を図ることとし、校外での活動を積極的に取り入れること。

音楽	<p>表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。(小)</p> <p>表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。(中)</p>	<p>音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさなどを見いだしたりするなど、思考、判断し、表現する一連の過程を大切にした学習の充実を図ること。(小)</p> <p>音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさや美しさなどを見いだしたりするなど、思考、判断し、表現する一連の過程を大切にした学習の充実を図ること。(中)</p>
図画工作	<p>表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p>	<p>造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習の充実を図ること。</p>
美術	<p>表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p>	<p>造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習の充実を図ること。</p>
体育・保健体育	<p>体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。(小)</p> <p>体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。(中)</p>	<p>体育や保健の見方・考え方を働かせ、運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決のための活動を選んだり工夫したりする活動の充実を図ること。また、運動の楽しさや喜びを味わったり、健康の大切さを実感したりすることができるよう留意すること。(小)</p> <p>体育や保健の見方・考え方を働かせながら、運動や健康についての自他の課題を発見し、その合理的な解決のための活動の充実を図ること。また、運動の楽しさや喜びを味わったり、健康の大切さを実感したりすることができるよう留意すること。(中)</p>
家庭	<p>生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p>	<p>生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、知識を生活体験等と関連付けてより深く理解するとともに、日常生活の中から問題を見いだして様々な解決方法を考え、他者と意見交流し、実践を評価・改善して、新たな課題を見いだす過程を重視した学習の充実を図ること。</p>
技術・家庭	<p>生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p>	<p>生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、知識を相互に関連付けてより深く理解するとともに、生活や社会の中から問題を見いだして解決策を構想し、実践を評価・改善して、新たな課題の解決に向かう過程を重視した学習の充実を図ること。</p>

<p>外国語</p>	<p>外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。(小)</p> <p>外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。(中)</p>	<p>具体的な課題等を設定し、児童が外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら、コミュニケーションの目的や場面、状況などを意識して活動を行い、英語の音声や語彙、表現などの知識を、五つの領域における実際のコミュニケーションにおいて活用する学習の充実を図ること。(小)</p> <p>具体的な課題等を設定し、生徒が外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら、コミュニケーションの目的や場面、状況などを意識して活動を行い、英語の音声や語彙、表現、文法の知識を五つの領域における実際のコミュニケーションにおいて活用する学習の充実を図ること。(中)</p>
<p>外国語活動</p>	<p>外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p>	<p>具体的な課題等を設定し、児童が外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら、コミュニケーションの目的や場面、状況などを意識して活動を行い、英語の音声や語彙、表現などの知識を、三つの領域における実際のコミュニケーションにおいて活用する学習の充実を図ること。</p>
<p>総合的な学習の時間</p>	<p>探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p>	<p>児童や学校、地域の実態等に応じて、児童が探究的な見方・考え方を働かせ、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習や児童の興味・関心等に基づく学習を行うなど創意工夫を生かした教育活動の充実を図ること。(小)</p> <p>生徒や学校、地域の実態等に応じて、生徒が探究的な見方・考え方を働かせ、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習や生徒の興味・関心等に基づく学習を行うなど創意工夫を生かした教育活動の充実を図ること。(中)</p>
<p>特別活動</p>	<p>集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。</p>	<p>よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己実現に資するよう、児童が集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組む中で、互いのよさや個性、多様な考えを認め合い、等しく合意形成に関わり役割を担うようにすることを重視すること。(小)</p> <p>よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己実現に資するよう、生徒が集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組む中で、互いのよさや個性、多様な考えを認め合い、等しく合意形成に関わり役割を担うようにすることを重視すること。(中)</p>

(2) 本県の成果と課題, 改善の方向～個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実へ～

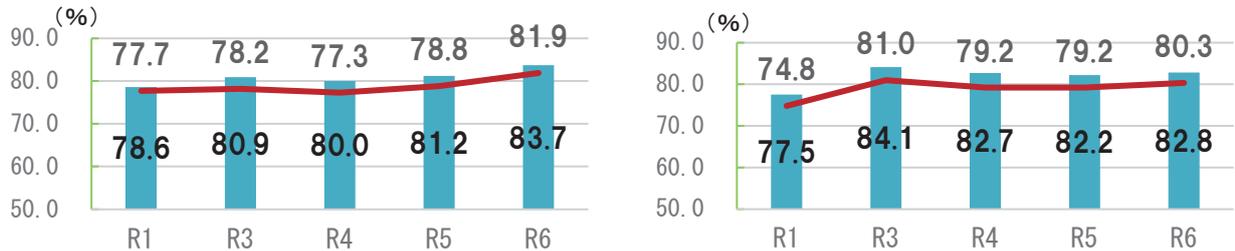
① 「主体的・対話的で深い学び」の実現状況について

「主体的・対話的で深い学び」に関わる、全国学力・学習状況調査（児童生徒質問調査）の回答状況について、肯定的回答（「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」を合わせた回答の割合）の過去6年の経年変化は次のようになっています。

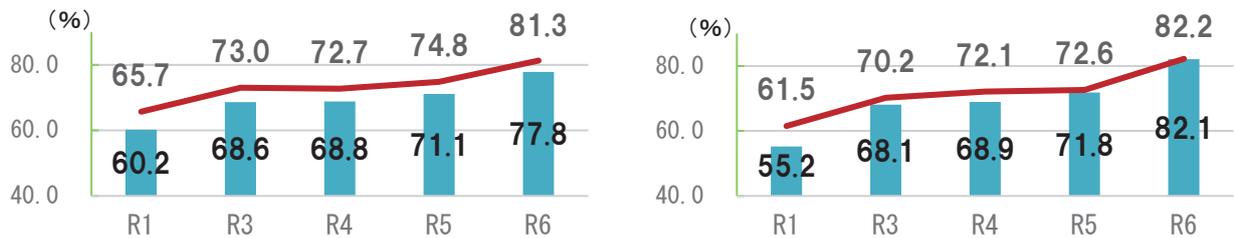
〔・令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により全国学力・学習状況調査は中止〕
 ・各項目の左が小学校、右が中学校の調査結果

— 全国
■ 長野県

(ア) 課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる。

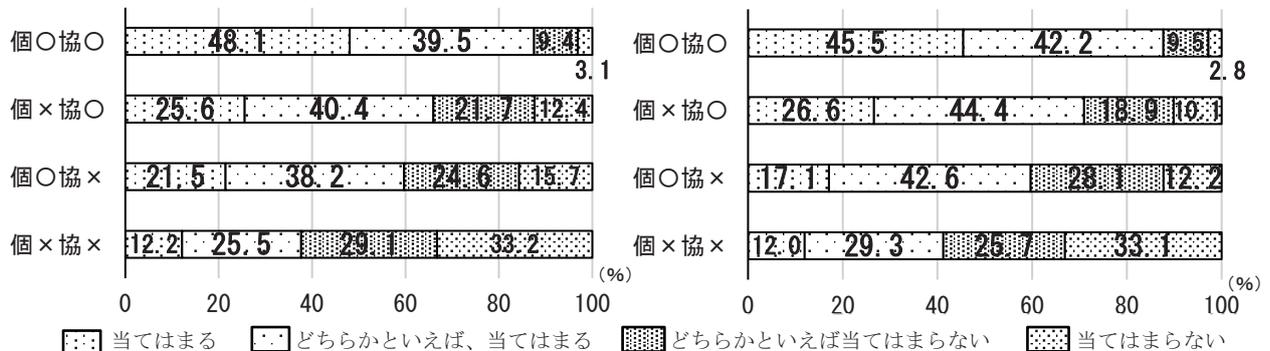


(イ) 総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる。



自分で考え、自分から取り組んでいる児童生徒の割合は、全国平均よりも高い状況が続いています。また、総合的な学習の時間における探究的な学習の過程を踏まえた学習活動に取り組んでいる児童生徒の割合は、小・中共に増加の傾向で、全国平均に近づいています。

「個別最適な学び」と「協働的な学び」と「学校へ行くのは楽しい」とのクロス集計。



「個別最適な学び（自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていたか）」と「協働的な学び（友達や周りの人の考えを大切に、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいますか）」の両方に取り組んだと回答している児童生徒（個○協○）は、「学校へ行くのは楽しい」について肯定的に回答している割合が高い傾向となっています。

② 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

令和3年の中央教育審議会の答申『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」の中で、全ての子どもたちの可能性を引き出す、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」が提言されました。

個別最適な学びでは、児童生徒が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していくことが求められます。

協働的な学びでは、個別最適な学びが孤立した学びに陥らないように、これまでも日本型学校教育において重視されてきた、多様な他者と協働しながら、異なる考え方が組み合わせり、よりよい学びを生み出していくようにすることが求められています。

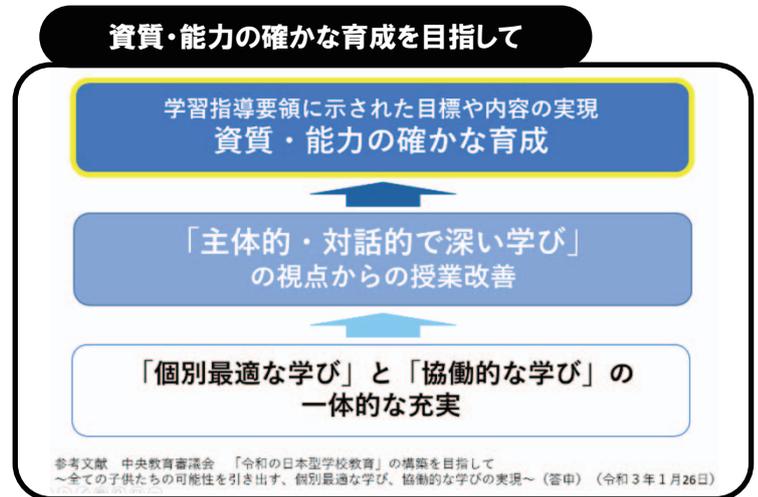
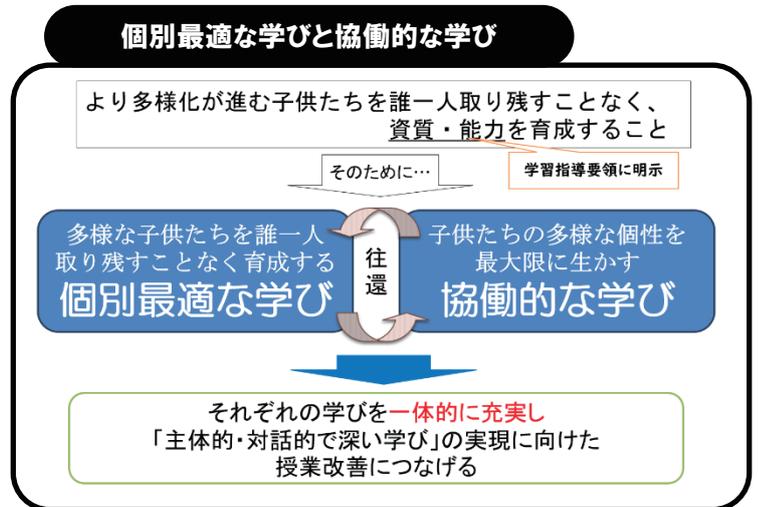
実際、学校では個別最適な学びと協働的な学びの要素が組み合わせられて一体的に充実されていくことになります。

ここで確認したいことは、最上位の目標は、学習指導要領に示された目標や内容の実現つまり、「資質・能力の確かな育成」であるということです。

そのために、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に取り組みましょう。その際、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を図りましょう。

その一例として、45分や50分の授業で、「はじめ」・「なか」・「おわり」の「なか」の部分で、毎回15分から20分は子供に委ねる時間をとる取組があってもよいだろうし、3時間の単元のうち1時間は子供たちが自分たちで追究する時間をとることがあってもよいだろうし、あるいは、8時間の単元の中ほどの2～3時間程度を子供たちに委ねた学習方法を取り入れていく等、が考えられます。このような授業は、1人1台端末の活用によって、一層の充実が期待できます。

併せて、令和6年の「今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会 論点整理」における「4、多様な個性や特性、背景を有する子供たちを包摂する柔軟な教育課程」の中で、「多様な個性・特性を有する全ての子供に資質・能力を育成する上で子供一人一人を見取り、適切な指導や関わりを行う教師の指導性はより積極的かつ高度なものが求められる」と取組の充実の在り方が示されていることも受け止めていきたいものです。



(3) 教材研究の充実

① 「子供」「教材(題材)」「学習の過程」の三つの視点に基づく教材研究

授業づくりにおいては、学習指導要領に示された、育成を目指す資質・能力を確認し、教科等の特質に応じた「見方・考え方」を踏まえた上で、「子供」「教材(題材)」「学習の過程」の三つの視点から教材研究をしましょう。また、1人1台端末等のICT機器の利用の面からも教材研究を進めましょう。

教材研究のポイント

ICT機器の利用

学習指導要領に示された目標及び内容を確認

子供

素地となる資質・能力の把握

本単元(題材)で扱う素地となる「知識及び技能」の習得状況はどうか、素地となる「思考力、判断力、表現力等」の育成状況はどうか。

友や教師との関わり方の理解

追究が行き詰ったとき、どのように打開しようとするか、友や教師の力を借りようとするのはどのようなときか。

学級集団の理解

個々の子供の実態を関連的・総合的に見つけ直し、学級の特徴をつくり出している人間関係や子供の学習に対する姿の傾向性はどうか。

教材(題材)

素材の研究

単元(題材)目標に照らして、基礎的・基本的な内容を充足する素材かどうか。単元(題材)で育成する「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」を育む学習に適しているか。また、継続的・発展的に追究でき、個々の発想を十分に生かせる素材かどうか。

教材化の研究

素材について、各教科の特性に応じてどのような視点で捉え、それらをどのように思考して追究することができるか。どのような資料等の扱い方により、子供の気付きや疑問が生まれ、学習問題につながるか。また、有効なICTの活用の仕方かどうか。

学習の過程

学習の過程の構想

- ① どのような単元(題材)の流れにするか。
- ② 資料や事象等との出合いはどうするか。
- ③ どのような学習問題を、どのように設定するか。
- ④ どのような学習課題が、どのように把握されるか。
- ⑤ どのような学習活動をして、どう追究するか。
- ⑥ どのようなことを、どうまとめ、一般化するか。

主体的・対話的で深い学び

本単元(題材)を通して育成を目指す資質・能力が偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現できる過程となっているか。

基本操作の習得状況

- ・ キーボード入力 の速度
- ・ クラウド の活用
- ・ インターネット上 の情報 検索・閲覧
- ・ 情報の送受信や共有

ICTを使った学習経験

- ・ 文章の編集や図表の作成
- ・ 多様な手段での情報収集
- ・ 収集した情報の共有
- ・ 文章や図表の同時共同編集
- ・ まとめ、発表

使用する場面

- ・ 情報収集の必要性
- ・ 情報整理・分析のしやすさ
- ・ 情報のまとめ・発信のしやすさ
- ・ 情報共有の必要性

使用するアプリ

- ・ 使用場面に適したアプリの選択
- ・ アプリを使って同時共同編集したり、情報を整理・分析したりするなど、クラウドを利用

一斉学習の場面

- ・ 分かりやすい教材提示
- ・ クラウドを利用した双方向型の学習の日常化

協働的な学習の場面

- ・ 多様な考えに触れる工夫
- ・ 考えなどを共有し、深めていく工夫

個別最適な学習の場面

- ・ 目的に応じた調べ学習
- ・ 学習状況に応じた学習
- ・ 各自で学習履歴を記録

② 授業がもっとよくなる3観点

ねらいを明確に

学習問題(課題)を黑板等に分かりやすく示しましょう

- 第一に、本時の到達目標でもあるねらいを明確にして授業に臨みます。ねらいが不明瞭であると、導入段階で子供が課題を把握するのに時間を費やしてしまいます。課題把握がスムーズにできるよう本時の展開の構想を明らかにしておきましょう。
- 子供が、「なぜ?」「どうして?」という問題意識や、「やってみたい!」「何とかしたい!」など追究意欲をもてるよう工夫し、子供と共に学習課題を設定しましょう。

めりはりをつけて

触れて・関わって・考えて・感じて学ぶ場面をつくりましょう

- 第二に、学習内容にめりはりをつけることです。触れて学ぶ場面、関わって学ぶ場面、考えて学ぶ場面、感じて学ぶ場면을位置付けることで、実感的な理解が可能となります。学習内容に応じて授業の流れにどのようなめりはりをつけていくか、教材研究を十分に行いましょう。
- 関わって学ぶ場面では、子供たち自身が多様な考えを組み合わせ、自己の考えを広げたり深めたりすることができるように課題を設定しましょう。

ねらいの達成を見とどけて

見返しや、定着・発展問題を行う時間をとりましょう

- 第三に、授業の終末では、ねらいの達成を確実に見とどける必要があります。本時のねらいは達成されたのか、ノート等の記述や定着問題等から具体的に評価します。
- 皆で追究を見返し、子供の言葉で本時習得すべき内容をまとめる、その内容を活用して定着・発展問題を行う時間を確保して個々の子供の実態を把握する、補充的な学習が必要な子供には個別指導をていねいに行い、学習内容を定着させることなどを大切にしましょう。

③ 学習環境を整える

授業前に

- ① **【教材・教具、黑板等の準備】** 「支度半分」という言葉があります。教師は、授業に必要な教材や教具等を準備し、教室の整理をしてから授業を始めましょう。
- ② **【出欠席の確認】** 児童生徒の出席・欠席状況を確認し、不明な場合は職員室等へすぐに連絡し、対応しましょう。

授業中は

- ③ **【聞き合う態度の醸成】** 互いの発言を尊重し、聞き合う態度は、話し手の表現力を引き出し、共に学び合う関係を築きます。まずは、教師が一人一人の子供の発言をていねいに聞き、授業にどう位置付けるかを考えることが大切です。
- ④ **【児童生徒への声がけ】** その子供のよさを認める声がけ、困っている子供への温かい声がけ、学級全体の子供を勇気付ける一言等、児童生徒との関わりを大切にします。同時に、生命・人権に関わる問題点は見逃すことなく、毅然とした態度で接します。
- ⑤ **【始めと終わりの時間厳守】** 黑板を背にしてチャイムを聞くことやチャイムで終わる引き締まった授業を心がけることで、時間を守る見本を示すことができます。児童生徒が、「時間を大事にする意識」をもてるよう、まずは教師が時間を守りましょう。

授業のあとは

- ⑥ **【プリント類の整理】** 次時の学習以降で既習事項を見返すことができるよう、授業で扱ったプリントやノートなどの整理を呼びかけましょう。
- ⑦ **【欠席した子供への配慮】**
欠席した子供にとって、授業の様子を伝えてもらったり一言が添えられた連絡カードが届いたりすることは嬉しいものです。一人一人の存在を大事にする上でも、欠席した子供への対応をていねいにしましょう。

「学習問題」と「学習課題」

学びの改革支援課長 曾根原 好彦

「学習問題」と「学習課題」は、長野県流の授業における重要な展開法であると思っています。私が教員になった時から、先輩に教えられ、その意義を学んできました。私自身が本当に腑に落ちたのは、教員になって9年目の連合教科研究会に参加した時です。指導者の理科の指導主事が「この授業のこの学習問題であつたら、学習課題はどうなるか、先生方考えてみてください」等の演習形式の問いかけをいくつもなされ、その問いに対してその場で深く考えた経験によります。

先日、ある町の教育長と話をしたとき、やはり学習問題と学習課題の話題になりました。その教育長は、「私が指導主事の時、先輩から『学習問題とは、何をすることが分かること、学習課題とは、どうすることが分かること』と教わった」と仰っていました。端的に表す言葉で、なるほど、と思いました。

知り合いの若手教員から「学習課題についてよく分かりません。教えてもらえますか」と連絡をいただきました。また、私が昔お世話になった先輩の先生からは、「現場の教員は、学習問題と学習課題についてきちんと理解しているのか」と問われます。

学習問題とは、「資料や事象等との出会いによってもった疑問や願い、思いを、追究(追求)で明らかにすべき問題(問い)として言葉で表したもの」と県教育委員会ではまとめています。教科等の特性や授業展開の様相によって、学習問題の言葉は「～しよう」となったり、「～はどうしてなのだろうか」と疑問形になったりします。「～しよう」の学習問題は、願いや思いに沿った本時の学習内容を言葉で表したものです。疑問形の学習問題は、「なぜ～」や「どうして～」という Why 型と、「どのようにしているのか」という How 型、「どちらが～」という Which 型があり、これも授業展開によって異なります。

学習問題の設定に、児童生徒の内に疑問や願い、思いが沸き起こるように導入を工夫するのが、子ども主体の授業づくりに注力してきた信州教育の伝統です。(注力するあまり、導入の時間が長い、という欠点もありますが)

理科の授業では、教師の事象提示等により、児童生徒から「どうして〇〇なの?」との言葉が発せられ、「では、今日はその疑問を明らかにしましょう」と学習問題が自然に設定されることが理想です。

したがって、学習問題の設定を一言で表すと、「何をするのか、または何を明らかにするのか分かること」であると思います。

学習課題は、「学習問題の解決の見通しをもち、解決の方向を角度付け、子供が本時追究(追求)する学習内容として言葉で表したもの」と県教育委員会ではまとめています。学習問題を解決する見通しをもつのですから、追究方法を個で考える時間が必要です。そして、互いの追究方法を披歴し合い、個人や全体での学習課題へと練り上げます。具体的には、個々で追究方法を考え、発表し合い、互いの追究方法も参考にして、追究する学習活動を決めます。それを言葉に表したのが、学習課題です。本来、学習課題は一人一人異なります。しかしながら、みんなの追究方法を総括して「～しよう」と言葉に表すことが多いようです。私は、教員になった15年目から、ワークシートに生徒が個々の学習課題をそれぞれ記すようにし、適切に表現している生徒を指名して、その表現を全体の学習課題として板書し共有していました。

したがって、学習課題の把握を一言で表すと、「学習問題の解決に向けて、どうするのか分かること」であると思います。

○とらえ方の異なる資料や事象と出合って比較

「なぜ?」「どうなっているの?」... 疑問
⇒社会, 理科, 技術・家庭科, 総合など

○憧れをもつような対象との出会い

「こうなりたい!」「できるようにしたい!」... 願い
⇒保健体育, 音楽, 美術, 英語, 総合など

○解決したい問題との出会い

「なんとかしたい!」「やりたい!」... 思い
⇒国語, 算数, 音楽, 特別活動, 総合など

(4) 学習評価の充実

① 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価

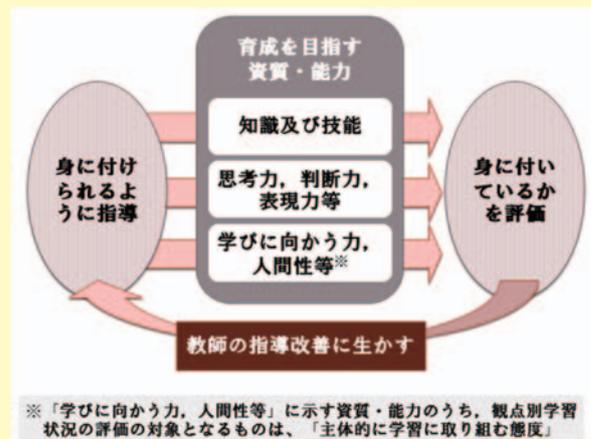
「評価」とは、評定を付けて子供たちを成績別に分類するためだけのものではありません。学習評価は、教師の学習指導における子供たちの学習状況を評価するものです。子供たちの学習状況を的確に捉え、教師が指導の改善を図るとともに、子供たちが自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるようにするためには、学習評価の在り方が極めて重要です。主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を行うと同時に、評価の場面や方法を工夫したり、学習の過程や成果を評価することを子供たちと共有したりするなど、授業の改善と評価の改善を両輪として行っていくことが大切です。

学習指導と学習評価との関係を簡単に図示すると、右図のようになります。教師は、児童生徒が、資質・能力を身に付けることができるよう、学習指導を行い、その結果、資質・能力が身に付いたかどうかを評価します。

そして、その評価結果を踏まえて、自身の指導を見直し、指導改善を行います。

この、「学習指導→学習評価→指導改善→学習指導…」というサイクルが大切になります。

子供たちの学習状況は、教師の学習指導の鏡とも言えるのです。



② 評価の役割

「学習評価」には、例えば、以下のような分類があります。

診断的評価



児童生徒の実態を把握し、それに合わせた指導計画を立てるための評価

形成的評価



学習活動の途中に児童生徒がどの程度理解したのかを確認するための評価 「指導と評価の一体化」として指導に生かすために評価

総括的評価



通知票, 指導要録などの評定につながる評価

授業の改善と評価の改善を両輪として行っていく上では、「形成的評価」の考え方が大切です。

「形成的評価」の考え方が大切となる理由

- ☑ 「評定を付ける」ことを主目的とした授業にしない。
- ☑ 児童生徒の学習状況を把握したら、児童生徒が「できるようになる」ことを目的に適切な支援を講じる。
- ☑ たくさんの生徒が「分かった, できた!」の喜びを味わえるように支援し続ける。

③ 学習評価の改善の基本的な方向性

一方で、学習評価の現状について、学校や教師の状況によっては、以下のような課題があることが指摘されています。(H31.1.21 中教審 「児童生徒の学習評価の在り方について (報告)」より)

- ✓ 学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながっていない。
 - ✓ これまでの「関心・意欲・態度」の観点について、挙手の回数や毎時間ノートをとっているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭できていない。
 - ✓ 教師によって評価の方針が異なり、学習改善につなげにくい。
 - ✓ 相当な労力をかけて記述した指導要録が、次の学年や学校段階において十分に活用されていない。
- そこで、次の基本的な考え方に立って、学習評価を真に意味のあるものにするのが重要です。

- ① 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- ② 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- ③ これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

④ 観点別学習状況の評価

観点別学習状況の評価とは、学校における児童生徒の学習状況を、複数の観点から、それぞれの観点ごとに分析する評価のことです。児童生徒が各教科等での学習において、どの観点で望ましい学習状況が認められ、どの観点到課題が認められるかを明らかにすることにより、具体的な学習や指導の改善に生かすことを可能とするものです。それら各教科の観点別学習状況の評価を総括した数値を示すものが「評定」です。

観点別学習状況の評価のポイント

「知識・技能」は、知識及び技能の習得状況や、それらを既有的知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかについて評価するものです。

「思考・判断・表現」を評価するためには、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通じ、児童生徒が思考、判断、表現する場면을効果的に位置付けた上で、指導・評価することが大切です。

「主体的に学習に取り組む態度」は、①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行うおうとしている側面 ②①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面 という二つの側面から評価しましょう。

教科	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	備考
国語	【知識及び技能】(1)～(3)	【思考力…】A～Cの(1)	A～Cの(2) 言語活動の例
社会	事項ア(知識のみの場合もあり)	事項イ	
数学	A～Dの事項ア	A～Dの事項イ	【数学的活動】ア、イ、ウ
理科	事項ア	事項イ	
音楽	知：事項イ 技：事項ウ	事項ア	【共通事項】も同様に整理
美術	知識：【共通事項】ア、イ 技能：(2)	(1)	
保健	A～Hの(1)	(2)	(3) 態度形成に関する事項
技芸	事項ア	事項イ	
英語	(1)	(2)	(3) 言語活動に関する事項

学習指導要領では、このように、全ての教科等で指導事項が資質・能力別に整理されています。(※教科によって整理の仕方、事項の番号や記号の付け方等の違いはあります。)

各学校において目標に準拠した評価を行うに当たっては、観点ごとに「評価規準」を定める必要があります。

まずは、学習指導要領を確かめましょう。

[参考] 国立教育政策研究所ホームページ <https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryoku.html>

・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料(小学校編・中学校編)



⑤ 「主体的に学習に取り組む態度」の評価

「主体的に学習に取り組む態度」の評価

①粘り強い取組を行おうとする側面

②自らの学習を調整しようとする側面

この2側面が見られるようにするためには、
どのような授業（指導）をしなければならないか？

↓

①②に関わって
→ **どこに向かっているのかが児童生徒と共有されていること。**

①に関わって
→ 知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた**粘り強さ**を発揮できるような場面設定があること。

②に関わって
→ **自らの学習を調整**しようとする意思を働かせられるような場面設定があること。

参考文献 文部科学省国立教育政策研究所 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（令和2年3月）

「主体的に学習に取り組む態度」の評価イメージ

①粘り強い取組を行おうとする側面

「グラフ」ではなく「イメージ図」です

ここでは、「主体的に学習に取り組む態度」の評価について、さらに考えてみましょう。「主体的に学習に取り組む態度」の評価は、①粘り強い取組を行おうとする側面と、②自らの学習を調整しようとする側面と、2側面から評価することが求められます。

この2側面が見られるようにするためには、どのような授業（指導）をしなければならないのでしょうか。①②にかかわっては、どこに向かっているのかが、児童生徒と共有されていることが重要となります。仮に、どこに向かうのか分からない児童生徒が、教師に言われたままに取り組む様子を見取ったとしても、「主体的に学習に取り組む態度」を見たことにはなりません。

どこに向かっているのか児童生徒が分かっているからこそ、子供自身が、例えば「私は、このまま進んで行けばよいのかな？」等、自らの学習を振り返り、学習を調整しようとする意思につながります。ですから、育成を目指す資質・能力が明確になっていることが大切です。

次に①にかかわっては、資質・能力の育成に向けて、粘り強く取り組んでいけるような場面をつくるのが大切です。それは、教師にとっては児童生徒の姿を見るための場面となり、児童生徒にとっては資質・能力を育てることのできる場面になります。

さらに、②にかかわって、自らの学習を調整しようとする意思を働かせられるような場面設定があることが大切です。このような場面では、例えば、教師が「〇〇さん、そっちじゃないよ。こっちだよ。」と言うことで、児童生徒が自ら学習を調整しようとする場面がなくなってしまうことも考えられます。

では、②の側面を見ていくためには、教師はどのように声かけをしていけばよいのでしょうか。

多少道に迷っているように見えたとしても、また、能率がよくなさそうに見えたとしても、それを、教師は、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながらじっと見守り、これ以上それたら…という時に、声をかければよい。そういう教師のあり方そのものが求められていることとなります。

「AAC」や「CCA」はあり得るのか？

学びの改革支援課長 白井 学

かつて、3観点による学習評価について議論をしている際、「AAC」「CCA」はあり得るのか、ということが話題になったことがあります。つまり、「知識・技能」(以下:知)、思考・判断・表現」(以下:思)と「主体的に学習に取り組む態度」(以下:態)との間に、大きな開きのある評価はあり得るのか、ということです。当時の私は、理屈の上ではあり得ないんだろうな、と思いつつ、心情的にはあり得るかもしれないな、とも思っていました。

「AAC」は、知と思は十分満足だけれど、態は努力を要するという状態の子供。「CCA」は、知と思は努力を要するけれど、態は十分満足という状態の子供。皆さんは、どのような子供が思い浮かびますか。私は、次のような感じの子供をイメージしていました。

- ・テストでは高得点を取るけれど、授業には全く乗ってこない子供。
- ・テストではなかなか点は取れないけれど、まじめに授業に取り組んでいる子供。

実際、このような子供はいると思いますが、果たして、このような子供の評価を「AAC」や「CCA」としてよいのでしょうか。

「主体的に学習に取り組む態度」の「学習」は、知識及び技能を習得したり、思考力、判断力、表現力等を育成したりするために行われているものです。その学習に対して、自己の学習を調整しようとしながら粘り強く取り組んでいる様子が見られればB(おおむね満足)、さらに質的な高まりや深まりが見られればA(十分満足)と判断することになります。では、「CCA」となる子供はどのような状態か。かなりよい状態で自己の学習を調整しようとしながら粘り強く取り組んでいるが、知識及び技能や思考力、判断力、表現力等は身に付いていない状態の子供。これは、かなり考えにくい状態ではないでしょうか。前述の「まじめに授業に取り組んでいる」という状態は、態の観点の趣旨と同じ状態ではないのではないかと、思います。表面上は、先生の言うことを聞きながら、じっと座って取り組んでいるけれど、実際は、自己の学習を調整しようとするのはあまりできていないし、学習に粘り強く取り組んでいるというより、指示された(決められた)活動に忍耐強く取り組んでいるのかもしれない。

逆に、一見「AAC」かな、と思われる子供は、授業中の学習活動に(簡単過ぎて)満足できず、自己の学習を調整しようとする必要もなければ、粘り強く取り組む必要もない、ということなのかもしれません。音楽科の授業で例えると、「全員、リコーダーで『聖者の行進』を吹けるようにしましょう」というねらいで授業をした場合、得意な子供はすぐに吹けますから、調整も粘り強さも必要ありません。苦手な子供は、何をどう調整すればよいか分からないまま、ただひたすら吹き続けることとなります。このようなことが起こる原因は、授業のねらいが、資質・能力の育成に向かっていないからです(器楽分野で育成を目指す資質・能力の中に、「全員、同じ曲を吹けるようにしましょう」という趣旨のものはありません)。育成を目指す資質・能力(ねらい)を明確にすることによって、様々な難易度(運指面などに着目した狭義の難易度)の曲の中から、その段階での自分の知識や技能、好みなどに照らして自分で曲を選択できるようにすることも可能になります。

自分の授業で、一見「AAC」や「CCA」に見える子供がいたときは、自分の授業のねらいや方法を見直したり、態の観点の趣旨を再確認したりする必要があるのかもしれない。

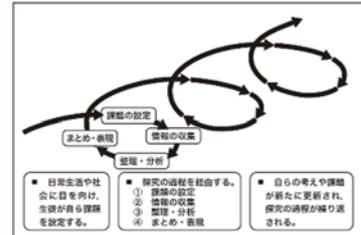
(5) 1人1台端末等のICTの活用

1人1台端末等のICT活用は、クラウドによりICTの特性・強みを生かすことで一層効果を上げることができます。そのため、課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現する探究の学習の過程などあらゆる学習場面で、子供や学校等の実態に応じ、各教科等の特質を踏まえ、積極的にICTを活用し、資質・能力の三つの柱をバランスよく育成することが大切です。ここではICTを活用して課題解決に向かう探究の学習の過程において、「教師の活用」「子供の活用」「子供と教師の活用」を紹介します。

ICT活用の特性・強み

- ① 多様で大量の情報の取扱い、容易な試行錯誤
- ② 時間的制約を超えた情報の蓄積、過程の可視化
- ③ 空間的制約を超えた相互かつ瞬時の情報共有（双方向性）

探究的な学習における児童生徒の学習の姿



図は、小学校学習指導要領（平成29年告示）解説「総合的な学習の時間編」より

課題の設定

課題の設定については、子供が解決への意欲を高めるとともに、具体的な見通しをもって追究できるよう工夫します。例えば、教師は子供が自ら設定した課題を共有できるようにする、子供が知りたい情報を自ら選ぶ、多様な疑問や気づきを共有し比較・整理する、などの場面で活用が考えられます。

教師の活用

問題解決に向けた課題を子供同士が共有



子供が自ら設定した課題をチャットで共有し、見通しを具体化する

子供の活用

対話から課題設定につながる問題に気付く



Web会議システムを活用し、対話の中から問題を見付ける

子供と教師の活用

気づきが生まれるよう考えを一覧する



皆の考えをクラウド上で一覧表示し大型モニターで提示する

情報の収集

課題解決に必要な情報の収集は、子供自身で行うことが重要です。遠く離れた人たちとの意見交換や、実際に足を運んで自ら感じた感覚的な情報も大切です。このような情報を整理し、改めて確認するためには、録音・録画したデータを振り返り、レポート等で言語化するなどの工夫も必要です。

教師の活用

多様な意見に触れるような場を設定する



オンライン会議システムを用いて幅広く意見交換を行う

子供の活用

多様な手段で多様に情報収集する



収集する多様な情報は再現可能なデジタルデータで記録する

子供と教師の活用

異なる視点からの情報を共有・活用する



蓄積された情報が多角的になっているか全員で確認する

整理・分析

整理・分析については、子供自身がつくったり収集したりした多様な情報を整理・分析して思考する活動へと高めていくことが重要です。例えば、多様な情報を「比較」「分類」「序列化」「関連付け」したり、実験で得られたデータをグラフにしたりして分析するような場面での活用が考えられます。

教師の活用

追究の様子を把握し、必要に応じて支援



子供の整理・分析の様子を把握し個々に合わせた支援につなげる

子供の活用

実験しながら、結果をグラフ表示させて分析



実験中に結果を端末へ入力し表示されるグラフから分析する

子供と教師の活用

異なる視点の分析で新たな問題に気付く



教科書本文で見つけた表現技法の工夫を比較し、疑問点を出し合う

まとめ・表現

まとめ・表現については、相手意識や目的意識を明確にするとともに、情報の再構成や新たな課題の自覚につなげることが必要です。また、校内のみならず国内外への情報発信により自分の考えを幅広く伝え、その効果を検証し、課題の更新につなげることにも活用できます。

教師の活用

単元通して子供たちと学んだキーワードを紹介



学習の過程で大切にしてきた学びを子供の言葉を一覧して提示する

子供の活用

相手に伝わるように、まとめ・表現する



自分の作品の「自慢ポイント」を互いにまとめて、発表する

子供と教師の活用

探究的な学習の履歴を集積する



探究の過程を振り返り、学習履歴として集積する

次に、授業以外の活用例を紹介します。1人1台端末の活用は授業だけでなく、児童会や生徒会活動など子供たちの自主的な活動などを含め、学校のあらゆる場面での活用が期待されており、そのことが学校の教育活動の充実につながります。災害や感染症等により臨時休業となる緊急の場面でも、1人1台端末等を活用した学習で子供たちの学びが保障できるよう、日頃から活用を進めましょう。

教師の活用

オンラインを活用した学活や学習を行う



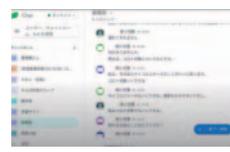
教師の活用

保護者とオンラインで日程調整をする



子供の活用

係や委員会の相談をチャットで行う



子供の活用

自分のスケジュールを考える



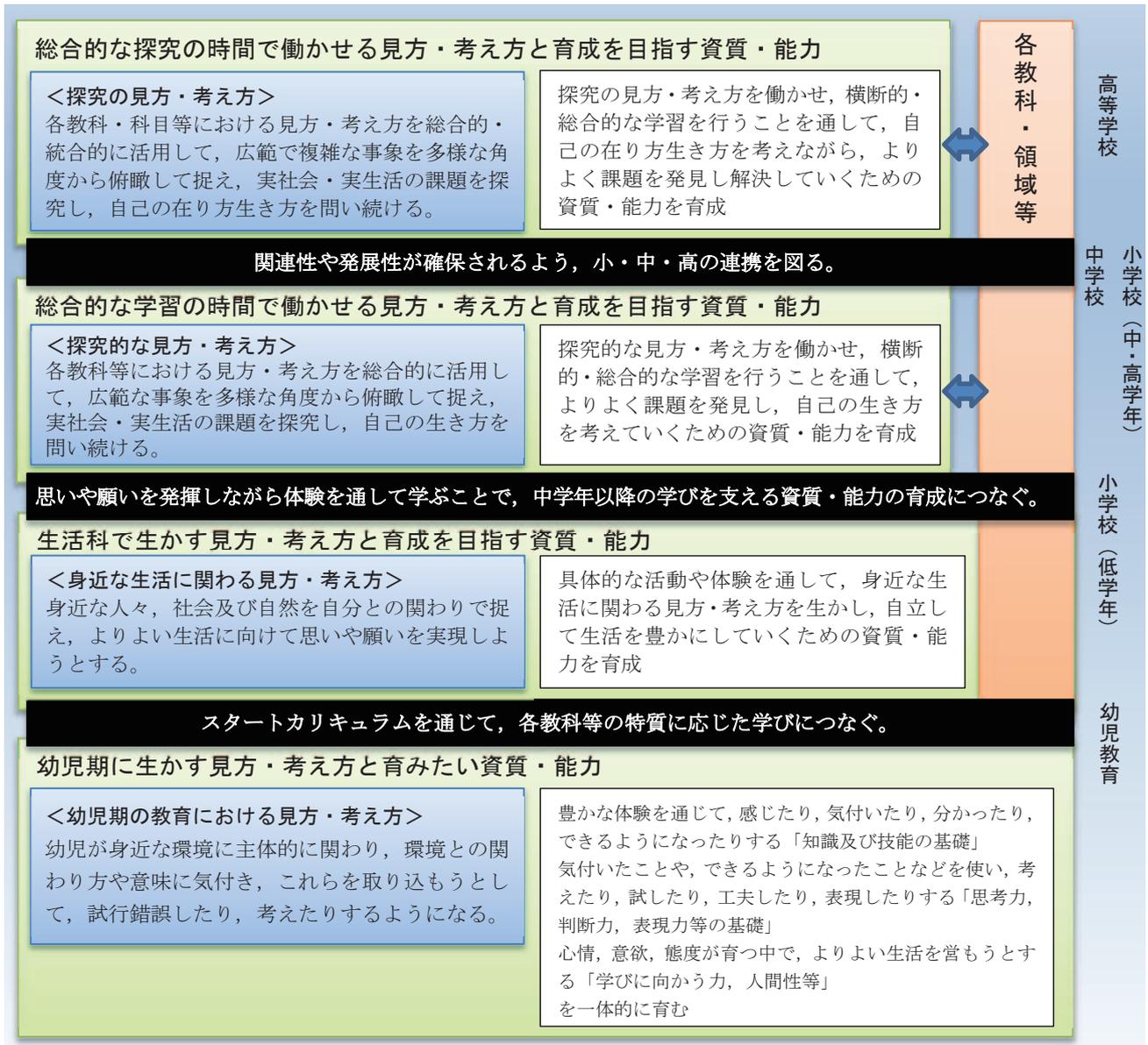
【参考】県 HP「クラウドの活用 学びの充実実践編より」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyogaku/ict/jirei.html>



(6) 幼保・小・中・高をつなぐ学びの充実

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を進めるには、各学校園種における「生かしたり、働かせたりする見方・考え方」や「育成を目指す資質・能力」を踏まえ、各学校園種間の円滑な接続を図っていくことが大切です。



(1) 幼児教育から高等学校までの接続

① 幼児教育で育みたい資質・能力

幼児教育においては、幼児なりに好奇心や探究心をもち、問題を見いだしたり、解決したりする力を育てることや、豊かな感性を発揮する機会を提供し、それを伸ばしていくことが大切になります。

② 幼保・小をつなぐ「スタートカリキュラム」

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、生活科の授業を有効に活用するなどしてスタートカリキュラムを編成し、幼児期に育みたい資質・能力が小学校の教科等の学習や生活に円滑につながるよう工夫することが必要になります。

③ 小学校低学年から、中学年への接続

体験と言葉を使って学ぶなどの特性を踏まえた生活科の学習の充実が、第3学年以降の社会科や理科などの、より系統的な学習へとつながります。また、「総合的な学習の時間」では、各教科等における「見方・考え方」を総合的に活用することを踏まえ、これまでの各教科等の学習が発展的につながっていくことを意識することが大切です。

④ 小学校と中学校の連携

「総合的な学習の時間」で育成を目指す資質・能力が小・中で同一であることを踏まえ、同じ中学校区内の小・中学校が、各学校で定める目標と内容を理解し、小・中一貫した総合的な学習の時間の指導計画をつくるなど様々な工夫が考えられます。

⑤ 小・中学校から、高等学校への接続

小・中学校の総合的な学習の時間では、探究的な課題を設定し、解決していくことにより、児童生徒が自己の生き方を考えることを目指すのに対し、高等学校の総合的な探究の時間では、生徒自身が自己の在り方生き方と一体的で不可分な課題を自ら発見し、解決していくことが期待されます。双方がこの違いを理解し、それぞれの段階で、目標を達成するにふさわしい探究課題を設定し、育成を目指す具体的な資質・能力を明らかにすることが大切になります。

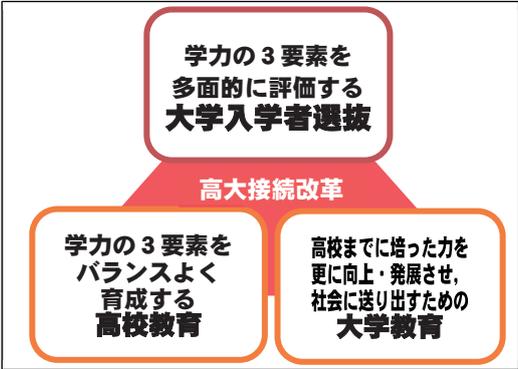
小学校及び中学校9年間を通じて育成を目指す資質・能力を明確化し、その育成を高等学校教育等のその後の学びに円滑に接続させていきましょう。

(2) 高大接続改革

令和4年4月から高等学校学習指導要領が施行されました。「総合的な学習の時間」の名称を「総合的な探究の時間」とし、探究する能力を育むための総仕上げとして位置付けられています。

また、令和5年6月2日に「令和7年度大学入学共通テスト実施大綱」が示され、新たな時代の大学入試が始まります。

独立行政法人大学入試センターが示す「令和7年度大学入学選抜に係る大学入学共通テスト問題作成方針」によれば、



- ・高等学校学習指導要領において「主体的・対話的で深い学び」を通して育成することとされている、深い理解を伴った知識の質を問う問題や、知識・技能を活用し、思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる問題を重視する。
- ・社会や日常の中から課題を発見し、解決方法を構想する場面、資料やデータ等を基に考察する場面、考察したことを整理して表現しようとする場面などを設定することによって、探究的に学んだり協働的に課題に取り組んだりする過程を、問題作成に効果的に取り入れる。

等とあります。このことから、変化が激しく、予測が困難な時代を力強く生き、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出すことにつながる資質・能力の育成のためには、幼児教育から大学教育までの円滑な接続が重要であると考えられます。

II 教育課程・学習指導改善の基盤

1 信州型ユニバーサルデザインの活用 ～校内研修ツール～

学習指導改善の重点（1）～（6）の充実に向けた研修方法として、「信州型ユニバーサルデザイン」（以下、「信州型UD」）の活用が考えられます。信州型UDとは、すべての子供が自分らしく学ぶことのできる授業づくり、学級づくりの基盤となる内容を、長野県の先生方とともに創り上げていくものです。

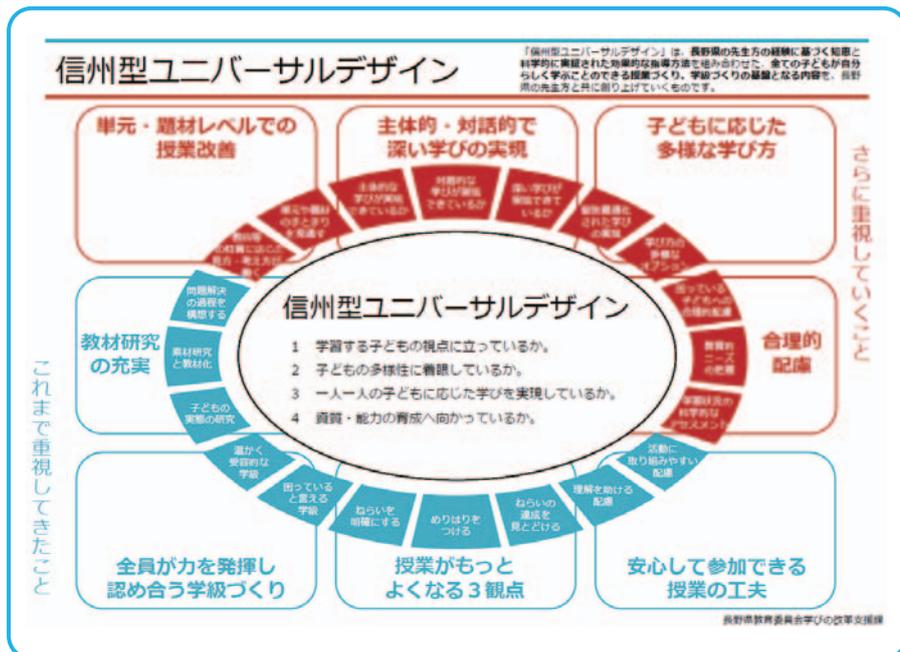
このような授業づくり、学級づくりについて、先生方が振り返る際の多様な視点を「全体像（右図）」として整理しています。多様な視点を整理するに当たっては、これまで長野県の先生方が「重視してきたこと」と、今後「さらに重視していくこと」に分類するとともに、8の窓口と20の着眼点にまとめています。

また、20の着眼点に沿って、

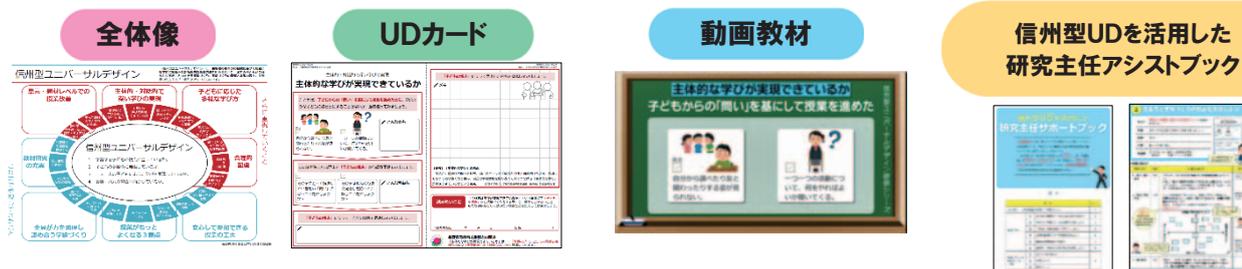
自らの授業づくり、学級づくりを「子供の視点」に立って振り返りつつ、先生方との交流を通して、新たに試みたい実践等を見いだせるよう、信州型UD研修シリーズ（校内研修資料）を作成しましたので、ぜひご活用ください。

信州型UDで大切に考えていきたいこと

- 1 学習する子供の視点に立っているか。
- 2 子供の多様性に着眼しているか。
- 3 一人一人の子供に応じた学びを実現しているか。
- 4 資質・能力の育成へ向かっているか。



信州型UD研修シリーズ(校内研修資料)



信州型UD研修シリーズの研修の構造

- 1 **振り返る** よく行われていそうな実践を糸口に、日常の子供の姿を振り返る。
- 2 **掘り下げる** このような姿が見られる理由について、子供の視点から掘り下げて考える。
- 3 **見直す** 子供の視点に立って、自分の実践を見直す。
- 4 **交流する** 子供の視点に立って見直した内容を交流する。
- 5 **試みたいことを見いだす** 新たな選択肢として試みたい実践などをまとめる。



2 学級づくりの基本

児童生徒が互いの違いを認め合える学級づくり、どの子にとっても居心地のよい学級づくりを進めるためには、各学校において、学級担任を含めた全教職員が連携を図り、子供たちに関する幅広い情報の収集と、多面的な理解に努めることが大切です。

また、開発的・予防的な生徒指導を推進することを通して、子供たちの自己有用感を育むとともに、指導の中で、自ら選択・判断・決定し、将来における自己実現を図っていくための力（自己指導能力）を育成していきましょう。

(1) 学級づくりの土台Ⅰ ～児童生徒に対する教師の姿勢～

子供にとって、教室が安心できる居場所であることは、学習を保障するための基本条件です。教職員と子供の信頼関係を築いていくと共に、人権侵害に対しては、それを見抜き、許さないという毅然とした対応が求められます。教師自身も人権感覚を研ぎ澄ましていきましょう。

- 教職員が自ら「他者を尊重する姿勢」や「規律ある行動」を示している。
- すべての教職員と子供が、お互いに笑顔で「あいさつ」を交わしている。
- すべての子供に役割があり、「あたたかい言葉」で感謝を伝えている。
- いつもと様子が違う子供や普段目立たない子どもに声をかけている。
- 教職員の「何気ない一言」で子供を傷つけることがないよう心がけている。

チェック

(2) 学級づくりの土台Ⅱ ～確かな児童生徒理解～

児童生徒はそれぞれ違った能力・適性、興味・関心等をもち、生育環境や将来の進路希望なども異なっています。学級担任だけでなく、同僚や関係者からの情報、保護者との対話を深めることが大切です。

- 子供の立場から客観的かつ総合的に事象や情報をとらえ、整理している。
- 本人の願いや訴えを丁寧に聴いている。
- 集団生活が苦手な子供が安心して生活し相談できる環境がある。

チェック

悩みや不安などは、いつ起こるか分かりません。悩みが生じたときにすぐに話を聴いてもらえるような、気軽に相談できる体制をつくることは、児童生徒の安心感につながります。ところが、悩みがあることは「恥ずかしいこと」と思い込み、人に相談することを否定的に捉える児童生徒も見られます。悩みを持つことは決して悪いことではなく、誰でも悩むことはあるということへの理解を促し、悩んだときに、人に話す・聴いてもらう（言語化する）ことの重要性を伝えるための取組を行うことも有効です。（例えば、「SOS の出し方に関する教育を包む自殺予防教育」）

（令和4年12月 生徒指導提要第10章 p230 より）

(3) 学級づくりの土台Ⅲ ～教室環境を整える～

「環境が人をつくる」と言われているように、清潔で潤いのある教室環境を整えることで、児童生徒の情緒の安定も増していきます。

- 下校後、教室内を点検し、翌日のスタートが気持ちよく切れる環境を整えている。
- 掲示物の配色や配置等を工夫し、落ち着いた雰囲気、明るい雰囲気を演出している。
- 子供たちが安心して学習に取り組むことができる環境になっている。
- 「障害者差別解消法」の合理的配慮に基づいて、教室環境の見直しをしている。

チェック

(4) 学級づくりの土台Ⅳ ～授業を通じた学級づくり～

授業のあり方は、学級づくりと深く関わり、友の意見や考えによって自己の視野を広げたり、互いを認め合ったりする過程で、学級内の絆が深まったり、相手を思いやる気持ちが醸成されたりします。

チェック

- 授業にルールがあり、ルールを守ることの必要性を子供たちが理解している。
- 授業の中に、友と関わりながら学び合うことの楽しさが味わえる場をつくっている。

(5) 学級づくりの土台Ⅴ ～「居場所づくり」と「絆づくり」～

教師や級友との心の結び付きや信頼感を深め、どの児童生徒にとっても教室が安心・安全・快適な居場所となることが大切です。

チェック

- 一人一人の児童生徒がよさや個性を生かして、活躍できる場や機会をつくっている。
- 自ら進んで他者や集団に貢献する姿勢を養うための活動を仕組んでいる。
- 児童生徒のアイデアや工夫により企画・運営する話し合い等の活動を位置付けている。
- 年間の見通しをもって学級の経営計画を立て、実践している。

(6) 学級づくりの土台Ⅵ ～集団指導と個別指導～

学級づくりを進める上で、学級としての成長を目指す「集団指導」、個の育成を図る「個別指導」をバランスよく推進しましょう。

チェック

- 指導場面に合わせて、集団指導と個別指導の使い分けをしている。
- 相談の機会を、年間計画の中に見通しをもって位置付けている。
- 担任だけでなく、いつでも誰でも相談するよう伝えている。
- 教育相談コーディネーターを中核として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携した組織的な相談支援体制が整っている。

(7) 生徒指導や教育相談に関わる資料

生徒指導や教育相談に関わる資料等を参考に、これまでの指導や支援について振り返り、学級指導の力量を高めましょう。

長野県総合教育センターホームページ

[長野県総合教育センターHP](#) > [教育情報](#) > [校内研修・研修用資料（生徒指導）](#)

https://www.edu-ctr.pref.nagano.lg.jp/kjouhou/seitoku/ss_ken/index.php

- ◆ 事例検討研修～児童生徒理解とチーム支援のために～
- ◆ 子どものSOSを「見逃さない」ために
- ◆ 子どもの「心の健康問題」
- ◆ 子どもとの関係づくり

長野県教育委員会ホームページ

[長野県教育委員会HP](#) > [生徒・保護者向け](#) > [生徒指導](#)

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/shido/index.html>

- 不登校支援
 - ◆ 「はばたき」(Vol. 1, 2)、「コミュニケーションシート」
 - ◆ 不登校への対応の手引き (R5改訂版)
- いじめ対策
 - ◆ 教職員研修資料「いじめの問題に関するQ&A」
 - ◆ 長野県いじめ対応マニュアル「いじめの重篤化を防ぐために」
- 指導資料
 - ◆ いじめ防止啓発リーフレット(小学校低学年, 小学校高学年, 中・高校生用)
 - ◆ 「子ども自殺予防」啓発リーフレット(生徒向け, 保護者向け, 教職員向け)

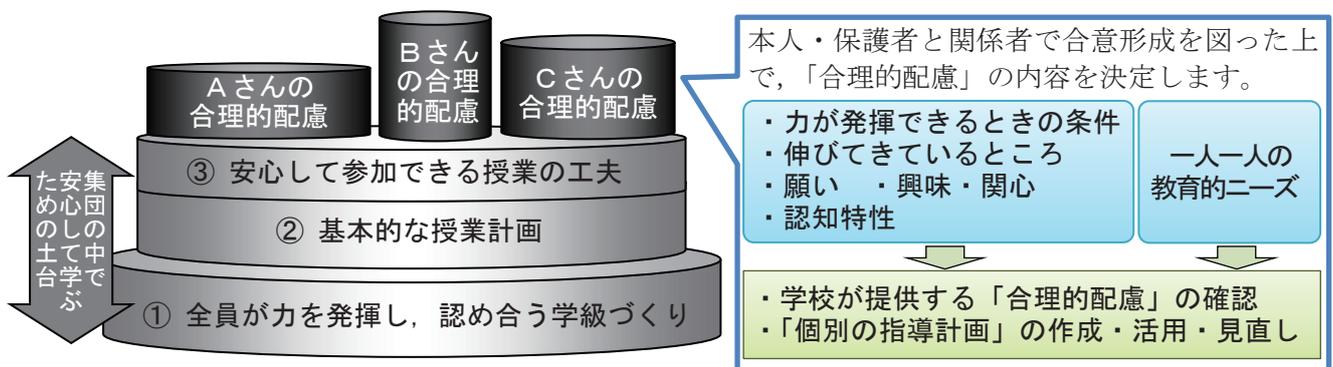
3 すべての子供が安心して学べるための通常の学級における特別支援教育の充実

特別支援教育は、障がいのある子供の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、子供一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。通常の学級にも障がいのある子供は多数在籍しており、特別支援教育の重要性は更に高まっています。

【授業のユニバーサルデザイン化】

特別な教育的ニーズ※のある子供も含め、どの子供も目を輝かせて力を発揮できる授業を構想することが、すべての学級の教師に求められます。その一つの考え方である「授業のユニバーサルデザイン化」に沿って、授業を構想する際のポイントを下図のように整理しました。①から③までが「授業のユニバーサルデザイン化」等によって築かれる、集団の中で安心して学ぶための土台の部分です。その土台の上で個人がもっている力を発揮するために、一人一人の教育的ニーズに応じて必要とされる個別の配慮（合理的配慮）が位置付きます。

※ 特別な教育的手立てを必要とする程度に困難さを有すること



① 全員が力を発揮し、認め合う学級づくり

温かく受容的な人間関係を基盤にした学級集団でこそ、子供たちは安心して学習し、自分の力を発揮できます。互いの違いやよさを認め合える集団となるよう、教師自身が受容的な関わり方のモデルを示したり、互いのよさを認め合う活動を学級経営に取り入れたりしましょう。また、子供たちが困っていることを、困っていると言える学級の雰囲気づくりも大切にしましょう。

《学級づくりのポイント》

安心できる場 互いの違いを認め合える場 褒められる場 達成感や成就感が得られる場

② 基本的な授業計画

「授業がもっとよくなる3観点」（P.19 参照）に「個に応じた支援」の視点を加えて

- ねらいを明確に（学習問題の分かりやすい提示）**
 - ・本時の学習問題を把握し活動に見通しをもてるよう、本時のねらいを明確にし、導入場面などで映像や写真等による視覚化をするなど、分かりやすく提示しましょう。
- めりはりをつけて（触れ、関わり、考え、感じる学習場面づくり）**
 - ・実感的な理解が可能になるよう、生活経験に関連の深い題材を取り入れたり、具体的な体験をしたりする活動を設定しましょう。
 - ・個別の指導計画（実態把握、支援の方向、指導内容の選択・組織）等を作成・活用し、子供一人一人の特性を踏まえ、子供が十分に力を発揮できる状況づくりをしましょう。
- ねらいの達成を見とどけて（見返しや定着等を行う時間の確保）**
 - ・子供自身が単元を通した学びや1時間の学びを実感できるよう、ICT 機器等を活用するなど視覚的に振り返りやすくする工夫をしましょう。
 - ・子供の学習の様子を見ながら、必要に応じて補充的な個別指導を丁寧に行いましょう。

③ 安心して参加できる授業の工夫

〈障がいのある子供などへの障がいの状態等に応じた支援を含む、授業での支援〉

学習指導要領解説総則編の中で、通常の学級を含めた全ての障がいのある児童生徒などに対する指導について、下記のように記されています。

小〔中〕学校学習指導要領 第1章 総則 第4の2の(1) ※〔 〕は中学校学習指導要領

(1) 障害のある児童〔生徒〕などへの指導

ア 障害のある児童〔生徒〕などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、個々の児童〔生徒〕の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。

小〔中〕学校学習指導要領解説 総則編

第3章第4節の2の(1)の①

※〔 〕は中学校学習指導要領解説

① 児童〔生徒〕の障害の状態等に応じた指導の工夫（第1章第4の2の(1)のア）

障害のある児童〔生徒〕などには、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、言語障害、情緒障害、自閉症、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）などのほか、学習面又は行動面において困難のある児童〔生徒〕で発達障害の可能性のある者も含まれている。このような障害の種類や程度を的確に把握した上で、**障害のある児童〔生徒〕などの「困難さ」に対する「指導上の工夫の意図」を理解し、個に応じた様々な「手立て」を検討し、指導に当たっていく必要がある。**

具体的には

小学校（図画工作科（鑑賞））の事例

小学校学習指導要領解説 図画工作編 p110 参照

① 児童生徒の「困難さ」を把握する

- ・「形や色など、作品の特徴をとらえること」
 - ・「自分の考えや感想を手書きの文章で表現すること」
- に困難さがある。

② 「指導上の工夫の意図」を理解する

- ・作品の表現の特徴や工夫を捉えるきっかけとなるように
- ・自分の考えを文章にする困難さを軽減するために

③ 個に応じた「手立て」を検討する

- ・形や色など、作品の具体的な特徴に着目できるよう問いかけたり、友達感想を紹介したりする等、感じたことや考えたことを言葉にする場を個別に設定する。
- ・作品の感想をタブレット端末に文字入力して友達と共有できるクラウドを活用する。



【友達作品に対する感想をタブレットに入力して共有】

〈次の刊行物を参考にしてみましょう〉

特別支援教育学習指導要領サポートブック

障がいの状態に応じた指導上の工夫について、142ページ以降に、全ての教科の内容を掲載



特別支援教育支援員が活躍する校内連携のしおり

学級担任と特別支援教育支援員が連携し、子供一人一人を丁寧に支援していく具体的な方法について、4、5ページに掲載



【合理的配慮の提供】

平成 28 年 4 月、「障害者差別解消法」が施行されました。この法律に基づき、公立学校の全ての教師には、日々の学級経営や授業実践の中で、「合理的配慮」を提供する法的義務があります。

「障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）」とは？

障害者基本法の差別の禁止の基本原則を具体化するものであり、全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がい者差別の解消を推進することを目的として、平成 25 年に制定され平成 28 年 4 月に施行されました（令和 3 年 5 月改正）。

すでに社会の様々な場面において日常的に実践されている合理的配慮について、その取組を広く社会に示し、国民の障がいに対する理解を深め、取組の裾野が広がることを期待し制定された法律です。

この法律の施行は、全ての子供がそれぞれの個性を伸ばし、日々の授業の中で自らの力を精一杯発揮して輝くための指導・支援を充実させるチャンスです。全ての教師が、この法律の意味を理解し、全ての教室で取組がなされることにより、これまで推進してきた通常の学級における特別支援教育のさらなる充実が期待されます。

① 学校教育における「合理的配慮」とは

「合理的配慮」は、社会的障壁により、力を発揮するため個別に配慮が必要な子供（右図 E さん）が、個別に配慮を必要としていない子供（右図 D さん）と同じスタートラインに立つためのものです。本人及び保護者と学校や学校の設置者が相談をして内容を検討し、合意形成を図ります。

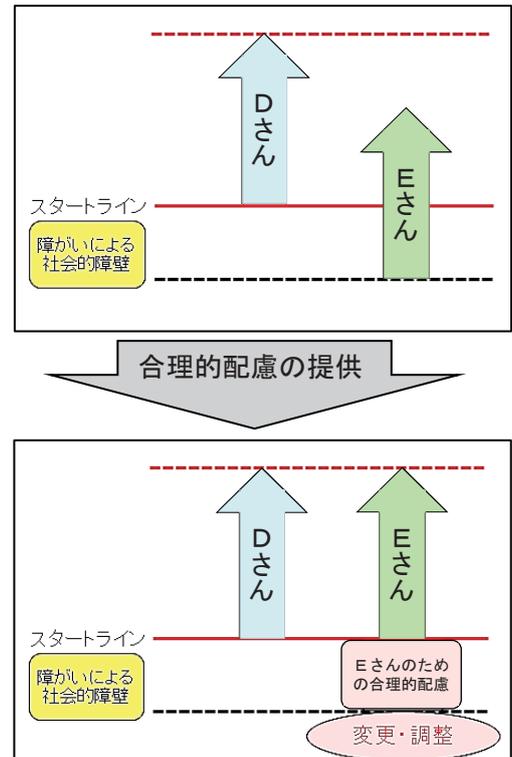
② 「合理的配慮」の提供の流れ

「困った子」と見るのではなく、「困っている子」として見る担任の視点が重要です。担任が気付いたその子の困難さについて、その背景要因を探ることによって、必要な配慮が見えてきます。

また、校内の全職員が、「障害者差別解消法」と「合理的配慮」の内容について理解する必要があります。その上で、本人及び保護者の意見を踏まえ、目の前の子供にとって必要な「合理的配慮」は何かを話し合い決定していきましょう。決定した内容は、個別の教育支援計画や個別の指導計画等に記入しましょう。子供の姿から配慮の有効性について見返し、PDCAサイクルで「合理的配慮」を充実させていきましょう。

③ 校内支援体制の充実

担任を支え、その子の「合理的配慮」を一緒に考える校内支援体制の充実が必要です。自校の特別支援教育推進計画や校内（教育支援）委員会等の組織が、十分に活用され機能しているか、学校長のリーダーシップの下、教頭、特別支援教育コーディネーター等を核として、現在の校内支援体制を見直し、必要な改善を行きましょう。



＜次の刊行物を参考にしてみましょう＞

「適切な学びの場」ガイドライン

適切な学びの場で適切な支援が受けられる校内体制の整備について解説




4 人権尊重の視点に立った学校づくり

人権教育は、全ての教育の基本という理念に立ち、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動などの特質に応じて、教育活動全体を通じて計画的に推進されるものです。

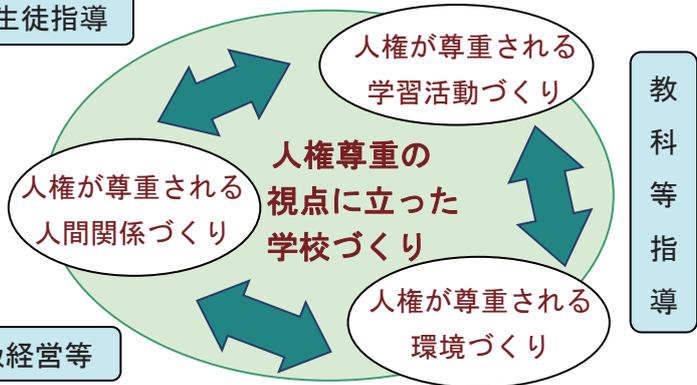
(1) 教育活動全体を通じて人権教育を推進するための留意点

「人権尊重の視点に立った学校づくり」

(人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]より)

- 人権が尊重される環境づくり
(安心して過ごせる学校・教室)
- 人権が尊重される人間関係づくり
(互いのよさや可能性を認め合える仲間)
- 人権が尊重される学習活動づくり
(一人一人が大切にされ、互いのよさや可能性を發揮できる授業)

生徒指導



◎「人権尊重の視点に立った学校づくり」の図からは、次のような考えが読み取れます。

- ・教職員は、日々、人権尊重の視点に立って授業をし、学級経営をし、生徒指導をしている。
- ・学校の日常的な雰囲気や人間関係も含めて、学校教育全体を人権尊重の視点で見直し、改善していくことができる。

「隠れたカリキュラム」の視点をもつ

[第三次とりまとめ]では、「隠れたカリキュラム」とは、「教育する側が意図する・しないに関わらず、学校生活を営む中で、児童生徒自らが学び取っていく全ての事柄」を指し、「児童生徒の人権感覚の育成には、体系的に整備された正規の教育課程と並び、いわゆる『隠れたカリキュラム』が重要であるとの指摘がある」としています。

人権が尊重される学習活動づくりに生かす・・・「体験的な学習」サイクル

人権感覚育成の観点から、**体験的な学習**の本質に関する理解を深めておくことが求められています。

- 体験的な学習は、「体験すること」自体が目的ではなく、いくつかの段階からなる学習サイクルの中に位置付くものです。
- 個々の学習者の体験をはじめとして、他の学習者との協同作業としての「話し合い」、「反省」、「现实生活と関連させた思考」の段階を経て、「自己の行動や態度への適用」へと進んでいくと考えられます。
(これらの段階は、いつでも明確であるわけではなく、同じ順に進むとは限りません)

参考：「体験的な学習」に関する学習サイクル
(指導等の在り方編 P28)



◎体験的な学習には、参加体験型学習、擬似体験活動、様々な人々との交流活動等が考えられます。これらの学習活動では、児童生徒が人権問題と自分とのつながりに気付いたり、コミュニケーション能力、共に考えようとする態度、社会参加への意欲を高めたりする場面を工夫して設けていきます。

(2) 学校教育における人権教育の目標

人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕では、学校教育における人権教育の目標を、次のように示しています。



人権教育の目標

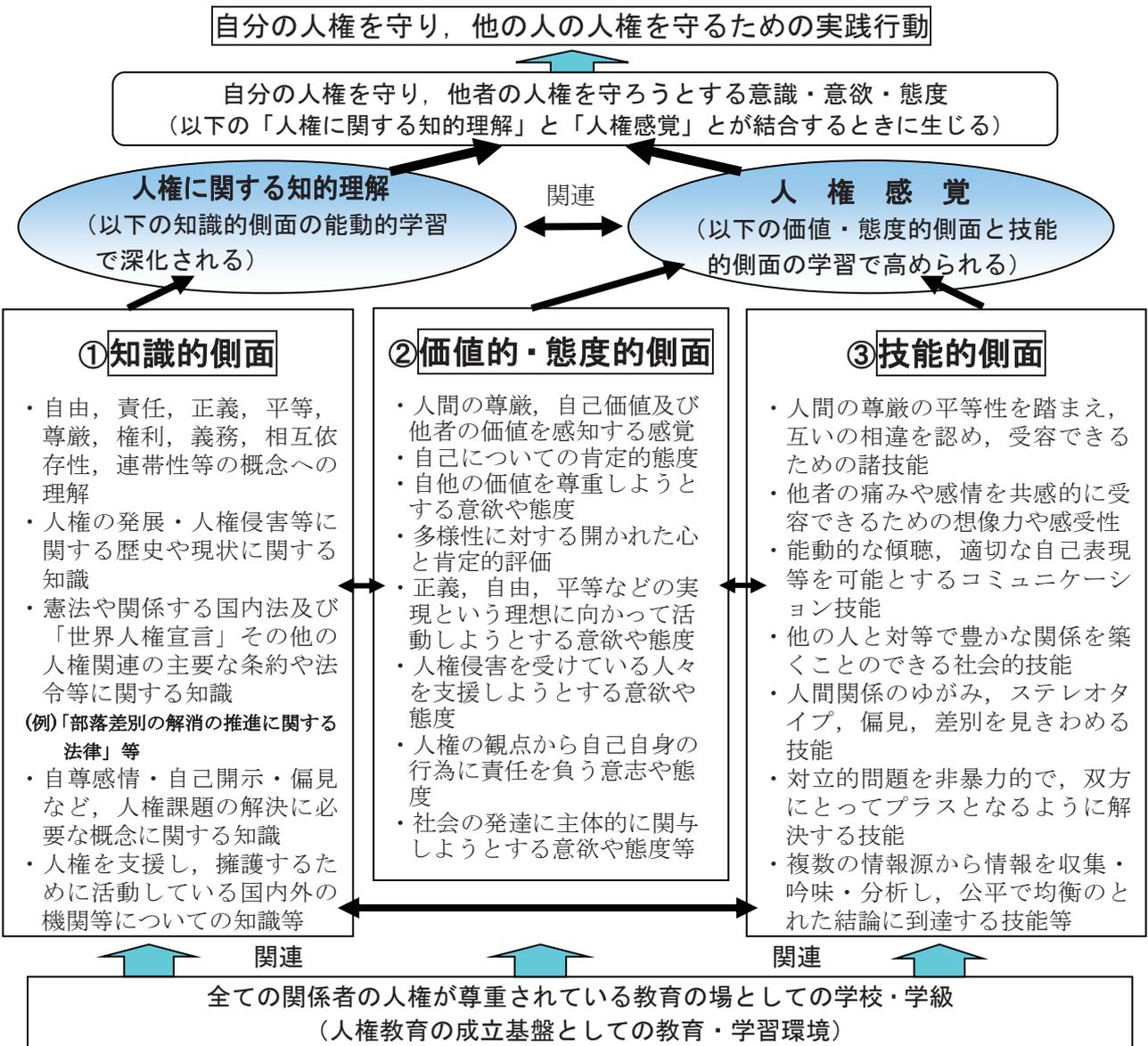
文部科学省〔第三次とりまとめ〕⇒

児童生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、『自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること』ができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにする。

人権教育の目標を達成するためには、人権に関する知的理解と人権感覚の育成を基盤として、人権が守られるように実践しようとする意識（人権意識）や意欲・態度を向上させ、実践的行動に結び付けることが求められます。その際に必要とされる資質・能力は、①知識的側面、②価値的・態度的側面、③技能的側面の三つの側面から捉え、総合的にバランスよく培うことが求められます。

これらの力や技能を培い、児童生徒の人権感覚を健全に育てていくために、「学習活動づくり」や「人間関係づくり」と「環境づくり」とが一体となった、学校全体としての取組が望まれます。

「人権教育を通じて育てたい資質・能力」（人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕より）

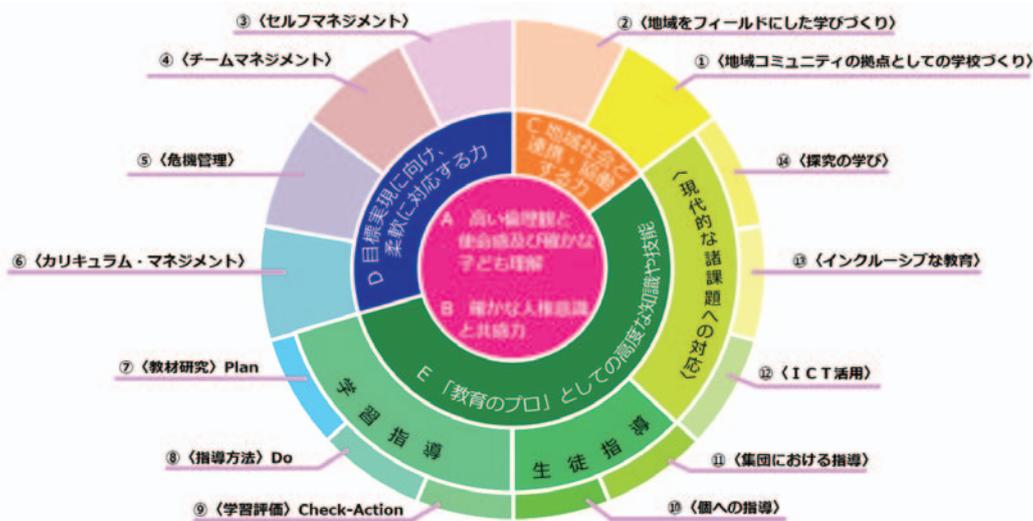


5 長野県教員育成指標について

平成 29 年 4 月に教育公務員特例法の一部が改正されたことを受け、本県では、平成 30 年 4 月「長野県教員育成指標」を策定しました（令和 5 年 3 月一部改訂）。この指標は、教員自身が教職キャリア全体を俯瞰し、学び続け、力量向上を図るための目安となるものです。

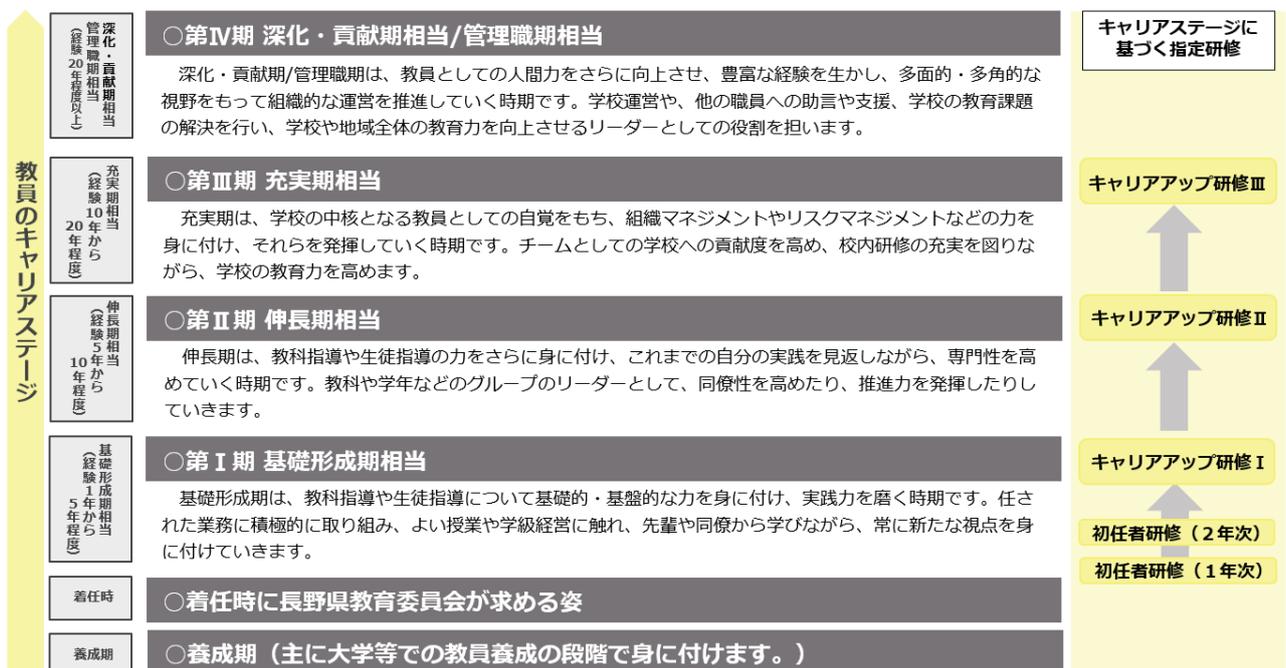
(1) 本県の教員に求められる資質能力

五つの資質能力を、常に意識化を図る「A 高い倫理観と使命感及び確かな子ども理解」と「B 確かな人権意識と共感力」を中核にし、その周囲に、経験と研修を積むことで高めていく「C 地域社会と連携・協働する力」、「D 目標実現に向け、柔軟に対応する力」、「E 『教育のプロ』としての高度な知識や技能」としました。



(2) 教員のキャリアステージ

教員のキャリアステージを「基礎形成期」「伸長期」「充実期」「深化・貢献期／管理職期」に区分し、それぞれのキャリアステージの高まりを示しています。スキルの向上は、必ずしも年代や経験年数によるものではないので、「相当」という言葉を用いて幅をもたせています。



深化・貢献期相当
(経験20年程度以上)

充実期相当
(経験10年から20年程度)

伸長期相当
(経験5年から10年程度)

基礎形成期相当
(経験1年から5年程度)

着任時

養成期

Ⅲ 各教科等の指導・改善の重点

- ・39～78 ページは、教科等ごとの「指導・改善の重点」をまとめています。
- ・以下のような構成になっていますが、一部の教科等では構成が異なります。



左ページ

本県が目指す
〇〇科の授業

教材研究のポイントとその具体

- ・各教科等における教材研究のポイントを「子供」「教材」「学習の過程」に分けて例示しています。
- ・18 ページからの「(3) 教材研究の充実」もご参照ください。
- ・授業を構想する際には、学習指導要領に示された目標及び内容を確認しましょう。

2 社会

I 本県が目指す社会科の授業
社会的な見方・考え方を働かせ、社会的事象の意味や意義を考える社会科の学習

II 教材研究の充実
社会科における教材研究のポイントとその具体

中2 「近代産業の発展と近代文化の形成」の例

子供の視点から

生徒の学習状況の把握
・小学校では、伊藤博文などの人物の業績や当時の人々の生活などを基に、明治中期から大正時代にかけて日本の国力が充実し、国際的地位が向上したことを学んでいる。
・身近な地域の歴史に関連する社会的事象については、意欲的に探究できる。

教材の視点から

教材の研究
・長野県は、桑の栽培に適した地形と養蚕に適した気候だった。また、器械製糸を取り入れ、養蚕や蚕糸業の技術開発や改良に力を入れたため、県内各地には養蚕業や製糸業に関連した施設や設備などの近代化遺産がある。
・「生糸で軍艦を買う」と言われたほど、製糸業は外貨獲得の手段であり、殖産興業や富国強兵を進める日本にとって重要な役割を果たしていた。

教材の活用
・単元(図1)の流れを確認し、小単元(図2)で育成する資質・能力を明確にしたり、生徒の思考を予想し、小単元の学習問題や学習活動等を具体的に構想したりする。
・当時の人々が現金収入として頼りとした生糸の実物を提示したり、明治時代に完成した民謡「信濃の国(3巻)」の歌詞に着目し、そのゆかり(縁から)「国の命を繋ぐ」と言われた意味について考える場面を設けたりすることで、製糸業を中心とした産業の発展に意識を向けることができるようにする。
・生徒から出された予想を分類し、追究の視点を明確にすることで、製糸業の発展が経済や人々の生活に与えた影響を調べるようにする。

学習の過程の視点から

主体的・対話的で深い学び
【主体的な学び】問題解決への見通しをもつために、学習問題に対して予想し、それを確かめるためにはどのようなことを調べればよいかを考える場面を設ける。
【対話的な学び】自己の考えを広げたり深めたりするために、調べた情報をクラウドで共有したり、予想や課題解決に向けて話し合ったりするなど、生徒同士が協働して追究する場面を設ける。
【深い学び】歴史的な見方・考え方を働かせ、社会的事象を関連付けて考察するために、調べたことを付箋ツールに入力し、背景や原因、影響等を線で結ぶといった活動を位置付ける。(右図参照)

※二次元コード(再掲)より各教科等の「クラウドの活用 学びの充実実践編(令和6年度 リーディングDX スクール実践事例含む)」(長野県 ICT 教育推進センターHP)も参照ください。

・右ページの「Ⅲ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善例」で取り上げた単元(題材)について、各教科等で特に大切にしたいポイントを取り上げて具体例を示していますので、教材研究をする際にはご参照ください。

なお、18～19 ページの「教材研究のポイント」等は例として示したものです。実際の教材研究においては、児童生徒の実態や扱う単元(題材)の内容によって重視すべきポイントが異なることがあります。また、本冊子で示したポイント等が全てではありません。

右ページ

Ⅲ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善例

【学 年】 中学校 第2学年
【単元名】 近代の日本と世界 【小単元名】 近代産業の発展と近代文化の形成(全4時間)
【小単元の評価規準】 内容C (1)ア(1)イ(7)(4)

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
我が国の産業革命、この時期の国民生活の変化、学問・教育・科学・芸術の発展などを基に、我が国で近代産業が進展し、近代文化が形成されたことを理解している。	工業化の進展と社会の変化、近代化をもたらした文化への影響、戦争に向かう時期の社会や生活の変化に着目して、事象を相互に関連付けるなどして、近代の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現している。	近代の日本と世界について、よりよい社会の実現を期して考えられる課題を主体的に追究しようとしている。

【主な学習活動と評価計画】

時	学習活動	生徒の意識	評価の観点	授業改善の視点
1	【ねらい】 資料を読み取り、気付いたことや疑問を出し、内容を基に学習計画を立て、課題解決への見通しをもつ。 ○明治・大正期で生糸が日本最大の輸出品であったことを捉え、学習意欲を高める。 ○生糸は日本最大の輸出品で、そのゆかりが長野県で生産されていたね。 ○生糸が「国の命を繋ぐ」とはどのようなことか。 ○小単元の学習問題：なぜ、生糸が「国の命を繋ぐ」と言われていたのだろうか。 ○予想を基に、学習計画を立てる。 ○製糸業の発展が経済や近代化にどのように影響したのか調べてみたい。 ○生糸の輸出によって人々の生活がどのように変化したのか調べてみる。	○学習活動 ○生徒の意識	○評価の観点 知 恵 徳	授業改善の視点 取組の具体例
2 4	【ねらい】 製糸業の発展が国民生活や文化に与えた影響、貿易や文化による諸外国との関わりに着目して調べることで、日本で近代産業が進展し、近代文化が形成されたことを理解する。 ○各自で学習問題について調べ、クラウドを活用し、調べたまとめた情報を共有し、調べたことについて話し合う。 ○鉄道が敷かれたことで生糸の輸送や工場の建設が盛んになり、各地に数多く作られた製糸工場を中心に地域の経済が盛んになっていった。 ○新しい、機械や技術を導入し生産量を伸ばした日本は、生糸の輸出で得た外貨で機械などを買い、国力を向上させたよ。 ○欧米文化を積極的に受け入れ、学問や技術が発展したことで、近代化が進んだ。生糸の輸出によって人々の生活がどのように変化したのか調べてみたい。 【ねらい】 学習したことを基に、近代社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現する。 ○小単元の学習問題についてまとめる。 ○付箋ツールを用いて調べた内容を分類し、相互に関連付けたりしながら整理する。 ○全国有数の生産地であった長野県の生糸は、近代化を進め、欧米列強に負けない国づくりをしようとする日本を支える重要なものだったよ。「国の命を繋ぐ」と言われていたんだ。	○学習活動 ○生徒の意識	○評価の観点 知 恵 徳	授業改善の視点 取組の具体例
5	【ねらい】 学習したことを基に、近代社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現する。 ○小単元の学習問題についてまとめる。 ○付箋ツールを用いて調べた内容を分類し、相互に関連付けたりしながら整理する。 ○全国有数の生産地であった長野県の生糸は、近代化を進め、欧米列強に負けない国づくりをしようとする日本を支える重要なものだったよ。「国の命を繋ぐ」と言われていたんだ。	○学習活動 ○生徒の意識	○評価の観点 知 恵 徳	授業改善の視点 取組の具体例

【小単元のねらいを達成した生活の様子】 製糸業などの軽工業は、新技術の登場や機械化を促すなど、日本の生産力を高める光輝期となった。経済を発展させることで国力の向上を目指したり、欧米から学問や技術を積極的に受け入れたりして近代化を進める中で人々の生活が変化したことが分かった。

・学習指導要領に示された指導事項を示しています。なお、教科等の特性によって示していない場合もあります。

主な学習活動と評価計画

- ・「主な学習活動・生徒の意識」では、子供(🧒)の意識の流れに関連付けて示しています。7～8 ページも参照ください。
- ・「端末とクラウドの活用例」では、ICTを活用した学習活動等を例示しています。25～26 ページも併せてご参照ください。
- ・「ねらい」「評価方法」では、内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けた指導のねらいとその評価の方法を例示しています。21～24 ページもご参照ください。

授業改善の視点

・「授業改善の視点」では、この単元(題材)のポイントとなる支援や工夫などを示しています。

1 国 語

I 本県が目指す国語科の授業

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して資質・能力を育成する国語科の学習

II 教材研究の充実

国語科における教材研究のポイントとその具体

中学校・2年「どうする結論 ～互いの立場を尊重して討論し、自分の考えを深めよう～」の例

学習指導要領に示された目標及び内容を確認する

子供の視点から

子供の実態把握

これまでの子供の生活経験・学習経験や、身に付けている資質・能力、課題等を確認するなどして、子供の実態を把握する。

学習過程に着目した指導事項の焦点化

「子供の实態把握」を踏まえて、単元で育成を目指す資質・能力（指導事項）を、「学習過程」に着目しながら焦点化し、各学年の同じ学習過程に設定された指導事項との比較から、単元末の子供の姿を具体的にイメージする。

例 学習過程に着目した指導事項の焦点化 (A話したこと・聞くこと)

学習過程		(中) 2 学年
話し合うこと	話題の設定	ア 目的や場面に応じて、社会生活の中から話題を決め、異なる立場や考えを想定しながら集めた材料を整理し、伝え合う内容を検討すること。
	情報の収集	
	内容の検討	
	話合いの進め方の検討	オ 互いの立場や考えを尊重しながら話し合い、結論を導くために考えをまとめること。
	考えの形成	
共有		

(「中学校学習指導要領解説国語編」P173 より)

教材の視点から

素材の研究

素材の特徴を捉え、どのように単元を展開するか、指導事項を踏まえて検討する。

素材の教材化

国語科においては、言葉を通じた理解や表現及びそこで用いられる言葉そのものを学習対象としているため、素材をどのように用いて、どのような言葉による見方・考え方を働かせて資質・能力を育成するか明らかにしながら教材化する。

例 素材の教材化

- ・指導事項との関連を確認し、扱う内容や討論形式の特徴を踏まえ、「賛否や是非が分かれるか」、「複数の根拠を挙げられるか」等に着目して討論のテーマを考えることができるようにする。
- ・統計資料や報道記事、自身の体験、異なる立場の考え等、根拠の客観性や信頼性に着目して吟味し、自分の立場や考えを支える根拠としての適切さを考えることができるようにする。

学習の過程の視点から

言語活動の設定

学習指導要領の言語活動例等を参考に、相手、目的、場面や状況、方法等を明確にした言語活動を設定し、指導事項を具現した単元末の子供の姿をイメージする。

主体的・対話的で深い学び

- ▶ 単元の目標や言語活動を子供と共有し、子供が単元の見通しをもてるようにする。(主体的な学び)
- ▶ 互いの考えを伝え合い、自分の考えを深めたり、集団としての考えをまとめたりする場面を設ける。(対話的な学び)
- ▶ 言葉による見方・考え方を働かせ、言葉で理解したり表現したりしながら自分の思いや考えを広げ、深める学習過程を設定する。(深い学び)

例 言語活動の設定

言語活動例	イ それぞれの立場から考えを伝えるなどして、議論や討論をする活動。
-------	-----------------------------------

(「中学校学習指導要領解説国語編」P173 より)

例 主体的・対話的で深い学び

- ・単元名に「互いの立場を尊重して」を入れるなど、単元の目標を生徒と共有した上で活動に移ることで、生徒が学習の見通しをもったり、学びを自覚したりすることができるようにする。(主体的な学び)
- ・考えの根拠となる情報を多様な方法で集めたり、自分の考えを創り上げたりする時間を設定し、それを踏まえて討論するようにすることで、自分の考えを広げたり深めたりすることができるようにする。(対話的な学び)

Ⅲ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善例

【学年】 中学校 第2学年

【単元名】 どうする結論 ～互いの立場を尊重して討論し、自分の考えを深めよう～（全7時間）

【単元の評価規準】 内容 [知識及び技能] (2)ア [思考力、判断力、表現力等] A (1)ア, オ

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
意見と根拠, 具体と抽象など情報と情報との関係について理解している。	①「話すこと・聞くこと」において, 目的や場面に応じて, 社会生活の中から話題を決め, 異なる立場や考えを想定しながら集めた材料を整理し, 伝え合う内容を検討している。 ②「話すこと・聞くこと」において, 互いの立場や考えを尊重しながら話し合い, 結論を導くために考えをまとめている。	粘り強く, 互いの立場や考えを想定しながら自分の考えをまとめ, 見通しをもって討論しようとしている。

【単元の言語活動と学習指導要領との関連】 [思考力、判断力、表現力等] A (2)イ

【主な学習活動と評価計画】 (☆…「評定に用いる評価」, ♡…「学習改善につなげる評価」)

時	○学習活動 生徒の意識 (端末とクラウドの活用例)	評価の観点			評価方法	授業改善の視点 取組の具体例	
		知	思	態			
1	○仮のテーマで試しの討論を行い, 現時点の話合いの課題を把握する。 自分の主張を繰り返すだけになってしまったな。	♡	♡	♡	現時点の課題を基に言語活動を設定する 試しの討論の振り返りを基に, 目的や場面, 状況を明確にした言語活動を設定します。		
	単元の言語活動: どうする結論 ～互いの立場を尊重して討論し、自分の考えを深めよう～ 【学習問題】 討論を通して考えが深まるようなテーマを決めよう。						
2 3 4 5 6	○討論のテーマを決める。 賛否の両方からの意見で考えが深まるように, 参加者の考えが半々くらいに分かれるテーマがいい。 体験や統計資料, 報道記事等から情報を集めやすいテーマがいい。 ○テーマに対する自分の考えを書く。	☆	♡	♡	♡発言やワークシートの記述から, 異なる立場を想定して討論のテーマを決め出せているか見取り, 指導する。 単元導入時の自分の考えを記録する 単元末の自分の考えと比較し, 学びを自覚できるよう, 生徒の考えを残します。		
	【学習問題】 説得力のある立論にするために, どんな根拠を示せばよいだろうか。(テーマ: 救急車は有料化すべきか)						
	○自分の立場や反対の立場を支える根拠となる情報を, インターネット, 書籍, アンケート等, 多様な方法で集める。 集めた情報を, 同じ立場の友とクラウドで共有する。 ○情報を様々な立場から捉え, 根拠として信頼性の高い情報を決め出す。 複数の情報を比べて結論の根拠にふさわしいものを選んだり, 情報の出典を示したりすることで, 立論に説得力が出そうだな。	☆	☆①	☆		☆クラウド上の情報やワークシートの記述から, 結論を支える根拠として適切な情報を集められているか評価する。 クラウド上で情報を共有しながら検討する 集めた情報を整理・分析しながら, 根拠としての客観性や信頼性を検討する場面を設けます。 ☆対話やワークシートの記述から, 異なる立場を想定し, 情報の出典等を基に, 結論を支える理由としての客観性や信頼性について検討しているか評価する。	
	【学習問題】 テーマの結論に向かって, 反対の立場の考えも踏まえて, 自分の考えをまとめよう。						
5	○討論を行い, テーマの結論を導くための自分の考えをまとめる。 Web 会議システムを活用し, 他者(他学年, 他学年, 他校等)と討論する。 同じ立場でも, 私とは違う根拠をもとにした考えや, 異なる立場の考えを聞いて, 有料化すべきだという結論は変わらないけれど, 有料化によって生まれる課題について考える必要性に気付いた。	☆	☆②	☆	☆討論の様子やワークシートの記述から, 異なる立場や考えが出された背景を踏まえて討論し, 結論に向かって自分の考えをまとめようとしているか評価する。 ☆討論の様子やワークシートの記述から, 互いの立場や考えについて, 共通点や相違点に着目しながら話し合い, 自分の考えをまとめているか評価する。		
	【学習問題】 テーマの結論に向かって, 反対の立場の考えも踏まえて, 自分の考えをまとめよう。						
7	○単元を振り返り, まとめる。 様々な側面から見返したり, 別の立場から捉え直したりすることで, テーマについての自分の考えが広がったり深まったりした。多様な立場や考えを大切にしながら, 自分の考えを深めたい。	♡	♡	♡	♡ワークシートの記述から, 学びを自覚し, 今後の生活に生かせるよう指導する。 学びや変容を視点に単元を振り返る 学習した内容をこれからの学習に生かせるよう, 振り返りの時間を設けます。		

2 社会

I 本県が目指す社会科の授業

社会的な見方・考え方を働かせ、社会的事象の意味や意義を考える社会科の学習

II 教材研究の充実

社会科における教材研究のポイントとその具体

中2「近代産業の発展と近代文化の形成」の例

学習指導要領に示された目標及び内容を確認する

子供の視点から

生徒の学習状況の把握

- ・小学校では、伊藤博文などの人物の業績や当時の人々の生活などを基に、明治中期から大正時代にかけて日本の国力が充実し、国際的地位が向上したことを学んでいる。
- ・身近な地域の歴史に関連する社会的事象については、意欲的に追究できる。



教材の視点から

素材の研究

- ・長野県は、桑の栽培に適した地形と養蚕に適した気候だった。また、器械製糸を取り入れ、養蚕や蚕種業の技術開発や改良に力を入れたため、県内各地には養蚕業や製糸業に関連した施設や設備などの近代化遺産がある。
- ・「生糸で軍艦を買う」と言われたほど、製糸業は外貨獲得の手段であり、殖産興業や富国強兵を進める日本にとって重要な役割を果たしていた。



教材化の研究

- ・単元(図1)の流れを確認し、小単元(図2)で育成する資質・能力を明確にしたり、生徒の思考を予想し、小単元の学習問題や学習活動等を具体的に構想したりする。
- ・当時の人々が現金収入として頼りとした生糸の実物を提示したり、明治時代に完成した県歌「信濃の国(3番)」の歌詞に着目し、その細さが「軽からぬ」や「国の命を繋ぐ」と言われた意味について考える場面を設けたりすることで、製糸業を中心とした産業の発展に意識を向けることができるようにする。
- ・生徒から出された予想を分類し、追究の視点を明確にすることで、製糸業の発展が経済や人々の生活に与えた影響を調べることができるようにする。

図1 単元「近代の日本と世界」

単元の問い	近代の日本はどのような時代だったのだろうか？
←	① 欧米諸国の近代化はアジアにどのような影響を与えたのだろうか
←	② 明治政府はどのような国づくりを目指したのだろうか
←	③ 日本における立憲制の成立は、どのような意義があったのだろうか
←	④ なぜ、生糸が「国の命を繋ぐ」と言われていたのだろうか
←	⑤ 第一次世界大戦は、なぜ起きてどのような影響があったのだろうか
←	⑥ なぜ、第一次世界大戦の反省は生かされなかったのだろうか
単元のまとめ	近代の日本は.....時代であった。

図2 小単元「近代産業の発展と近代文化の形成」

①	明治・大正期に生糸が日本最大の輸出品であったことを捉え、学習問題を設定する
小単元の学習問題	なぜ、生糸が「国の命を繋ぐ」と言われていたのだろうか
②~④	問いを設定し、複数の資料を用いて各自で調べたり話し合ったりしながら考える ○明治から大正にかけて、工場はどこにどれくらい増えたのだろうか ○鉄道網の広がり、出荷量にどのような影響を与えたのだろうか ○輸出相手国との関係は、開国後と比べてどのように変化したのだろうか ○製糸業の発展は、その後の産業や人々の生活にどのような影響を与えたのだろうか
⑤	調べたことを基に、近代社会の変化の様子を考察し、まとめる

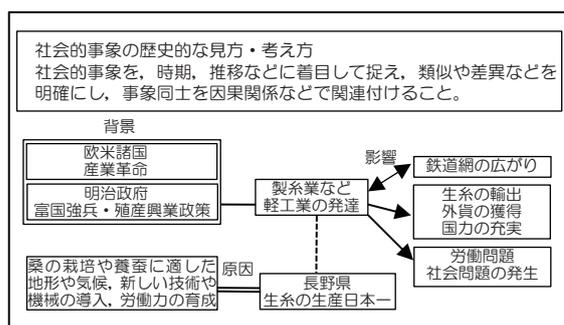
学習の過程の視点から

主体的・対話的で深い学び

【主体的な学び】問題解決への見通しをもつために、学習問題に対して予想し、それを確かめるためにはどのようなことを調べればよいかを考える場面を設ける。

【対話的な学び】自己の考えを広げたり深めたりするために、調べた情報をクラウドで共有したり、予想や課題解決に向けて話し合ったりするなど、生徒同士が協働して追究する場面を設ける。

【深い学び】歴史的な見方・考え方を働かせて、社会的事象を関連付けて考察するために、調べたことを付箋ツールに入力し、背景や原因、影響等を線で結ぶといった活動を位置付ける。(右図参照)



Ⅲ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善例

【学 年】 中学校 第2学年

【単元名】 近代の日本と世界 【小単元名】 近代産業の発展と近代文化の形成（全5時間）

【小単元の評価規準】 内容C (1)ア(エ)イ(ア)(イ)

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・我が国の産業革命、この時期の国民生活の変化、学問・教育・科学・芸術の発展などを基に、我が国で近代産業が発展し、近代文化が形成されたことを理解している。	・工業化の進展と社会の変化、近代化がもたらした文化への影響、戦争に向かう時期の社会や生活の変化に着目して、事象を相互に関連付けるなどして、近代の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現している。	・近代の日本と世界について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究しようとしている。

【主な学習活動と評価計画】 (☆…「評定に用いる評価」、♡…「学習改善につなげる評価」)

時	○学習活動 生徒の意識 (端末とクラウドの活用例)	評価の観点			評価方法	授業改善の視点 取組の具体例
		知	思	態		
1	<p>【ねらい】 資料を読み取り、気付いたことや疑問を出し合う中で小単元の学習問題を設定し、予想を基に学習計画を立て、課題解決への見通しをもつ。</p> <p>○明治・大正期に生糸が日本最大の輸出品であったことを捉え、学習問題を設定する。 生糸は日本最大の輸出品で、その30%近くが長野県で生産されていたね。 細い生糸が「国の命を繋ぐ」とはどのようなことだろう。</p> <p>小単元の学習問題：なぜ、生糸が「国の命を繋ぐ」と言われていたのだろうか。</p> <p>○予想を基に、学習計画を立てる。 製糸業の発展が経済や近代化にどのように影響したのか調べてみたい。 生糸の輸出によって人々の生活がどのように変化したのか調べよう。</p>		♡			<p>気付きや疑問を基に学習問題を設定する 輸出された生糸のうち長野県産が占める割合、県歌「信濃の国」3番の歌詞などの資料を基に、気付いたことや疑問を出し合う場を設けます。</p>
	<p>【ねらい】 製糸業の発展が国民生活や文化に与えた影響、貿易や文化による諸外国との関わりに着目して調べることを通して、日本で近代産業が発展し、近代文化が形成されたことを理解する。</p> <p>○各自で学習問題について調べる。 クラウドを活用し、調べたりまとめたりした情報を共有する。 鉄道が敷かれたことで生糸の輸送や工女の移動が盛んになり、各地に数多く作られた製糸工場を中心に地域の経済が発展していったんだ。 新しい機械や技術を導入し生産量を伸ばした日本は、生糸の輸出で得た外貨で軍艦などを買い、国力を向上させたよ。 欧米文化を積極的に受け入れ、学問や技術が発展したことで、近代化が進んだんだ。産業の発展は、社会構造や人々の生活に変化をもたらしたんだね。</p>	♡	♡		<p>歴史的な見方・考え方を働かせ、予想や仮説の検証に向けて追究する 学習計画に沿って、各自で教科書、資料集、タブレット端末を活用して調べたり、友と話し合いながら考えたりする場を設けます。</p> <p>♡スライドにまとめた内容、発言等から、「我が国の産業革命、この時期の国民生活の変化、学問・教育・科学・芸術の発展などを基に、我が国で近代産業が発展し、近代文化が形成されたことを理解しているか」を評価し、学習改善につなげる。(知)</p>	
5	<p>【ねらい】 学習したことを基に、近代社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現する。</p> <p>○小単元の学習問題についてまとめる。 付箋ツールを用いて調べた内容を比較したり関連付けたりしながら整理する。 全国有数の生産量であった長野県の生糸は、近代化を進め、欧米列強に負けない国づくりをしようとする日本を支える重要なものだったので、「国の命を繋ぐ」と言われていたんだ。</p>	☆	☆	☆	<p>小単元の学習を生かして考察する 蓄積してきた情報を基に、友と話し合いながら相互の関連や意味を多面的・多角的に考察し、表現する場を設けます。</p> <p>☆ワークシートの記述内容から、「近代の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現しているか」を評価する。(思)</p>	

【小単元のねらいを達成した生徒の姿】 製糸業などの軽工業は、鉄道網の整備や機械化を促すなど、日本の生産力を高める先駆けとなった。経済を発展させることで国力の向上を目指したり、欧米から学問や技術を積極的に受け入れたりして近代化を進める中で人々の生活が変化したことが分かった。

3 算数・数学

I 本県が目指す算数・数学科の授業

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して
資質・能力を育成する算数・数学科の学習

II 教材研究の充実

算数・数学科における教材研究のポイントとその具体

小3「表と棒グラフ」の例

学習指導要領に示された目標及び内容を確認する

子供の視点から

単元や本時にかかわる数学的な見方・考え方の確認

数学的な見方・考え方を、学習指導要領や既習の内容と関連付けて確認する。

例：これまで身の回りにある数量を分類整理し、簡単な表やグラフに表して考察してきている。本単元では、データを整理する観点に着目し、表や棒グラフからデータの特徴を捉え、身の回りの事象について考察して、見いだしたことを表現する。【数学的な見方・考え方】

つまずきの捉え

子供のこれまでの学習状況から、本単元でのつまずきを予想し、具体的な支援を考える。

例：棒グラフの形だけを読み取り考察している子供には、軸の目盛りや資料の合計の値から、棒の長さが表す数量に着目するように促す。

教材の視点から

育成を目指す資質・能力の明確化

どのような資質・能力を育成するかを明確にし、単元終末の子供の具体的な姿を考える。

例：目的に応じてデータを整理する観点に着目し、収集したデータの特徴や傾向を、表や棒グラフに表して捉え考察し、他者にも分かるように伝える姿を目指す。

素材の教材化

単元のねらいの達成に向けて素材を選定し、どのような問題解決場面を設定できるか、働かせる数学的な見方・考え方は何であるか、どのような数学的活動に取り組むかを考える。

例：身の回りの事象から見いだした問題を、表や棒グラフを用いて考察し伝え合うことを通して解決し、結果を確かめたり、日常生活等に生かしたりする活動を構想する。

学習の過程の視点から（数学的活動を通して、主体的・対話的で深い学びの実現）

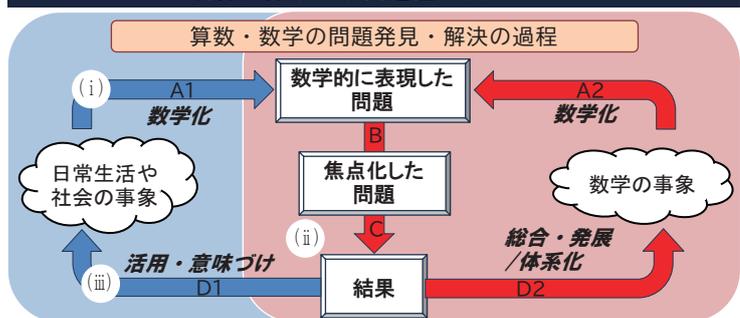
数学的活動の充実

- (i) 事象を数理的に捉え、自ら問題を見いだす場面を設ける。
- (ii) 問題解決の過程において、数学的な用語を用いて、表、式、グラフ、図などと関連付けて表現したり、伝え合ったりする場面を設ける。
- (iii) 問題解決の過程や結果を振り返って評価・改善する場面を設ける。

主体的・対話的で深い学び

- (i) 子供にとって解決する必要がある学習問題を、子供と共につくる場面を設ける。
- (ii) 自分の考えと友の考えの共通点や相違点に着目し、自分の考えを広げたり、深めたりする場面を設ける。
- (iii) 子供の気付きや疑問を広げ、単元を通して追究を深めていくことができるように、本時の学びや問題解決の過程を振り返る場面を設ける。

算数・数学の学習過程のイメージ



例

- (i) 町の図書館から学級文庫としてシリーズ本を借りたいという願いの実現のために、「どのシリーズ本を借りたい人が多いのか」「学級ごとに借りたい本に違いはあるのか」など、数学的に表現した問題を設定する。
- (ii) データの特徴を捉え考察したり、見いだしたことを表現したりするために、データを表や棒グラフに表し比較したり、捉えた特徴を伝え合ったりする場面や、着目した観点による違いを考察する場面を設ける。
- (iii) 学習したことを日常生活での具体的な場面やこれからの学習に生かそうとする態度を育むために、目的に応じて表や棒グラフの特徴と使い方を生かした学習活動を振り返る場面を設ける。 ※(i) (ii) (iii)は、上図に対応

Ⅲ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善例

【学 年】 小学校 第3学年

【単元名】 町の図書館から学級文庫として借りるシリーズ本を決めよう〔表と棒グラフ〕(全9時間)

【単元の評価規準】 内容 D(1)

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
①「シリーズ本ごと」や「クラスごと」に違いはあるのかを分析する観点で、データを分類整理し、表に表したり表を読んだりしている。 ②棒グラフの特徴やその用い方を理解している。	①町の図書館から「どのシリーズ本を借りたい人が多いのか」について、データを整理する観点に着目し、表や棒グラフを用いて考察して、見いだしたことを表現している。	①表や棒グラフを用いて統計的に問題解決することのよさに気付くとともに、学んだことを進んで生活や学習に活用しようとしている。

【主な学習活動と評価計画】 (☆…「評定に用いる評価」、♡…「学習改善につなげる評価」)

時	○学習活動 (児童の意識) (端末とクラウドの活用例)	評価の観点			評価方法	授業改善の視点 取組の具体例
		知	思	態		
1	<p>単元の学習問題：町の図書館から借りるシリーズ本を決めよう。</p> <p>○目的を確認し、集めた自分のクラスのデータを表に整理し、読み取り、更に調べたいことについて考える。</p> <p>表にすると、シリーズ本ごとに借りたい人の人数が分かりやすいね。1組はCを借りよう。</p> <p>でも、他のクラスも同じシリーズ本を借りたいかもしれないよ。</p>	♡ ①	♡ ①		♡ノートなどの記述から、「データを分類整理し、表に表したり表を読んだりしているか」を評価し、指導する。(知)	目的に応じて、統計的な問題解決活動を繰り返す 子供たちが集めたデータを分類整理して表に表し、特徴や傾向を捉えることを通して、新たな問題を見いだしていく場面を設定し、問題解決活動を繰り返します。
2 3 4 5 6	<p>【学習問題】他のクラスではどのシリーズ本を借りたい人が多いのだろうか。</p> <p>○他のクラスのデータについて表を基に棒グラフに表す方法を考え、クラスごとの特徴や傾向について捉え考察する。</p> <p>データが多い場合はグラフに表すと違いが一目で分かりやすいね。</p> <p>特定のシリーズ本に人数が集中しているから、棒グラフの全体を見るために、縦軸の目盛りを工夫するといいいね。</p> <p>横軸を借りたい人数の多いシリーズ本の順に左から並べてみたら、3組もCが一番人気だよ。</p>	♡ ② ☆ ① ②	♡ ①	♡ ①	♡棒の長さが数量の大きさを表すなどの発言やノートなどの記述から、「棒グラフの特徴や用い方を理解しているか」を評価し、指導する。(知) ☆目盛りの付け方や棒グラフの並べ方の様子について、ノートなどの記述から、「棒グラフの特徴や用い方を理解しているか」を評価する。(知)	集団のもつ特徴などを読み取る 棒グラフに表すことを通して、数量の大きさの違いを一目で捉えられるという棒グラフのよさに気付くとともに、データの特徴を捉え考察できるようにします。
7 8 9	<p>【学習問題】3クラスの様子から、町の図書館から借りるシリーズ本はどれにすればよいだろうか。</p> <p>○3クラスの棒グラフを比較し、借りる本について自分の考えを伝える。 ■グラフ作成ツールを使って、棒グラフをシリーズ本ごとに組み合わせる。</p> <p>棒の長さからCは学年で人気が高いね。1・2組はほぼ同じだけど、3組の人数は、わたしたちのクラスの人数の2倍もあるよ。</p> <p>1組で2番目に人数が多かったBは、他の二つのクラスでは人数が少ないよ。だから、1組は町の図書館からBを借りようよ。</p>	♡ ①	☆ ①	☆ ①	☆発言やノートなどの記述から、「棒グラフを用いて考察し、見いだしたことを表現しているか」を評価する。(思) ☆ノートなどの記述から棒グラフを用いて問題解決することのよさに気付いている姿、日常生活での具体的な場面に生かそうとする姿を評価する。(主)	数学的な表現を用いて伝え合う 組み合わせた棒グラフから見いだしたことを互いに伝え合うことを通して、棒グラフの表し方や読み取り方についての見方を広げ、深めるようにします。

4 理 科

I 本県が目指す理科の授業

自然の事物・現象について、理科の見方・考え方を働かせ、科学的に探究するための資質・能力を育成する理科の学習

II 教材研究の充実

理科における教材研究のポイントとその具体

小6「燃焼の仕組み」の例

学習指導要領に示された目標及び内容を確認する

子供の視点から

子供の実態把握

本単元の問題解決に関わって、これまでに子供が身に付けている資質・能力や生活経験、素朴な概念等を確認し、子供の実態を把握する。

例：第4学年「空気と水の性質」では空気と水、第5学年「物の溶け方」では水溶液について、目に見えない存在を捉え、図や絵を用いて表現したり、言葉で説明したりした。野外炊飯の体験から、物が燃えることに空気が関係していることに気付いており、前小単元では、酸素には物を燃やす働きがあることを学習した。

教材の視点から

素材の研究

素材についての基礎的な理解を深め、子供の目線で素材に触れ、魅力を味わう。

素材の教材化

子供の科学的な問題解決を喚起するため、素材を単元のどの場面に、どのように位置付けるかを明らかにする。

例（素材の研究）：本単元で使用する集気びんの中でろうそくが燃える前後の空気の成分の変化は、次の通りである。

気体検知管(酸素用)約21%→約17%，(二酸化炭素用)約0.1%→約4%

よって、酸素と二酸化炭素の割合の変化を見だしやすい。

また、蓋をした集気びん中でろうそくの燃焼時間は、新鮮な空気では約10秒、燃焼後の空気では約2秒であり、酸素があっても空気中における割合が少なければ物が燃えないことを見だしやすい。

例（素材の教材化）：酸素には物を燃やす働きがあることを学習した子供に、ろうそくの燃焼前後での空気の成分の変化を考える場面を設定する。子供は、酸素がすべて使われ、二酸化炭素が増えると予想するだろう。そこで、石灰水や気体検知管を使って空気の成分の変化を調べたり、集気びんの中でろうそくを再度燃焼させ、燃え方の変化を調べたりし、複数の実験の結果から、物が燃える前後での空気の成分の変化について、より妥当な考えをつくりだしていこう。

学習の過程の視点から

問題解決の力の育成

▶問題を見いだす

子供が単元の問題解決に向かえるように、事象同士や、事象と既習の内容等を比較し、差異点や共通点を捉えられる場面を設定する。

▶根拠のある予想や仮説を発想する

見いだした問題への予想に対し、既習事項や生活経験と関係付けられた根拠がもてるようにする。

▶解決の方法を発想する

解決の方法のうち、子供が「道具」、「手順」、「結果の見通し」のどこを発想できるか想定し、子供に委ねる部分を決めだす。

▶より妥当な考えをつくりだす

子供が考えをより科学的なものに変容していけるように、予想や、観察、実験の方法の発想、考察等の各場面で、他者の考えや複数の結果を踏まえ、多面的に考える場面を設定する。

例：

▶根拠のある予想や仮説を発想する場面

根拠のある予想を発想できるようにするために、既習事項である、酸素には物を燃やす働きがあることや、野外炊飯の体験等を想起できるようにする。予想の妥当性や解決の見通しについて他者と考え合う場面を設定し、空気の成分の割合の変化に着目できるようにする。

▶解決の方法を発想する場面

一人一人の予想やその予想を確かめるための見通しを尊重しながら、具体的な解決の方法を立案する場面を設定する。また、子供が「条件を制御する」という考え方を意識できるようにし、石灰水の量や気体検知管の測定の方法を揃えられるようにする。得られた実験結果から、実験の方法を再検討する場面を設けることも考えられる。

▶より妥当な考えをつくりだす場面

考察の場面では、自分や他者の実験、追加実験等の複数の結果を組み合わせる考えられるようにする。空気の成分の割合の変化を適切に説明できているかを検討し合う場面を設定する。

Ⅲ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善例

【学年】 小学校 第6学年

【単元名】 燃焼の仕組み (全8時間) 【小単元】 ものが燃えるときの空気の変化 (全4時間)

【単元の評価規準】 内容 A物質・エネルギー (1) ア(ア) イ

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> 植物体が燃えるときには、空気中の酸素が使われて二酸化炭素ができることを理解している。 観察、実験などに関する技能を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> 燃焼の仕組みについて、問題を見だし、予想や仮説を基に、解決の方法を発想し、表現するなどして問題解決している。 燃焼の仕組みについて、観察、実験などを行い、物が燃えたときの空気の変化について、より妥当な考えをつくりだし、表現するなどして問題解決している。 	<ul style="list-style-type: none"> 燃焼の仕組みについての事象・現象に進んで関わり、粘り強く、他者と関わりながら問題解決しようとしている。 燃焼の仕組みについて学んだことを学習や生活に生かそうとしている。

【主な学習活動と評価計画】 (☆…「評定に用いる評価」、♡…「学習改善につなげる評価」)

時	○学習活動 児童の意識 (端末とクラウドの活用例)	評価の観点			評価方法	授業改善の視点 取組の具体例
		知	思	態		
1	○集気びんに入れた、ろうそくの火が消えるのを観察する。空気の変化に着目し、問題を見いだす。 物が燃えると空気の成分は変わるのかな？ 学習問題：物が燃えると、空気の成分はどのように変化するのだろうか。					問題を見いだす 既習事項を踏まえ、煙や水滴の発生ではなく、空気自体への着目を促します。燃える前後の空気の成分の変化に問題を焦点化していきます。
	○既習事項や生活経験を基に予想し、解決の見通しをもつ。 酸素には物を燃やす働きがあるから、集気びんの中の酸素がなくなったと思うので、それを調べればいい。 物が燃えると二酸化炭素が出ると聞いたから、二酸化炭素の割合が増えていることを調べればいい。 学習課題：物が燃える前後の空気中に含まれる酸素や二酸化炭素の割合の変化を調べよう。		♡			根拠のある予想を発想する 気体についての既習事項や生活経験と、燃える前後における各気体の割合の変化を関係付けた予想になるようにします。
2	○予想を確かめるための実験方法を考える。 物が燃える前後の酸素の割合を気体検知管で比べよう。 石灰水や気体検知管で二酸化炭素の増加を調べよう。 ○考えた方法で実験を行い、結果を記録する。 ☆ あれ？酸素は減ったけど、まだ17%もある！ 物が燃えた後だけ石灰水が白くにごった。二酸化炭素の割合は、燃える前が0.1%で、後が4%だ。			☆		解決の方法を発想する 予想を基に追究の見通しをもち、具体的な実験方法を立案します。複数の実験を行うことにより、より妥当な考えをつくりだすことにつながるようにします。 ☆行動観察から、「目的に応じて、器具などを選択して正しく扱いながら調べ、得られた結果を適切に記録しているか」を評価する。(知)
	○複数の結果や考えから、多面的に考える。 実験結果や記録動画、考察を共有する。 酸素が減り、その分二酸化炭素が増えるんだね。物が燃えるときの酸素と二酸化炭素の変化を図で表してみたよ。 ○結果に対する疑問を基に、追加実験を行い、より妥当な考えをつくりだす。 物が燃えた後でも、まだ酸素が残っているね。もう1回燃やせるかな。 (実験後) すぐに消えちゃった。物が燃えると空気中の酸素の一部が使われて、二酸化炭素ができる。物を燃やす働きがある酸素だけれど、空気中での割合が少ないと物は燃えないんだ。 ○単元の学習と日常生活のつながりを考える。 たき火で空気の通り道をつくるのは、酸素を十分に届ける必要があるからなんだね。			☆		より妥当な考えをつくりだす クラウド等を用いて、結果や考察を共有します。物が燃えると、酸素の一部が使われ二酸化炭素ができていたことを、図や絵、文等を用いて表したり、説明し合ったりし、子供が多面的に考えられるようにします。 ☆ノートへの記述内容や発言等から、「実験結果を基に、物が燃えたときの空気の成分の変化について、より妥当な考えをつくりだし、表現しているか」を評価する。(思)
3・4				☆		☆ノートへの記述内容や発言等から、「燃焼の仕組みについて学んだことを学習や生活に生かそうとしているか」を評価する。(態)

5 生活

I 本県が目指す生活科の授業

身近な生活を自分との関わりで捉え、
思いや願いの実現に向け、自立し生活を豊かにする生活科の学習

II 教材研究の充実

生活科の単元を構想する際のポイントとその具体

小1「わくわくおもちゃランド」の例

学習指導要領に示された目標及び内容を確認する

子供の視点から

子供の興味・関心を捉える

発言やつぶやき、休み時間の様子や会話から子供はどのようなことに興味を抱いたり、関心を寄せたりしているのかを具体的に捉える。

例) 登校途中に見付けた木の実や面白い形の葉を教室に持ち込む子供が多い。休み時間には生き物を捕まえることを楽しむ子供もいる。

幼児期の育ちを捉える

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、幼児期にどのように育ってきたのかを園の先生に尋ねたり、園での遊びや生活の様子を参観したりして把握する。(73, 74頁参照)

例) 園では虫取りなど自然を生かした自由遊びを経験した。遊びの中で気付いたことを試し、友達と共に工夫し発見する楽しさを味わった。

素材の視点から

素材の特性と学びの可能性

教師が素材の特性を体験しながら吟味し、視点をもって素材としての可能性を検討する。

- ・思いや願いが膨らむ可能性はあるか
- ・子供にどのような気付きが生まれそうか
- ・育成を目指す資質・能力につながるか

地域の文化的・社会的な魅力を生かす

子供にとって生活の場であり学習の場でもある地域から、魅力ある素材や人材、活動の場を見いだす。地域の環境を繰り返し調査し、最大限に生かすようにする。

例) 学校近くの公園や通学路には、色とりどりの葉、様々な木の実、丈夫なツル、枝など秋の自然物が豊富にある。子供が、何度も通うことができ、遊びやおもちゃづくりに必要な材料を自分で選べる。

3つの視点の重なりから
中心となる活動を思い描き
単元が展開するイメージをもつ

学習の過程の視点から

思いや願いの実現に向けた連続的な活動

子供が思いや願いを基に、体験と表現が行き来する展開を位置付け、気付きの質が高まるように意識する。下の①～④を基本とした学習過程を構想するが、子供の興味・関心に基づき弾力的に捉え子供と共に授業を創る。その際、子供が動き出したいくなるような環境を構成する。

①思いや願いをもち ②活動や体験をする ③感じる・考える ④表現する・行為する (伝え合う・振り返る)

例) 見付けた秋の自然を使って遊びたいという願いから、遊びやおもちゃづくりに取り組む場を設定する。遊んだ後に友達と気付いたことを語り合う場を設け、工夫のよさを確かめ合う。

例) お互いの活動の様子が自然と視界に入り込むように、材料置き場を活動場所の真ん中に集め材料置き場の周りに机を配置する。

幼児期の学びや育ち、他教科等との関連等を踏まえた単元構想(スタートカリキュラムの編成)

幼児期に育まれた資質・能力を踏まえ、本単元で育成を目指す資質・能力を明確にする。幼児期の生活に近い活動と児童期の学び方を織り交ぜながら、子供が主体的に自己を発揮する場面を意図的につくることで、幼児期の教育と小学校教育との接続を図る。また、活動や体験を通して見付けたことを絵に表したり、見付けた不思議を友達に伝えたりするなど、図画工作科や国語科と合科的・関連的に進める単元を構想していく。

例) 園では、身近な物からイメージを膨らませ、遊びに使う物をつくることを楽しんできた。本単元では、秋の自然物を生かして、遊びやおもちゃを繰り返しつくったり試したりする。自然の不思議さや自然にある物を工夫して遊ぶ面白さに気付く姿や、材料やつくり方を変え、その違いに着目するなど分析的、創造的に思考する姿が期待できる。

例) 年長との交流会では、相手に遊び方やルールをわかりやすく伝えるための「あそびかたのせつめい」をつくる。国語科における「書くこと」の指導事項を確認し、合科的な学習にする。

Ⅲ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善例

【単元名】 わくわくおもちゃランド (全15時間) 小学校 第1学年

【単元の評価規準】

内容(5)(6)(8)

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
秋の自然を見付けたり遊んだりする活動を通して、秋の自然の様子や、それを利用して遊ぶ面白さに気付いている。	秋の自然を見付けたり遊んだりする活動を通して、秋の特徴を見付けたり、遊びや遊びに使う物を工夫してついたりしている。	秋の自然を見付けたり遊んだりする活動を通して、自分の生活を楽しくしたり、みんなと楽しみながら遊びを創り出そうとしたりしている。

【主な学習活動と評価計画】

(☆…「観点別評価に用いる評価」、♡…「学習改善につなげる評価」)

時	○学習活動 児童の意識 (端末とクワド [®] の活用例)	評価の観点			評価方法	授業改善の視点 取組の具体例
		知	思	態		
1	<p>○秋の自然を生かした遊びを想起し、活動への思いや願いをもつ。</p> <p> 保育園では、ドングリを拾って遊んだよ。また遊びたいな。</p> <p>学校に来る途中できれいな葉っぱを見つけたよ。何か作りたいな。</p> <p> 秋探して端末に保存した画像やその際に録画した振り返りを見返し、今後の活動のめあてを確かめる。</p>				<p>素材の特性に触れ活動への思いや願いをもつ</p> <p>園での遊びやこれまでの生活を振り返り、秋の自然を生かした遊びの魅力を語り合う場を設けます。子供の言葉を補う資料(本、画像等)を提示します。</p> <p>♡端末の記録や語り合いの様子から、「秋の自然を生かした遊びやおもちゃづくりに対する思いや願いをもっているか」を評価する。</p>	
<p>【単元の学習問題】秋の自然を生かして、わくわくおもちゃランドをつくろう。</p>						
2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	<p>○秋の自然を生かした遊びやおもちゃづくりなどの活動や体験をする。</p> <p> ドングリを回したら、コマみたいに回ったよ。面白いな。</p> <p>きれいな色の秋の葉っぱは、お魚みたい。魚釣りをつくろう。</p> <p>○お互いの遊びやおもちゃを試し合い、面白さを感じ、改良点を考える。</p> <p> よく回るドングリゴマは、どうやって作ればいいのか。</p> <p>葉っぱが柔らかすぎて、なかなか釣れないな。カサカサの葉っぱに変えてみよう。</p> <p> 遊んでいる様子を撮影し、見返す。</p> <p>○遊びやおもちゃを改良し、より楽しいおもちゃランドにする。</p> <p> 友達のアドバイスを生かして、軸の位置を変えたら、長く回るコマになったよ。</p> <p>カサカサの葉っぱに変えたら釣りやすくなったよ。今度は年長さんも招待して一緒に遊びたいな。</p>	☆ ♡	☆	☆	<p>☆つぶやきや活動をしているときの子供の視線、体の使い方等から「自分の生活を楽しくしたり、みんなと楽しみながら遊びを創り出そうとしたりしているか」を評価する。</p> <p>☆つぶやきや発言、学習カードの記述から「秋の特徴を見付けたり、遊びや遊びに使う物を工夫してついたりしているか」を評価する。</p> <p>活動の成果や課題を次に生かす</p> <p>遊びやおもちゃの様子を撮影した動画を基に語り合ったり、学習カードに書いたりするよう促し、次に工夫することを明確にします。</p> <p>試行しながら分析的、創造的に考える</p> <p>気付いたことを基に考え、考えたことによって新たな気付きが生まれるように、子供の求めに応じた材料の量や種類を準備します。</p> <p>気付きの質の高まりを自覚する</p> <p>「カサカサの葉っぱに変えたら釣りやすくなったよ」「コマの軸を真ん中にしたよ」などの考えに、教師は「よく考えたね」「だからよく回るんだね」などと答え、気付きのよさを位置付けます。</p>	
13 14 15	<p>○わくわくおもちゃランドに年長さんを招待して遊び面白さを伝える。</p> <p>葉っぱを変えたから、釣りが楽しくなったな。年長さんがとても楽しいと言ってくれたから嬉しかったな。</p>	☆	☆	☆	<p>自分との関わりで対象を捉える</p> <p>学習カードや端末に記録した動画を見返すように促し、秋の自然を生かした遊びやおもちゃづくりに気付いたこと、相手のことを考え、自分が工夫したことを絵や言葉で表せるようにします。</p>	

6 音楽

I 本県が目指す音楽科の授業

音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などに関連付ける音楽科の学習

II 教材研究の充実

音楽科における教材研究のポイントとその具体

小6：歌唱「情景を思い浮かべて、曲想にふさわしい歌声で歌おう」教材名：「おぼろ月夜」の例

子供の視点から

素地となる資質・能力の把握

これから学ぼうとすることに対して、関連する題材や、直前の題材で学んできたこと、その定着状況を把握する。

子供の興味や関心、学び方等の把握

児童一人一人や学級全体の音楽の学習に対する興味、関心、学び方等の傾向や、配慮すべきことを把握する。

- ・前題材の歌唱教材「ペガサス」では、旋律線の動きを捉え、上行する旋律の動きに合わせて、強弱を工夫して歌うことができた。
- ・歌詞の内容を根拠にして表現を工夫する児童が多いため、音楽を形づくっている要素の働き（本題材では「旋律」）を思考・判断のよりどころとしながら思いや意図をもてるようにする。

題材・教材の視点から

素材研究・教材化

- ・教師が実際に教材を奏でたり聴いたりして、その教材の特徴をつかみ、児童の心がどのように動くか考える。
- ・育成したい資質・能力と教材の特徴に基づいて設定した題材の目標に照らして、児童の思考・判断のよりどころとなる主な音楽を形づくっている要素を決め出す。
- ・どのような学習活動をどのように展開することが、音楽的な見方・考え方を働かせることにつながるのか考える。

- ・「おぼろ月夜」は二部形式でほぼ同じリズムの四つの旋律で構成され、3フレーズ目が他より音高が高く、山型の旋律である。これらの特徴から、思考・判断のよりどころとなる音楽を形づくっている要素を「旋律」と決め出す。
- ・題材の前半では、旋律を歌って覚え、気付いたことを基に旋律の動きや歌詞の内容との関連について理解する。題材の後半では、理解したことを基に思いや意図を膨らませながら曲にふさわしい表現を工夫して、技能を身に付けて歌えるようにする。

学習の過程の視点から

主体的・対話的で深い学び

- ▶ 音や音楽で心が動く場面を設定し、学習の見通しがもてるようにする。また児童が自分の学びや変容を自覚できるよう、ねらいに即して振り返ることができる場面を設定する。
- ▶ 児童にとって必要感のある対話や対話的な活動を通して、考えを広げたり深めたりできるようにする。また、言葉による対話だけでなく、音や音楽を通じた対話も行い、互いの表現のよさを認め合える場面も設定する。
- ▶ 音楽的な見方・考え方を働かせて、思考、判断し、表現する一連の過程を大切にす。児童がどの場面でもどのような知識及び技能を身に付けるか、身に付けた知識及び技能をどの場面でもどのように活用して思考、判断、表現するのか考える。

- ・本題材では、曲を聴いて初感を伝え合った後、歌ったり体を動かしたりして、「旋律」を捉える場面を設ける。その後、歌詞や旋律が変化していることから、「歌詞の内容に合わせた旋律の山の歌い方を考え、歌えばよさそうだ」と、実感を伴った気づきをもとに追究の見通しをもてるようにする。
- ・ICTを活用して、一人で歌ったり聴いたりする時間を確保することや、友と音や音楽を通して対話して考えを広げたり深めたりできる場面を設けるようにする。
- ・「旋律」の働きや歌詞を基に工夫する場面を設け、自己のイメージや感情と関連付けることができるようにする。また、思いや意図に合った表現をするために必要な技能を身に付ける必要性を感じられるようにする。

Ⅲ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善例

【学 年】 小学校 第6学年

【題材名】 情景を思い浮かべて、曲想にふさわしい歌声で歌おう (全2時間) 教材名「おぼろ月夜」

【題材の評価規準】 内容 A表現 (1)歌唱 ア, イ, ウ (イ)

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<p>知 曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わりについて理解している。</p> <p>技 思いや意図に合った表現をするために必要な、呼吸及び発音の仕方に気を付けて、自然で無理のない、響きのある歌い方で歌う技能を身に付けている。</p>	<p>思 旋律を聴き取り、その働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、曲の特徴にふさわしい表現を工夫し、どのように歌うかについて思いや意図をもっている。</p>	<p>態 旋律の動きと歌詞の内容との関連に興味をもち、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に歌唱の学習活動に取り組もうとしている。</p>

【主な学習活動と評価計画】 (☆…「評定に用いる評価」, ↓…「学習改善につなげる評価」)

時	○学習活動 (児童の意識) (端末とクラウドの活用例)	評価の観点			評価方法	授業改善の視点 取組の具体例
		知	思	態		
1	<p>【ねらい】 曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わりについて理解し、学習の見通しをもつ。</p> <p>○「おぼろ月夜」を歌って旋律を覚え、気付いたことを共有する。</p> <p>他の旋律に比べて3段目が盛り上がっているね。</p> <p>音の高さに合わせて手を動かすと、3段目の旋律の山が分かるよ。</p> <p>歌詞は春風が吹く空の様子だね。</p> <p>3段目に旋律の山があり、そこで春風が吹く情景が歌われているから、春が来たという感じがするんだね。</p> <p>旋律の山や歌詞を生かして、春が来た感じを表したいな。</p>	☆			<p>気付きをもとに学習の見通しをもつ</p> <p>楽曲を聴いて歌ったり、歌詞を読んだりし、気付いたことを基に、音楽を形づくっている要素の働きや音楽の特徴を捉え、友と共有・共感する場を設け、追究のよりどころとします。</p>  <p>おぼろ月夜の3段目の楽譜</p> <p>☆知 児童のつぶやき、観察、ワークシートの記述等から評価する。</p>	
	<p>題材の学習問題：旋律の山と歌詞の内容の関わりを生かして歌い方を工夫して歌おう</p>					
2	<p>【ねらい】 曲の特徴にふさわしい表現を工夫し、どのように歌うかについて思いや意図をもち、自然で無理のない、響きのある歌い方で歌う技能を身に付けて歌唱で表現する。</p> <p>○旋律の山や歌詞の内容を基にして、3段目の歌い方を工夫する。</p> <p>春風の「か」で音が急に上がるけれど、音をなめらかにつなげたり高い音をきれいに歌ったりして、さわやかな春が来た様子を表したい。</p> <p>○呼吸や発音の仕方に気を付けて、工夫したことを歌声で表現する。</p> <p>急に高くなるところをなめらかに歌えるように、息の流れを意識しよう。</p> <p>録音して歌声を確かめる。</p> <p>「春風そよ吹く」がなめらかできれいに歌えてきた。「空を見れば」は落ち着いた感じで歌いたいな。</p> <p>○歌声を聴き合い、よさを共有する。</p> <p>旋律の動きを生かした歌い方を工夫したら春らしい景色が浮かんできた。これからも旋律の動きをいかして歌いたい。</p>		☆		<p>思考・判断のよりどころとなる主な音楽を形づくっている要素の働きを根拠にして考える</p> <p>児童が考えた工夫に対して、なぜそう考えたのか理由を問いかけ、思考・判断のよりどころとなる主な音楽を形づくっている要素の働きを根拠に思いや意図をもてるように支援します。</p> <p>☆思 「旋律」の働きを根拠としながら、思いや意図をもっているか、児童のつぶやき、観察、ワークシート等から評価する。</p> <p>☆技 思いや意図に合った表現をするために必要な技能を身に付けているか、歌声の聴取、ワークシートから評価する。</p> <p>☆態 観察・ワークシートの記述から総合的に評価する。</p> <p>学んだことのよさを実感する</p> <p>個々の表現のよさを共有し、学んだことを次の学びに生かせるようにします。</p>	

7 図画工作・美術

I 本県が目指す図画工作・美術科の授業

対象や事象を造形的な視点で捉え、創造性を豊かに発揮する図画工作・美術科の学習

II 教材研究の充実

図画工作・美術科における教材研究のポイント

中3「カタチが語る今の私・理想の私
～抽象彫刻で表す自分～」の例

学習指導要領に示された目標及び内容を確認する

子供の視点から

素地となる資質・能力の把握

- ▶ 本題材の素地となる資質・能力の定着状況を、前題材までの記録から確認する。

例 1年次の彫刻題材や2年次の抽象画題材の取り組みの状況を確認する。

児童生徒の実態

- ▶ 子供が本題材の価値や魅力を感じ、興味や関心をもてそうかを検討する。

例 今後の進路に向けて自分を見つめ直す機会と捉え、どんな自分に焦点を当て、それをどう抽象化するかに面白さを感じるだろう。

題材・教材の視点から

題材の価値や魅力を検討

- ▶ 構想した題材の大まかなイメージを基に、子供が新たな見方で事物を捉えたり、自由な創造性を発揮したりして、資質・能力の育成につながるか検討する。

教師の試作と材料・用具の決め出し

- ▶ 試作を通して、題材の価値や魅力を実感的に捉え、子供が自分なりに追求していく姿が期待できる材料や用具を幅広く検討する。

例 成形の容易な塑像による制作とし、各種粘土による試作を通して粘土の特徴を捉えたり、成形や着色に用いる材料や用具を決め出したりする。

授業で焦点化する造形的な視点の決め出し

- ▶ 教師の試作や収集した実践事例などを基に、本題材で子供の追求を支える造形的な視点を決め出す。

例 形や色彩、質感、それらの組合せがもたらす印象や物語性、具体物や場面の単純化や象徴化などの視点を焦点化する。

学習の過程の視点から

参考作品鑑賞の場面

- ▶ 様々な表現の可能性を感じさせる多様な参考作品を用意し、鑑賞意欲を高める問いかけをしたり、友と対話する場面を設けたりする。
- ▶ 子供の言葉を基に、焦点化したい造形的な視点を追求のキーワードとして位置付ける。

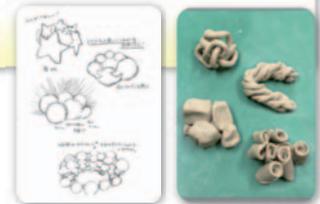
例 幾つかの参考作品とそれらの作品の主題を別々に提示し、どの主題がどの作品のものかをグループで考え合う場面を設ける。

発想・構想の場面

- ▶ 思考ツールを使用してテーマに関することを書き出したり、友と対話したりして表したいことを考える場面を設ける。
- ▶ 作例や技法などについて情報を集めたり、スケッチに表したり、実際に表現の効果を試したりするなど、子供が自分なりの方法で構想を練ることができるようにする。

例 自分の興味あることや自分自身について感じていること、理想の自分像などをイメージマップに表す場面を設ける。

例 クラウドの作例や技法資料を観賞したり、スケッチや油粘土で表現を試したりしながら構想を練ることができるようにする。

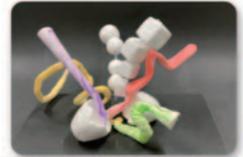


表現の高まりに向けた友との対話・振り返りの充実

- ▶ 主題が感じられる作品になってきているか自分の制作（製作）を見つめ直し、制作（製作）の悩みや迷いについてアドバイスし合う場面を設ける。
- ▶ 本時の表現の高まりや、次時への願いを振り返りに表す場面を設ける。

例 タブレット端末で写真に記録していき、表現の高まりを実感できるようにする。

Ⅲ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善例



【学 年】 中学校 第3学年

【題材名】 カタチが語る今の私・理想の私～抽象彫刻で表す自分～（全9時間）

【題材の評価規準】 内容（A表現(1)ア, (2), B鑑賞(1)ア(ア), [共通事項]

知識・技能	思考・判断・表現（発…発想や構想 鑑…鑑賞）	主体的に学習に取り組む態度
<p>【知】 抽象的な形や色彩などが感情にもたらす効果や、造形的な特徴などを基に、形のもつよさや美しさなどを全体のイメージで捉えることを理解している。</p> <p>【技】 粘土の特性を生かし、意図に応じて自分の表現方法を追求して創造的に表している。</p>	<p>【発】 自分を見つめて感じ取ったことや心の内面などを基に主題を生み出し、形や色彩、抽象化などを考え、創造的な構成を工夫し、心豊かに表現する構想を練っている。</p> <p>【鑑】 造形的なよさや美しさを感じ取り、作者の心情や表現の意図と創造的な工夫などについて考えるなどして、美意識を高め、見方や感じ方を深めている。</p>	<p>【表】 美術の創造活動の喜びを味わい楽しく表現の学習活動に取り組もうとしている。</p> <p>【鑑】 美術の創造活動の喜びを味わい楽しく鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>

【主な学習活動と評価計画】 (☆…「評定に用いる評価」, ♥…「学習改善につなげる評価」)

時	○学習活動 生徒の意識 (端末と グループ の活用例)	評価の観点			評価方法	授業改善の視点 取組の具体例
		知	思	態		
1. 2	<p>【ねらい】 自分を見つめて感じ取ったことや考えたことなどを基に自分の表したい感じを捉える。</p> <p>○参考作品を鑑賞し、造形的なよさや美しさ、表現の意図や特徴について感じ取ったり考えたりし、自分なりに表してみたいという思いをもつ。</p> <p>○自分の興味のあることや内面、自分の夢などをイメージマップに書き出し、それを基に主題を生成する。</p> <p> 自分には様々な夢や可能性があるということを表したいな。</p>	♥知	♥発	☆鑑	<p>題材の造形的な視点を捉える</p> <p>追求の支えとなる造形的な視点を捉えることができるように、参考作品の鑑賞から、形や色彩、質感、それらの組合せがもたらす印象や物語性、具体物や場面の単純化や象徴化などについて焦点化します。</p> <p>☆発 主題を考えることができたか、対話やワークシートなどから評価する。</p>	
	<p>題材の学習問題：自分の主題をどのように抽象彫刻に表していったらよいだろうか。</p>					
3 ～ 8	<p>【ねらい】 形や色彩、それらの組合せがもたらすイメージや、具体的な事物の単純化や象徴化など、整理した造形的な視点を基に、自分の内面を彫刻に表す。</p> <p>○形からくる印象を生かしたり、具体場面を単純化して表したりするなど、様々な表し方を試しながら自分の主題に合った表現の構想を練る。</p> <p> 自分を象徴させた球から幾つもの棒を飛び出させて、自分の可能性の広がりを表そう。</p> <p>○グループでアドバイスし合い、課題の解決策を基に制作する。</p> <p>ただの球じゃなくて、自分を何かに象徴させたらどうかな？ </p> <p>理想の優しい自分をハートで表してみようかな。やってみよう。</p> <p> ハートが割れているみたいになった…。そうだ、まだ殻の中にいる自分を卵として表してみよう。</p> <p>○表し方を工夫し、完成させる。</p>	♥知	♥発	☆鑑	<p>作例や技法についての情報を集めたり、自分なりの方法で試したりしながら構想を練る</p> <p> 本やインターネットから情報を得たり、スケッチでアイデアを表したり、素材に触れながらアイデアを試したりし、自分なりの方法で構想を練ります。</p> <p>☆発 造形的な視点を基に、表したいことが表れるように構想を練っているかを、活動の姿やワークシートなどから評価する。</p> <p>友のアドバイスを基に表し方を工夫する</p> <p>主題に照らして現段階の制作の迷いや悩みを捉え、友と互いにアドバイスし合って、表現を高めていけるようにします。</p> <p>☆知 造形的な視点を基に、表したいことに合わせて工夫して表していたかを、活動の姿やワークシートなどから評価する。</p>	
	<p>【ねらい】 友の表現の意図や工夫から表現のよさや美しさを感じ取り、見方や感じ方を深める。</p> <p>○学級全体やグループで互いの表現のよさを感じ取り、伝え合う。</p> <p> 自分の殻を破って可能性を広げる感じを象徴化を用いて表すことができた。Aさんの表現は「表の自分と裏の自分」という二面性の感じが形や色彩から伝わってきていいな。</p>	☆鑑	☆鑑	☆鑑	<p>見方や感じ方を深める</p> <p>造形的な視点を基に、自他の表現の意図と工夫について、表現のよさを捉える場を設定します。</p> <p>☆鑑 見方や感じ方を深めている姿を、鑑賞カードや活動中の発言などから評価する。</p> <p>☆態表 活動全体を通して把握し、最後に記録などから総合的に評価する。</p>	
9						

8 体育・保健体育

I 本県が目指す体育・保健体育科の授業

運動や健康の課題を、仲間と共に試行錯誤しながら追究し解決する
体育・保健体育科の学習

II 教材研究の充実

体育・保健体育科における教材研究のポイントとその具体

小学校第3学年及び第4学年における 小3「フラッグフットボール」の例

子供の視点から

資質・能力、子供の実態の把握

本単元に関わる資質・能力の定着状況、興味・関心の程度を観察やアンケート等で把握する。

- ・低学年で設定した「ボール運び鬼」では、相手（鬼）にマーク（フラッグ）を取られないように、空いている場所を見つけて、速く走ったり、急に曲がったり、身をかわしたりすることができた。
- ・少人数で連携して相手をかわしたり、走り抜けたりする方法について、動作や言葉で友達に伝えることができた。
- ・順番や規則を守り、安全に気を付けて、誰とも仲良く運動遊びができていた。
- ・運動が苦手な児童や運動に意欲的でない児童も、チーム内での役割が分かるようにしたり、場の設定や規則を易しくしたりしながら取り組むことができていた。

教材の視点から

教材化の研究

扱う運動の楽しさと喜びに触れるため、各内容の既習事項や系統性、子供の実態、単元終末で目指す子供の姿の具体等を踏まえ、場や用具、グループ編成の視点から活動を工夫する。

【中学年のゲームの特性】

- 規則を工夫したり作戦を選んだり、集団対集団で友達と力を合わせて競い合ったりする楽しさや喜びに触れることができる運動である。
- ・ゲームの楽しさや喜びに触れ、基本的なボール操作とボールを持たないときの動きによって易しいゲームができるようにし、低学年から高学年まで系統性のある指導を図る。
 - ・基本的なボール操作とボールを持たないときの動きを知り、役割を踏まえた簡単な作戦を選ぶことができるようにする。
 - ・児童の発達段階を踏まえて、ランプレーや手渡しパスに限定したゲームや、「3対2」といった攻めるチームに数的優位を持たせた成功機会が多いゲームにする。
 - ・人間関係や運動技能等を考慮したグルーピングにする。

学習の過程の視点から

単元目標の設定、主体的・対話的で深い学び

単元の目標を達成した具体的な姿について、子供と共有する場面を設定する。自身の学びや変容を自覚し、自己の考えを広げたり深めたりする場面を設定する。また、自己の課題を見付け、試行錯誤を重ねながら思考を深め、よりよく解決する学習過程を設定する。

- ・単元のはじめに、示範映像を見てゲームイメージをつかみ、試しのゲームをすることで単元目標を共有したり、目指す具体的な姿に向かって見通しをもって活動したりできるようにする。
- ・フラッグフットボールの簡単な作戦（図1）について、学習資料やICT機器を活用したり、子供と共に実際に動いて示したりしながら確認する。
- ・作戦がうまくいったかどうかを直ちにフィードバックできるように、攻撃のたびにハドル（作戦会議）の場面を設定する。ハドルでは、作戦を立て、それぞれの役割行動を明確にすることを確認する。
- ・できるようになった動き、見付けた動きのポイントや分かったこと等、単元前半の試しのゲームの姿と、単元後半の作戦に照し合せたゲームの姿を見比べながら振り返りまとめることで、自己の学びや変容が自覚・実感できるようにし、資質・能力の育成につなげる。

フラッグフットボールの簡単な作戦の例



図1 小学校体育（運動領域）指導の手引
～楽しく身に付く体育の授業～より

9 (1) 家庭，技術・家庭（家庭分野）

I 本県が目指す家庭，技術・家庭（家庭分野）の授業

生活をよりよくしようと工夫し創造する資質・能力を育む家庭科，家庭分野の学習

II 教材研究の充実

家庭科における教材研究のポイントとその具体

小6「私も献立マイスター」の例

学習指導要領に示された目標及び内容を確認する

子供の視点から

子供や家庭，地域の実態把握

子供の家庭生活の状況，生活経験はそれぞれ違うことから，子供の興味・関心，知識・技能は様々である。内容に関する子供や家庭，地域の実態を丁寧に捉えるようにする。

例 子供や家庭，地域の実態把握

- ・子供たちは，既習の知識や生活経験から，食事は健康で豊かな生活をするために必要なものと漠然と捉えている。
- ・保護者に「献立を立てるときに大切にしていること」などについてアンケートをとり，家庭の実態を把握する。アンケートはクラウドを用いて任意かつ匿名で行うなどし，回答の内容の扱いにも十分配慮する。

題材の視点から

他の内容等との関連

学習指導要領のA～Cの内容や指導事項の相互の関連を図って題材を構成し，効果的な学習が展開できるよう配慮する。また，学校，地域における行事や日常生活との関連を図るなど，より身近な題材を設定するよう配慮する。

例 他の内容等との関連

- ・本題材では，内容B(3)「栄養を考えた食事」を主として扱うが，B(1)，(2)の項目や学校給食などの献立との関連を図り，日常生活に即して具体的に学習できるよう配慮する。また遠足・集団宿泊的行事などと関連を図ることも考えられる。

教材化の研究

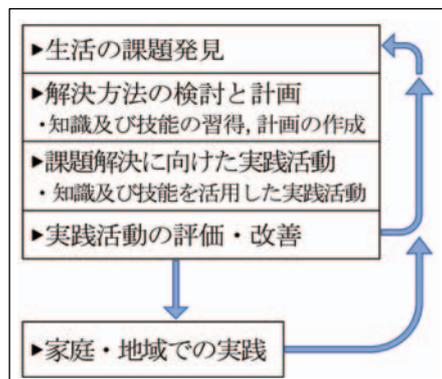
働かせる「生活の営みに係る見方・考え方」のうち，どの視点で生活事象を捉え，どのような問題解決的な学習を位置付けるかを考える。

例 教材化の研究

- ・「栄養を考えた食事」の内容を「健康」の視点で捉え，栄養のバランスを考慮した1食分の献立を考える場面を設定する。この際，色どりや味のバランスにも配慮できるようにする。

学習の過程の視点から

家庭分野の学習過程



日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し，様々な解決方法を考え，実践を評価・改善し，考えたことを表現するなど，課題を解決する力を養う。

例 生活の課題発見

- ・これまでの実習で作った「ご飯とみそ汁」のみの写真や，集団宿泊的行事等の食事で料理を自分で選んだときの写真，給食の写真などを比較したり，保護者アンケートの結果を見たりする場面を位置付ける。栄養教諭や保護者が，健康を考えて栄養のバランスがよい献立を工夫してくれていることに気付けるようにする。また，栄養の視点からみそ汁の実やおかずを検討することによって，栄養のバランスがよい献立を立てたいという願いをもつことができるようにする。

給食みたいに栄養のバランスがよい献立を立てられるようになりたいな！



例 実践活動の評価・改善

- ・献立について考えたことや工夫したことを振り返り，友と交流する活動を位置付ける。献立作成の目的や工夫を振り返る中で，各自の家庭での実践意欲につなげられるようにする。

Ⅲ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善例

【学 年】 小学校 第6学年

【題材名】 「私も献立マイスター」(全7時間)

【題材の評価規準】

内容 B 衣食住の生活(3)ア(イ)(ウ), イ

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
①食品の栄養的な特徴が分かり、料理や食品を組み合わせてとる必要があることを理解している。 ②献立を構成する要素が分かり、1食分の献立作成の方法について理解している。	1食分の献立の栄養のバランスについて ①問題を見いだして課題を設定している。 ②(計画を)考え、工夫している。 ③実践を評価したり、改善したりしている。 ④課題解決に向けた一連の活動について、考えたことを分かりやすく表現している。	家族の一員として、生活をよりよくしようと、栄養を考えた食事について ①課題の解決に主体的に取り組もうとしている。 ②課題解決に向けた一連の活動を振り返って改善しようとしている。 ③生活を工夫し、実践しようとしている。

【主な学習活動と評価計画】

(☆…「記録に残す評価」、♡…「指導に生かす評価」)

時	○学習活動 児童の意識 (端末とクワド [®] の活用例)	評価の観点			評価方法	授業改善の視点 取組の具体例
		知	思	態		
1	<p>【ねらい】 私たちの1食分の食事内容について問題を見だし、課題を設定する。</p> <p>○問題を見だし、課題を設定する。 この献立は野菜が少なく、栄養のバランスが悪そう。こちらの献立のように工夫が必要だね。 自分で栄養のバランスを考えて献立を立てられるようになりたい。</p>		☆ ①		<p>生活の中から問題を見いだして課題を設定する</p> <p> 健康の視点で、複数の食事の写真を比較したり、保護者アンケートの結果を振り返ったりして、栄養のバランスがよい献立のイメージをもつ場を設定します。</p>	
	<p>題材の学習問題：栄養のバランスがよい献立にするには、どうしたらよいのだろうか。</p> <p> 毎日給食を作ってくれている先生は、どんなことに工夫して献立を立てているんだろう。</p>				<p>☆発言やカードの記述などから「献立の作成について問題を見いだして課題を設定しているか」を評価する。(思①)</p>	
2 5	<p>【ねらい】 栄養を考えた食事についての知識を身に付け、1食分の献立を工夫することができる。</p> <p>○食品をグループ分けしたり、身近な献立を調べる活動をしたりしながら、必要な知識を身に付ける。 栄養教諭とともに、学校給食に使われている食品を三つのグループに分ける。 ○栄養のバランスを考えた献立を工夫する。 料理や食品を組み合わせて栄養のバランスのとれた献立を考えよう。 組合せを考えて立てられた。他の人はどんな工夫をしたのかな。</p>	♡ ① ②	☆ ①	☆ ②	<p>1食分の献立の作成方法を理解する</p> <p> 端末内に保存されている主食・主菜・副菜カードを組み合わせ、献立に含まれる食品を三つのグループに分けて栄養バランスを確認します。また、色どり、味のバランスの観点についても子供の気付きから取り上げます。</p> <p>☆カードの記述から「栄養のバランスを考えた1食分の献立を工夫しているか」を評価する。(思②)</p>	
	<p>【ねらい】 考えた献立を発表し合い、評価したり、改善したりすることができる。</p> <p>○献立を発表し合い、栄養のバランスを考えた1食分の献立になっているか見直し、改善することができる。 赤のグループがまだ少ないよ。献立の主菜を変えた方がいいのかな？ みそ汁に合う赤のグループの食品を調べて、付け足したらどうかな？</p> <p>○題材全体を振り返る。 献立の主菜を変えたり、食品を足したりすることで、栄養のバランスがよい献立ができた。これからは食品の組合せを意識して食べるようにしたい。</p>	☆ ① ②	☆ ③	☆ ④	<p>他者と多角的に検討し問いを深める</p> <p> 付箋ツールを使って献立の工夫点などを観点(栄養のバランスや色どり、味のバランス等)ごとに分類し、友と交流することで改善につなげます。</p> <p>☆カードの記述から「よりよい生活を目指して学習を生かそうとしているか」を評価する。(態③)</p> <p> 献立と私たちの生活を関連付けてまとめる</p> <p>「健康」の視点から、献立作成で考えたことや工夫したことを発表し合い、一連の学習を振り返ります。</p>	

9 (2) 技術・家庭（技術分野）

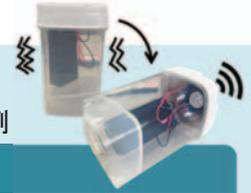
I 本県が目指す技術分野の授業

自ら学びを調整しながら持続可能な社会に向けて技術を最適化する技術分野の学習

II 教材研究の充実

技術分野における教材研究のポイントとその具体

中2「非常時の強い味方！『私の安心ライト』」の例



子供の視点から

学習内容の系統性

本題材につながる既習事項や、他教科の学習内容との関連を、学習指導要領で確認する。

実態の把握

アンケート等で本題材に関連する学習経験や興味を捉えたり、学習前の知識を確認したりする。

例・生徒は、小学校理科の「電気の利用」で、電気が、光や音等に変換できると学習している。
・複数の負荷を直列や並列につないだり、抵抗器（電子部品）を使ったりする回路設計は、本題材後、中学校理科の学習で扱われていく。

例・アンケート等では、題材に関連するキーワード（電源、負荷、スイッチ、回路等）に対して生徒が現時点で習得している知識を問う等の工夫をする。

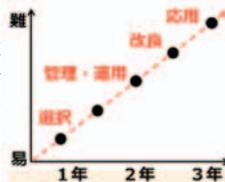
題材の視点から

他の内容との関連

生徒が見だし解決する問題は、既存の技術を評価、選択、管理・運用することで解決する問題から、改良、応用しなければ解決できない問題へと、3年間を見通して計画的に設定する。

教材化の研究

扱う素材について、生徒の追究からどのような技術の見方・考え方を働かせると最適化できそうかを確認する。



引用：渡邊調査官作成資料

例・2年次に実施する本題材では、問題を見だす範囲を生徒の生活範囲から社会に広げ、教師が用意した簡易なLEDライトを生徒が改良し、課題解決する。

例・使いやすさ、生産から使用・廃棄までの安全性、保守点検のしやすさ、省エネルギー、費用等の側面のうち、生徒が複数の側面に着目して最適化したLEDライトを製作する。

学習の過程の視点から

技術分野の学習過程

技術の見方・考え方について「気付き、働かせ、概念の理解を深める」と共に、今後の社会における技術の在り方を考える学習過程となるように工夫する。

- ▶ 既存の技術の理解
- ▶ 課題の設定
【過程の評価と修正】
- ▶ 技術に関する科学的な理解に基づいた設計・計画
【過程の評価と修正】
- ▶ 課題解決に向けた製作・制作・育成
【過程の評価と修正】
- ▶ 成果の評価
- ▶ 次の問題の解決の視点

学習場面に応じて、ICT 端末やクラウドを活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。

例 課題の設定

・地震による停電等、非常時に想定される問題について話し合い、どのようなライトがあれば役に立つのかを考える中で、解決すべき課題を設定する。（課題は内容ごと大別する。）

例 設計・計画

・教師が用意したLEDライトを基本型に複数の負荷の直列・並列つなぎと、生徒が選択できる電源やスイッチ等を知る場面を設定する。
・参考見本（回路や筐体）の組み合わせ方から課題解決に必要な機能を検討・選択し、ブラウザ上のシミュレーターで回路設計を行う。

例 課題解決に向けた製作

・実体配線図や回路図を基に、ブレッドボードに電子部品を取り付けて動作を確認する。
・筐体の形状に合わせて、ユニバーサル基板や導線を使い、各部品をはんだ付けする。

例 成果の評価

・製品化につながることをイメージし、問題解決の過程と結果をまとめたプレゼンテーションを作成し、発表する。

Ⅲ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善例

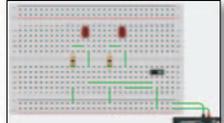
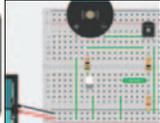
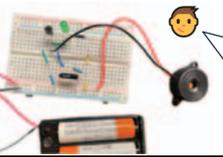
【学 年】 中学校 第2学年

【題材名】 「非常時の強い味方！『私の安心ライト』」（全13時間）

【題材の評価規準】 内容 C エネルギー変換の技術(2)ア、イ

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
エネルギー変換の技術についての科学的な原理・法則や基礎的な技術の仕組み等について理解しているとともに、安全・適切な製作、実装、点検及び調整等ができる技能を身に付けている。	地震等の非常時に想定される問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。	安全な社会の構築に向けて、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、エネルギー変換の技術を工夫し創造しようとしている。

【主な学習活動と評価計画】 (☆…「評定に用いる評価」、♡…「学習改善につなげる評価」)

時	○学習活動  生徒の意識 ( 端末とクラウドの活用例)	評価の観点			評価方法	授業改善の視点 取組の具体例
		知	思	態		
1	○地震発生後の写真や映像、証言等を見て、想定される問題を話し合う。  夜中に地震で停電になったら何も見えないな。あと、自分のいる所が家族に分からないと困るかも。				<p>問題を見だし、課題を設定する</p> <p> 授業の導入で生徒がライトの必要性に気付けるように資料を提示します。また、どのようなライトがあれば役立ちそうかを話し合って解決すべき課題を焦点化します。</p>	<p>問題を見だし、課題を設定する</p> <p>♡地震等の非常時に想定される問題を見いだして、課題を設定できたか、問題発見シートや話し合いの様子から評価する。(思)</p>
	<p>題材の学習問題：非常時に安心を灯すライトを作ろう</p> <p>○問題を解決するライトを考える。  地震でライトが倒れたら、自動で光って音が鳴るようにしたい。 長持ちすることも大切だと思うな。</p>		♡			
2 ~ 5	<p> 基本となるLEDライトの仕組みと、使用できる各部品の特徴を知る。  センサを使えば自動でスイッチを入れることができるのか。  図：負荷の並列つなぎ</p> <p>○設定した課題に基づき解決策を構想し、回路図として表す。  チルトセンサとトランジスタを組み合わせたら、揺れに反応して、自動で光りそうだよ。 </p> <p>明るさと電力のバランスをシミュレーションすると、LEDの数は2個にしよう。</p>	♡	♡		<p>エネルギー変換の技術を科学的に理解する</p> <p>設計要素（電源、制御、負荷）から回路を捉えられるようにします。また、複数の負荷の直列及び並列つなぎを扱います。  参考見本は、実体配線をシミュレーターで再現し、動作を確認できるようにします。</p> <p>【制御の例】各種スイッチ、光センサ、チルトセンサ、トランジスタ、コンデンサ、抵抗器、各種IC、等</p> <p>解決策を構想し、回路図等に表現する</p> <p>生徒が解決したい課題と参考見本を重ねて考え、基本の回路と組み合わせた改良案を、回路図や実体配線図で表せる場を設定します。</p>	
	<p>○回路図に沿って安全・適切に製作し、必要に応じて改善、修正する。   ブレッドボードに部品を付けてみたけど、光が弱いな。抵抗の値を変えて修正してみよう。</p>	☆	♡	♡	<p>☆構想シートと回路図や実体配線図から解決策を具体化できたか評価する。(思)</p> <p>☆安全で適切な製作となっているか、過程の記録と製作品から技能を評価する。(技)</p> <p>課題解決に向けて製作する</p> <p>シミュレーションした回路を、ユニバーサル基板等にはんだ付けする前に、ブレッドボードで動作を検証することで、生徒が製作の見通しをもてるようにします。</p>	
6 ~ 11	○製品化をイメージし、問題解決の過程と結果をまとめた発表を行い、相互評価する。  Bさんの長持ちさせる考えを取り入れながら、使いやすさと省電力のバランスを考えて作れたよ。		☆		<p>☆問題解決の結果と過程に対する改善及び修正について考えているかを製作品と発表から評価する。(思)</p> <p>☆自らの問題解決とその過程を振り返り、改善・修正しようとしているかを発表とこれまでの記録を組み合わせる。(主)</p> <p>自らの問題解決を評価・改善する</p> <p>問題解決の過程と結果をスライド等に表すことで、見いだした問題や最適化の過程が振り返りやすくなります。</p>	
	<p>Aさんのライトは、センサがスイッチの代わりになっている所がいいね。光センサを加えたら、もっと省電力につながるかもしれないね。</p>		☆			

10 外国語活動

I 本県が目指す外国語活動の授業

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する外国語活動

II 教材研究の充実

外国語活動における教材研究のポイントとその具体

小4「給食の希望献立を決めよう (Let's Try! 2 Unit 7)」の例

子供の視点から

育成を目指す資質・能力を確認する

・前単元までの学習の様子やこれまでに蓄積した評価の記録を基に、児童の実態把握に努める。その上で、各学校で定めた学年ごとの「CAN-DO リスト」形式による学習到達目標や年間指導計画等と照らし合わせ、本単元で育成を目指す資質・能力を確認する。

本単元での具体

・前単元では、児童は自分のことについて動作を交えながら考えを伝え合うことができた。本単元では、好みを伝える表現や語句などを聞く活動や練習を設け「サポートを受けて、自分や相手のことについて質問したり質問に答えたりする」という4年時の到達目標達成を目指す。

児童の興味・関心を把握する

・児童の興味・関心に沿った題材を選ぶために、児童がどのようなことに興味をもち、どのようなことをやってみたいと思っているか等、日頃の様子や他教科の学習活動等を通して把握する。

本単元での具体

・給食の時間を楽しみにしていたり、給食の献立をリクエストできることを伝えた時に喜んでいたりした姿から、児童は意欲的に好きな給食のメニューを尋ねたり答えたりするだろう。

教材の視点から

コミュニケーションを行う目的や場面、状況などを具体的に設定する

・「何のために、誰と、どのように話すか」など、コミュニケーションを行う目的意識をもったり、意欲を高めたりすることができるように、児童にとって身近で簡単な題材を選び、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などを具体的に設定する。

本単元での具体

・単元の目標を「みんなが希望する献立をリクエストするために、好きな給食のメニューについて質問したり質問に答えたりする」と設定することで、友とやり取りする目的意識や意欲をもってコミュニケーションに取り組むことができるようにする（目的：みんなが希望する献立をリクエストするために）「場面：教室場面で」「状況：ペアで自分の好きな献立のイラストを見せながら」。Today's Goal については、目的などを含めた表現で設定する。

学習の過程の視点から

「理解する→練習する→言語活動を行う（複数回）」学習過程を構想する

①言語材料について理解する：視覚情報を用いながら、児童にとって身近で簡単な事柄について「聞く」場面を設け、語句や表現の意味と音声のつながりを理解する活動を行ったり、どのようなやり取りをしたらよいかというモデルを見たりする場面を設定する。

②言語材料について練習する：チャンツや歌、ゲームなどを通して、言語材料を聞いたり話したりして練習する場面を設定する。

③言語活動を行う：言語材料を用いて実際に友とやり取りをする場面を複数回設定する。

本単元での具体

①教師の好きな給食メニューについて話を聞く場面を設ける。児童の「自分も伝えたり尋ねたりしたい」という意識を高めつつ、質問の仕方や答え方、食べ物名など言語材料についての気付きを促す。

②What do you like?などの言語材料を、児童が聞いたり話したりする場面を設定する。その後、ペアで自分が伝えたい内容を英語でやり取りする練習を行う。

③イラストを用いながら、好きなメニューについて児童が互いに質問したり答えたりする。教師やALTは、見本となるペアの姿をクラス全体に紹介したり、多くの児童が困っている語句や表現を取り上げて練習したりする機会を設ける。その後、児童はペアを替えて言語活動を再び行うことで、コミュニケーションを図ることの楽しさを味わうことができるようにする。

Ⅲ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善例

【単元名】給食の希望献立を決めよう (Let's Try! 2 Unit 7) (全5時間)

【単元の目標】給食の希望献立を決めるために、好きな給食のメニューについて質問したり質問に答えたりする。(話すこと [やり取り] ウ)

【単元の評価規準】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
給食メニューの言い方, What do you like? や I like ~.などを用いて,好きな給食のメニューを尋ねたり答えたりすることに慣れ親しんでいる。	給食の希望献立を決めるために,好きな給食のメニューについて質問したり質問に答えたりしている。	給食の希望献立を決めるために,好きな給食のメニューについて質問したり質問に答えたりしようとしている。

【主な学習活動と評価計画】 (☆…「記録に残す評価」,♡…「学習改善につなげる評価」)

時	○学習活動  児童の意識 ( 端末とクラウドの活用例)	評価の観点			評価方法	授業改善の視点 取組の具体例
		知	思	態		
1	<p>【ねらい】好きな給食のメニューについて,教師とALTのやり取りを聞くことで,「自分も伝えたい」「友に聞いてみたい」という願いをもち,言語材料について理解する。</p> <p>○教師とALTのやり取りを聞く。</p> <p> ALTの先生は唐揚げが好きなんだ。唐揚げもいいけど私はカレーライスが好きだな。みんなは何が好きなのか尋ねてみたい。</p>	♡	♡	♡	<p>コミュニケーションを行う目的や場面,状況等を理解する</p> <p>みんなが希望する献立をリクエストするために,多くの友の好きな給食のメニューを尋ねてみたいという願いをもてるようにします。</p>	
	<p>Unit Goal: みんなが希望する献立をリクエストするために,好きな給食のメニューについて質問したり質問に答えたりしよう!</p> <p>○再度教師とALTのやり取りを聞く。</p> <p> “ワッドゥユーライク?”って好きなものを聞いているのかな。</p>				♡写真やイラストなどを用いながら,やり取りを聞く場面を設けて,児童の様子から,内容を理解①しているかを確認す	
2 3 4	<p>【ねらい】給食メニューの言い方や,好きなものを質問したり答えたりする表現に慣れ親しみ,教師のサポートを受けながら友やALTと好きな給食メニューについてやり取りする。</p> <p>○チャンツやゲームなどを通して,語句や表現等を練習②する。</p> <p> デジタル教材を使い,児童が興味や必要に応じて個々に音声を読み取り話したりできるようにする。</p> <p>○好きな給食のメニューについて友やALTとやり取り③する。</p> <p> What do you like? School lunch? Curry and rice! My No. 1!</p> <p> (Aさんの好きなメニューはカレーなんだな) I like fried chicken.</p> <p> Fried chicken? Me, too. It's delicious.</p>	♡	♡	♡	<p>聞いたり話したりして表現に慣れ親しむ</p> <p>聞く活動やゲーム等を通して,十分に聞いたり話したりする練習する場を設けます。</p> <p>伝え合う → 練習する → もう一度伝え合う</p> <p>「友とやり取りする」→「語句や表現等を練習する」→「相手を替えて再度やり取りする」の流れで学習し,コミュニケーションする楽しさや達成感を味わえるようにします。</p> <p>♡児童のやり取りの中で,単元の目標の達成に必要な語句や表現等の発話や,言語活動を通して自分のことを伝えたり,相手意識をもちながら主体的に伝えようとする姿をほめたり,認めたりする。</p>	
5	<p>【ねらい】単元を通して慣れ親しんできた表現を用いて,友やALTと好きな給食のメニューについてやり取りすることで,リクエストする献立を決める。</p> <p>○主食や主菜など自分の担当するものについて,好きな給食のメニューを質問したり質問に答えたり③する。</p> <p> What do you like? Oh, you like fried chicken, too!</p> <p> 唐揚げが一番人気。おかずは唐揚げをリクエストしよう。</p>	☆	☆	☆	☆児童のやり取りの様子から,評価規準に沿って,児童名簿等にチェックを入れたり,特徴的なことはメモをとったりしておく。その際,必ずしも全児童について記録に残す必要はなく,1年間を通して全児童について,観点ごと各領域においてバランスよく記録に残す。	

※波線部は左ページの学習の過程との対応を示している

11 外国語

I 本県が目指す外国語科の授業

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、コミュニケーションを図る資質・能力を育成する外国語科の学習

II 教材研究の充実

外国語科における教材研究のポイントとその具体

中1「自分の新たな一面を伝えたり、友の新たな一面を探ったりしよう」の例

学習指導要領に示された目標及び内容を確認する

子供の視点から

素地となる資質・能力を把握する

- ・教師は、前單元までのやり取りの様子やパフォーマンステスト、アンケート等から、話すこと[やり取り]において児童生徒が身に付けている資質・能力を把握する。中学校入学時には、同じ学区の小学校の「CAN-DO リスト」形式による学習到達目標を確認する。

本單元での具体

- ・小学校での学習を通して、自分や相手のこと及び身の回りの物に関する事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いてその場で質問をしたり質問に答えたりすることができるようになってきている。そこで、中1の「CAN-DO リスト」形式による学習到達目標を「関心のある事柄について即興で情報を交換したり、互いの考えや気持ちを伝え合ったりすることができる」と設定している。本單元では、様々な表現を用い、相手の発話に関連した質問や意見を述べるなど、やり取りを継続・発展させていくことを目指す。

教材の視点から

教材化の研究を行う

- ・児童生徒が「〇〇さんに伝えたい、□□を知りたい」と思うことができるような「コミュニケーションを行う目的や場面、状況など」を考える。
- ・育成を目指す資質・能力を踏まえ、題材や本文の特徴を捉えた教科書の活用を検討する。

本單元での具体

- ・中学校に入学して半年が過ぎたが、互いにまだよく知らないことがあるため、生徒は、互いの新たな一面を探る言語活動に意欲的に取り組むことができると考えられる。様々な表現を用い、相手の発話に関連した質問や意見を述べるなど、やり取りを継続・発展させていくことで、互いの新たな一面について知ることができるだろう。
- ・教科書では、登場人物が相手の発話に関連させて質問したり、相手の質問に複数の英文で応答したりすることで、会話を継続・発展させ、新たな一面を知る場面が扱われている。生徒はやり取りを行う際に教科書の表現や、やり取りの工夫を参考にしよう。

学習の過程の視点から

思考力、判断力、表現力等を育成する

以下のような流れの中で、学んだことの意味付けを行ったり、既得の知識や経験と、新たに得られた知識を言語活動で活用したりすることで、「思考力、判断力、表現力等」を高めていく。(右ページの「授業改善の視点 取組の具体例」と対応)

①設定されたコミュニケーションの目的や場面、状況などを理解する。

②目的に応じて情報や意見などを発信するまでの方向性を決定し、コミュニケーションの見通しを立てる。

③目的達成のため、具体的なコミュニケーションを行う。

④言語面・内容面で自ら学習のまとめと振り返りを行う。

本單元での具体

Unit Goal「互いの新たな一面を知るために、好きなことや得意なことなどについて、即興で伝え合おう」を理解する。

Unit Goalを達成するためにはどのような学習活動が必要かを共有する。「教科書の登場人物や友のやり取りから、会話を継続・発展させる表現等を参考に」「参考になった点を踏まえて様々なペアでやり取りを繰り返す」「自分の考えや気持ちを話す」など

・目的や場面、状況などに応じて、まずはやり取りを行う。(1回目)
・教師は、やり取りのよい例(内容面と言語面)等を全体で共有する。
・再度やり取りを行う。(2回目)

Unit Goalを達成するために使用した表現(言語面)や内容を工夫したこと(内容面)をワークシートに記述する。

Ⅲ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善例

【単元名】 自分の新たな一面を伝えたり、友の新たな一面を探ったりしよう

【単元の目標】 互いの新たな一面を知るために、好きなことや得意なことなどについて
事実や考え、気持ちなどを即興で伝え合うことができる。(話すこと[やり取り]ア)

【単元の評価規準】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<知識> 疑問詞(What)で始まる疑問文の構造を理解している。 <技能> 疑問詞(What)で始まる疑問文などを用いて好きなことなどを即興で伝え合う技能を身に付けている。	互いの新たな一面を知るために、好きなことや得意なことなどについて事実や考え、気持ちなどを即興で伝え合っている。	互いの新たな一面を知るために、好きなことや得意なことなどについて事実や考え、気持ちなどを即興で伝え合おうとしている。

【主な学習活動と評価計画】 (☆…「評定に用いる評価」, ♥…「学習改善につなげる評価」)

時	○主な学習活動 生徒の意識 (端末とクラウドの活用例)	評価の観点			評価方法	授業改善の視点 取組の具体例
		知	思	態		
1	<p>【ねらい】好きなことや得意なことなどについてやり取りを継続させることで、友や教師、ALTのことを互いに知るという単元の見通しをもつ。</p> <p>○教師とALTのやり取りを聞く。 楽しそうにやり取りをして、互いの新たな一面を見付けている。 △さんのことを知っていたつもりだけど、別の一面があるかも。</p> <p>Unit Goal: 互いの新たな一面を知るために、好きなことや得意なことなどについて、即興で伝え合おう。</p>	♥	♥	♥	<p>①設定されたコミュニケーションを行う目的や場面、状況等を理解する。 教師がALTの新たな一面を知り、共通点があっ<u>て</u>うれしい気持ちを伝え、友のことをどの程度知っているか尋ねます。</p> <p>②目的に応じて情報や意見などを発信するまでの方向性を決定し、コミュニケーションの見通しを立てる。 互いの新たな一面を知るためには、関連した質問や1文を付け足して、意見を交換しながらやり取りを継続・発展させていくことを確認します。そのために、教師は生徒に「単元を通してどのような学習活動を行ったらよいか」を尋ね、今後の見通しを全体で確認・共有します。</p>	
	<p>○やり取りをする際にどのような点に工夫しているかに着目し、教師とALTのやり取りを再度聞く。 相手の話に関連させて様々な質問をしたり、答える時に1文を付けたりしてやり取りしていた。</p> <p>○単元の見通しを確認する。 教科書の登場人物や友達のやり取りから、会話を継続・発展させる表現等を参考にしよう。</p>					
2 ・ 3 ・ 4 ・ 5 ・ 6	<p>【ねらい】互いの考えや気持ちを伝え合う際に、教科書の登場人物や友のやり取りから、言語面と内容面で生かすことができそうなことを共有し、友と好きなことなどを伝え合う。</p> <p>○教科書を聞いたり読んだりする。 ○やり取りを繰り返す。 第6時のやり取り(例) A: You practice baseball every day, right? What do you do in your free time? B: I read comic books. A: Oh, really? That's nice. I like comic books, too! B: Great. What do you read? A: I read ◇◇. Do you like it? B: That's my favorite! Do you read other comics, too?</p>	第2～5時	♥	♥	♥	<p>③目的達成のため、具体的なコミュニケーションを行う。(次のような活動を繰り返す) ・やり取りを行う場を設けます。(1回目) ・ALTと協力して、友の新たな情報を得ているペアのやり取りを紹介し、Unit Goalに立ち返りながら言語面・内容面のよさ(波線部)を共有します。 デジタル教科書で登場人物のやり取りを聞いたり読んだりし、その工夫や表現の仕方を確認します。 ・共有したことを踏まえ、別の相手とやり取りを行う場を設けます。(2回目) ☆授業中のやり取りと録画から評価する。</p>
7	<p>○第6時までの振り返りを生かし、再度やり取りを行う。 ○単元の振り返りを記入する。 第1時と比べて、What～?を使って関連した質問をしたり、1文を付け加えたりすることでやり取りが続けられて、友達の新たな一面を知ることができた。</p>	第6時	☆		☆	
						<p>④言語面・内容面で自ら学習のまとめと振り返りを行う。 第1時にクラウドに保存しておいた友達とのやり取り(録画)を見返し、Unit Goalを達成するために使用した表現(言語面)や内容を工夫したこと(内容面)をワークシートにまとめる場を設けます。</p>

12 特別の教科 道徳

I 本県が目指す道徳科の授業

自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、
自己の（人間としての）生き方についての考えを深める道徳科の学習

II 教材研究の充実

道徳科における教材研究のポイントとその具体

中3 主題名 規則は何のために
教材名 「二通の手紙」の例

学習指導要領に示された目標及び内容を確認する

道徳的価値・子供の実態・教材の活用から指導の意図を明確にする

道徳的価値の理解

授業者が、手がかりとする内容項目について、学習指導要領解説に基づいて理解する。各校の全体計画や年間指導計画を踏まえた上で、内容項目に含まれる複数の道徳的価値の中から、本時扱いたい道徳的価値を決め、明確な考えをもつ。

子供の視点から

子供の実態を把握する

ねらいとする道徳的価値に関わる子供の実態について、肯定的な面やそれを更に伸ばしていこうとする捉え方で把握する。

終末の子供の姿を明らかにする

終末の子供の具体の姿を想像して、本時ねらう道徳性を構成する諸様相（道徳的判断力、道徳的心情、道徳的实践意欲と態度）を明らかにする。

例) 「ルールだから守る」という法やきまりの他律的な捉え方を越えて、みんなの権利を尊重したいから規則を守るといように、自律的な捉え方につなげていこう。

教材の視点から

教材の活用

授業者が、道徳的価値の理解と子供の実態の把握をした上で、子供が自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考えることができるよう、教材の活用の仕方を明らかにする。

例) 追求の中心場面で、規則を守ることの大切さや規則を守れない人間の弱さ等を考えることを通して、規則がもつ「全ての人々が安心して生活できるようにするため」という意義に気付けるようにする。

学習の過程の視点から

自己を見つめる動機付けを図る導入

本時の主題に関わる問題意識や、教材の内容に興味や関心をもつことができるようにする。

多面的・多角的に考える展開前段

自他の思いや考えを交流する中で、価値理解と同時に人間理解や他者理解を深める。

- ・道徳的価値の大切さ（価値理解）
- ・実現できない人間の弱さ（人間理解）
- ・感じ方は多様であること（他者理解）を通して、更に自分で考えを深めることができるようにする。

例) 「二通の手紙」における

価値理解：規則は、自分や他者の安全を守るために大切であると理解すること等

人間理解：規則は守った方がよいと分かっているが、自分よがりな思いを優先し、規則を守れない人間の弱さを理解すること等

他者理解：姉弟を思いやる気持ちも分かるし、規則を守る大切さも分かるなど、感じ方、考え方は多様だと理解すること等

生き方について考えを深める展開後段～終末

道徳的価値の意義を理解し、よりよい生き方の実現への思いや願いを深めることができるようにする。

例) 終末に至るまでの展開を踏まえて、ねらいとする道徳的価値に更に迫るためのきっかけとなる発問をする。「規則は何のためにあるのだろう」といった問題意識に立ち返るなど、学習を通して考えたことや新たに分かったことを確かめ、人間としての生き方についての考えを深める。

Ⅲ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善例

【主題名】 規則は何のために (C10 遵法精神, 公德心) 中学校 第3学年

【教材名】 二通の手紙 (出典 文部科学省)

【主題設定の理由】

道徳的価値 (ねらいや指導内容についての教師の捉え方)	法やきまりは、誰もが安全で快適な生活を維持するために必要なものであり、人々の生活を規制したり、縛り付けたりするようなものではない。法やきまりを遵守することで、秩序と規律のあるよりよい社会を実現することにもつながり、その意義やよさを実感できる。
生徒の実態	生徒は、校則や学級のきまりなどを守って生活している。ただ、内面では、それぞれの規則やきまりが何のためにあるのかを意識せず、他律的に守っていたり、自分たちを制限するものとして捉えたりしている様子が見られる。
教材の活用	元さんが二通の手紙を見比べて考える場面を追求の中心場面とし、その中で思いやりと動物園の規則を尊重することについて全体で追求することで、規則の意義やよさを考える。

【ねらい】

規則の意義を理解し、秩序と規律ある社会を実現しようとする判断力を育てる。

【主な学習活動】

時	学習活動 ○発問   生徒の意識 ( 端末とクラウドの活用例)	授業改善の視点 取組の具体例
導入	新幹線を乗り間違えた受験生のために、本来停まらない駅で停車させた記事を紹介し、運転手の行為について考える。 ○運転手の行為をどう思いますか。  自己の考えをもち、端末に入力して、他者との共通点や相違点を知る。	問題意識をもつ 主題や教材に対して興味をもてるようにすると共に、問題意識を高め、ねらいの根底にある道徳的価値の理解を基に自己を見つめる動機付けを図ります。
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>問題意識：規則は何のためにあるのだろう</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>○元さんは、どのような気持ちで姉と弟を動物園に入れてあげたのでしょうか。</p> <p> 姉弟の希望を叶えてあげたい</p> <p> 自分が注意していれば大丈夫だろう</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>○元さんは、二通の手紙を見比べて、どのようなことを考えているのでしょうか。</p> <p>【母親からの手紙】を見て</p> <p> 例外を認めてあげてよかった</p> <p>【懲戒処分の通告】を見て</p> <p> 安全のことを考えたら、やはり規則は守るべきだった</p> <p> 1人のことだけでなく、皆のことを考えて規則はある</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○規則は何のためにあるのだろう。</p> <p> 規則は自分達を規制しているものだと思っていたが、皆が安心して暮らせる社会をつくるためにあるもの</p> <p> 学習を通して考えたことを入力する(蓄積する)。</p> </div>	自分との関わりで考える 登場人物の立たされた状況に共感して、これまでの自分の体験から感じたり考えたりしたことを基にして、気持ちを考えられるようにします。 多面的・多角的に考える 道徳的価値の理解(価値理解・人間理解・他者理解)につながる発問を行い、自他の捉えの共通点や相違点を把握し、他者の考えに対する関心を高め、子供が自ら対話を進められるようにします。 その中で教師は本時のねらいに迫る子供の思いを見極め、それを全体追求の場に位置付け、自己理解を促します。
展開		
終末		生き方についての考えを深める 自己と向き合い、考える時間を十分に保障し、本時ねらいとする道徳的価値を基にして、これまでの生き方を振り返ったり、これからの生き方について考えたりします。(教師の価値観の押し付けにならないように留意する)

評価の視点：下記の2点について、認め励ます個人内評価として把握する。(1時間を通して)

- ・ 規則の意義について、一つの見方でなく、様々な見方で捉え考えている。
- ・ 規則を守ることにについて、自分の体験を想起しながら考え、自らの行動や考えを見直している。

13 総合的な学習の時間

I 本県が目指す総合的な学習の時間の授業

実社会・実生活の中から問いを見だし、問題解決的な活動を発展的に繰り返す中で、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていく総合的な学習の時間

II 教材研究の充実

総合的な学習の時間の単元を構想する際のポイントとその具体

小4「伝えたい！わたしたちのA商店街の魅力」の例

学習指導要領に示された目標（資質・能力等）を確認する

自校の全体計画・年間指導計画を踏まえる

子供の視点から

①子供の興味・関心の理解

日頃の学習の様子、休み時間・給食の時間の会話、日記、家庭生活の様子などから、子供が興味・関心をもちそうな対象を考える。

②これまでの学習とのつながり

前年度までの学習を把握し、地域や発達段階に応じた探究課題を決めたり、課題意識が芽生えるようにしたりする。他教科等の学習からどのような子供が興味・関心をもつ問いが生まれそうか、年間指導計画を見通して考える。

例) A商店街について学んだ前年度の社会科の学習や人の温かさにふれたことから、「もっとA商店街について知りたい」「いいお店があるのになぜあまり人が来ないのか」という思いや問いが生まれ、追究が始まることを期待できそうだ。

学習対象の視点から

対象の価値や学びの可能性の吟味

子供と出合わせたい対象が、子供にとって夢中になって試行錯誤できるものであるか、他教科等との横断的な学習は期待できるか、地域や保護者を巻き込む協働的なプロジェクトになりそうかなどの視点をもって吟味する。

例) A商店街の活性化を目指す商工会の会長さんとかかわる中で、A商店街の魅力を認識し、発信する活動が期待できる。地域経済の仕組に触れることは、自己と地域との結びつきを捉えることにつながり、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成が期待できる。



←【おすすめの資料】

『今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開』（小学校編・中学校編）

3つの視点の重なりから
中心となる活動を思い描き
単元が展開するイメージをもつ

学習の過程の視点から

①育成を目指す資質・能力の明確化

自校の全体計画と日々の子供の姿から、育成を目指す資質・能力を明確にし、単元の終末に期待する子供の姿を具体的に思い描く。

②探究的な学習における児童生徒の学習の姿を思い描く

【課題の設定】

体験・ウェビングなどによる教材研究を基に、子供が自身の捉えとのずれを感じる事実や憧れを感じる対象などに会う場を設ける。子供が問いを見だし、課題解決への見通しをもつ。

【まとめ・表現】

目的や相手意識をもって自分の考えを発信する。新たな課題を見付け、更に発展的な課題の解決に取り組むことができるように、成果と課題を検証する機会を設ける。

【情報の収集】

身に付けた資質・能力を発揮して情報の収集を行う。体験やインタビュー、文献、資料、インターネットによる調査、クラウドアンケートの活用など、多様な方法で情報を集める機会を設ける。

【整理・分析】

「比較」「分類」「関連付ける」などの考えるための技法を用いて、情報を整理する。その際、考えるための技法に対応した思考ツールを選択する。子供が納得するまで取り組むことができるように、繰り返し学習対象に働きかけることができる機会を設ける。



例)【課題の設定】かつて人が多く集まる場所だったA商店街は、郊外の大店の影響を受け、客の減少に歯止めがかからず、閉店が相次いでいる。何度もA商店街に通うことで、A商店街のよさを感じた子供たちだが、一方で客が減っている事実にも出会う。自分の認識と現実とのずれを感じた子供たちは、A商店街にかつての賑わいを取り戻すべく動き出すだろう。

Ⅲ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善例

【単元名】A商店街復活プロジェクト(全60時間) [小単元] 知りたい!わたしたちのA商店街の魅力(全18時間)

【単元の目標】A商店街復活プロジェクトに取り組むことを通して、A商店街のよさや支える方の努力や工夫を理解し、^{知識及び技能}A商店街の復活のために必要な情報を集め効果的な手立てを考えて発信すると共に、^{思考力、判断力、表現力等}課題解決のための見通しをもったり自己の取組のよさを感じたりしながら^{学びに向かう力、人間性等}協働的に取り組むことができるようにする。

【小単元の評価規準】 ()は評価規準を作成する際の観点)

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・商店街のよさやそれを支えている方の努力や工夫を理解している。 ^{概念的な知識の獲得} ・情報収集の技能を身に付けている。 ^{自在に活用することが可能な技能の獲得} ・商店街のよさへの理解は、人々の喜びに関わりながら、探究的な学習に取り組んだことの結果であることに気付いている。 ^{探究的な学習のよさの理解}	・商店街や地域の実態から課題を設定している。 ^{課題の設定} ・多様な方法で情報を収集している。 ^{情報の収集} ・事象を比較したり関係付けたりして理由や根拠を明らかにしている。 ^{整理分析} ・目的や相手意識をもち、自分の考えを表現している。 ^{まとめ・表現}	・商店街の活性化に向け、自分で設定した課題の価値を理解している。 ^{自己理解・他者理解} ・自分と異なる考えを生かし、協働的に課題解決に取り組んでいる。 ^{主体性・協働性} ・進んで商店街や地域の人とかめわったり、粘り強く活動に取り組んだりしている。 ^{将来展望・社会参画}

【主な学習活動と評価計画】 (☆…「記録に残す評価」♡…「学習改善につなげる評価」)

時	○学習活動 () ^{児童の意識} () ^{端末とクラウドの活用例}	評価の観点			評価方法	授業改善の視点 取組の具体例
		知	思	態		
1 ・ 2	○A商店街の実態から課題を設定する。 () A商店街の和菓子屋のお菓子は、お客さんに人気だったね。 () いい商店街なのにお客さんが減ってきているのはびっくり。どうして減ってきたのかな。		☆	♡	児童が問題意識をもつ 繰り返し対象に触れたり、ずれや憧れを感じる場面を設定したりします。 ☆商店街の実態から自分の課題をもっているか、学習カードの記述から評価する。	
【児童の問い】A商店街にはいいお店が多いのに、どうしてお客さんが減ってきているのだろう						
3 ・ 4 ・ 5 ・ 6 ・ 7 ・ 8 ・ 9	○A商店街に関する情報を収集する。 () お店の方に話を聞いてみよう。 () 今は郊外の大型店に行く人が増えたみたいだよ。A商店街と何が違うのかな。 () A商店街と大型店の両方の客にインタビューしてみよう。 () 調査の様子を動画で記録し、振り返りの場面で繰り返し確認する。 () A商店街の活性化のために活動している会長さんに話も聞いたよ。		♡	♡	個別に活動を選択する 話を聞く、アンケートを取る、他地域の情報を集めるなど、多様な情報を集められる環境を整え、選べるようにします。 地域の人とつながる 教師が、当事者、行政担当者、有識者などと打ち合わせておき、必要に応じて紹介しながら、つながりを促します。 ☆課題解決に向けて、多様な方法を用いて必要な情報を収集しているか、学習カードの記述や取組の様子から評価する。	
10 ・ 11 ・ 12 ・ 13	○整理・分析して納得解を見いだす。 () 大型店と違って何でも売っているわけではないけれど、どのお店も自分のお店の商品や仕事の専門家だったよ。 () お客さんは多くないけれど、その分よく会話をしてお客さんとながっている気がしたよ。	♡	♡	♡	様々な視点から分析する 比較する、分類する、関連付けるなどの「考えるための技法」や思考ツールを紹介したり、分析の視点を示したりします。 ☆問いに対する自分なりの納得解を導き出しているか、学習カードの記録や取組の様子から評価する。	
14 ・ 15 ・ 16 ・ 17 ・ 18	○目的をもってまとめ、表現する。 () ぼくたちが見つけたA商店街のよさや課題をまとめよう。 () 会長さんも「商店街のことを考えてくれて嬉しい」と話していた。 () 学習の成果を同時共同編集でスライドにまとめる。 () ぼくたちの感じたA商店街の魅力を地域の方にも伝えたい。	☆	♡	☆	必要感をもって表現を工夫する 地域への提案をするなど、目的や相手意識をもって発信する場を提案します。 探究的な学習のよさを理解する 他者評価をフィードバックし、自己の取組のよさを振り返る機会を設けます。 ☆探究的な学習のよさを理解し、相手意識をもって表現を工夫しているか、追究の姿や学習カードの記述から評価する。	

【児童の新たな問い】A商店街の魅力を地域の方に伝えるために、私たちに何ができるだろうか。

14 特別活動

I 本県が目指す特別活動の授業

様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら
 集団や自己の生活上の課題を解決する特別活動の学習

II 教材研究の充実

特別活動における教材研究のポイント 小5 学級活動(1)「5年2組をよりよくするための
 係を考えて、決めよう～1学期を振り返り～」の例

学習指導要領に示された目標及び内容を確認する

子供の視点から

発達段階に即して重点を絞る

子供の発達段階を踏まえ、集団の実態を考慮して指導計画を作成する。

素地となる資質・能力の把握

本議題・題材で扱う「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」などの課題解決に向けた子供の実態を把握する。

【ポイント】 集団活動における話し合い活動の進め方や合意形成の仕方、チームワークの重要性や集団活動における役割など、特別活動の前提に関わる資質・能力を把握する。

教材の視点から

発達段階に応じた議題・題材の教材化

子供の発達段階や学級ごとの年間指導計画を踏まえ、主体的に取り組める切実感のある議題や題材を選択する。

各教科等との関連

特別活動の学びと各教科等の学びが往還し、教科等の枠を超えて、特別活動での実践や生活、学習などが自己の将来や社会づくりにつながっていくことを踏まえて議題・題材を構想する。

【ポイント】 学校生活における子供の様子やアンケート等から、子供が課題と感じていることを把握しておく。さらに、計画委員会を組織し、子供が日頃より自分たちの実態を把握することを通して、議題や題材を選定できるよう支援する。

学習の過程の視点から

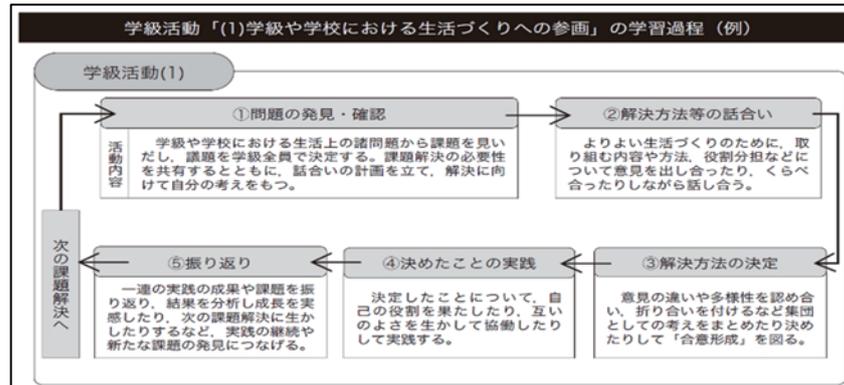
学習過程の明確化

学級活動(1)(2)(3)、児童会(生徒会)活動、クラブ活動、学校行事それぞれの特徴を踏まえた学習過程を構想する。

主体的・対話的で深い学び

- ▶ 学級や学校における集団活動を通して、生活上の諸課題を自分たちで見いだし、解決できるような展開を構想する。
- ▶ 児童生徒相互や異年齢等との話し合い活動を通して、自己の考え方を協働的に広げ深めていく場面や校外活動等学校生活では得られない体験から新たな気づきを得る場面を設定する。
- ▶ 実践を課題の設定から振り返りまでの一連の活動と捉える。そのプロセスで子供が、教科等の学習で身に付けた知識や技能を活用し、集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」に関わる議題や題材に取り組むことができるよう、意図的・計画的に設定する。

【ポイント】



Ⅲ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善例

【学 年】 小学校 第5学年

【議 題】 5年2組をよりよくするための係を考えて、決めよう～1学期を振り返り～

【評価規準】

内容：学級活動(1)イ

よりよい生活を築くための知識・技能	集団や社会の形成者としての思考・判断・表現	主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度
みんなで楽しく豊かな学級の生活をつくるために他者と協働して係活動に取り組むことの意義を理解している。 創意工夫を生かした活動に必要な方法を身に付けている。	楽しく豊かな学級の生活をつくるために、必要な係について話し合っ合意形成を図り、見通しをもって活動計画を立て、信頼し支え合っ実践している。	楽しく豊かな学級の生活をつくるために、見通しをもったり振り返ったりしながら、自己のよさを発揮し、役割や責任を果たして係活動に取り組もうとしている。

【主な学習活動と評価計画】

(☆…「記録に残す評価」♡…「学習改善につなげる評価」)

時	○学習活動  児童の意識 ( 端末とクラウドの活用例)	評価の観点			評価方法	授業改善の視点 取組の具体例
		知	思	態		
事前の活動 (朝の会や放課後)	<p>【ねらい】学級を楽しく豊かにするためにこれまでの係活動を見直した児童が、必要な係を出し合い、よりよく合意形成し、組織をつくることで、創意工夫しながら自発的、自治的な活動ができるようにする。</p> <p>○議題を決定する。(学級全員) ○活動計画の作成や進行の仕方を確認する。(計画委員会、司会)  ノートツールに議題に対する、自分の考えを記入する。</p> <p> 2学期に、ほめほめ係を新しく設置して、友達のよいところをほめる係をつくりたいな。</p>	☆♡			<p>問題への意識を高める</p> <p>事前の議題提示:学習への関心を高めて本時に臨むことができるようにします。事前の考えの記入:自己の課題として、問題意識の高まりが期待できます。</p> <p>☆計画委員会の活動から、話し合いの進め方を理解し、身に付けているかノートツールの記述から評価する。</p>	
本時	<p>議題：5年2組をよりよくするための係を考えて、決めよう</p> <p>話し合い</p> <p>○議題、提案理由、決まっていることの確認をする。(司会) ○話し合うこと ① 出し合う どんな係にするのか出し合う。 ○話し合うこと ② くらべ合う  情報共有ツールを使い、活動の工夫やアイデアを考える。</p> <p> ほめほめカードをつくって、お互いに交換するのはどうかな。</p> <p>○話し合うこと ③ まとめる(決める) 係を決定し、自分の所属を決める。</p> <p> ほめほめ係もいいけど、学級のために、立候補者の少ないニュース係を担当して協力しよう。</p> <p>○話し合いを振り返る ○先生の話聞く</p>	☆♡			<p>考え方や意見を比べる</p> <p>板書やタブレット端末を用いて話し合いの流れや、思考を可視化、構造化することで、より話し合いをスムーズに進めたり、深めたりすることができるようにします。</p> <p>☆どんな活動がより学級生活を楽しく豊かにするか、友達の考え方や意見と比べて聞いたり、経験を踏まえて、根拠を明確にして発言しているか観察して評価する。</p> <p>目的(提案理由)に沿って学級会を進める 話し合いが混乱したときやねらいから大きく離れた場合などは、話し合いを止めて適切な指導助言を行います。</p> <p>解決方法の決定(合意形成)をする 異なる意見や少数意見も尊重し、できるだけ多くの意見のよさを生かす方法を考え、多数決だけでなく、折り合いを付けて、集団として意見をまとめていくよう助言します。</p>	
事後の活動	<p>○係で考えたことを、協力し合い、実行する。  ノートツールに係活動の振り返りを記入する。</p> <p> 役目をきちんと果たせているよ。もっとできないことがないか考えてみよう。</p>	☆♡		☆♡	<p>自己の成長を振り返る</p> <p>目的や活動計画にも基づいて、振り返ることができる場や機会を設定します。</p> <p>☆決めたことに協働して取り組み、自他の活動のよさや頑張りに気付き、次の活動に生かそうとしているか、ノートツールの記述から評価する。</p>	

15 自立活動（特別支援教育）

I 本県が目指す自立活動の指導

主体的に自己の力を可能な限り発揮できるよう、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導（個別の指導計画※に基づいた指導）

※通常の学級に在籍する配慮を必要とする児童生徒への指導に当たっても、適切かつ具体的な個別の指導計画の作成に努める必要があります。

II 自立活動の充実

指導内容を設定するまでのポイントとその具体

自閉症・情緒障害特別支援学級における、Aさん（小3）自立活動の指導内容の設定例

学習指導要領に示された目標及び内容を確認する

実態把握（情報の収集・整理）

本人の願いや困難さを探る

▶障がいの状態、発達や経験の程度、興味・関心、生活や学習環境等の情報や本人の願いを収集する。

長所や得意なことを把握する

▶苦手なこと、困っていることの中に意識が向きがちだが、まず本人の願いに着目し、得意なこと、好きなことを把握する。

自立活動の6区分に即し整理する

▶障がい名のみから情報の収集・整理をせず、児童生徒の全体像を捉えて整理する。

Aさんの実態（一部を抜粋）

- ・自分から友達に話しかけることもあるが、相手の気持ちを想像することが苦手で、会話が成立しないことがある。
- ・自分のしたい遊びと友達のしたい遊びが異なると、自分の意見を言えず動きが止まり、気持ちの切り替えが難しい。
- ・地域で太鼓を習っており、太鼓の演奏が好きである。地区の祭りでは堂々と演奏し、準備や片付けにも進んで取り組んだ。

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
	成功体験の少なさから自己肯定感が低い、好きな活動では気持ち乗ることが多い。	自分の思いに添う活動では友達との関係を築けるが、意見が異なると自分の意見が言えず動きが止まる。			経験のあることや興味のある会話では、相手の話を聞いてから、自分の思いを伝えられることがある。

指導すべき課題の整理、指導目標・指導項目の設定

指導すべき課題の整理

- ▶これまでの学習状況や将来の可能性を見直し、必要な課題や本人の願いに焦点を当て、中心的な課題を選定する。
- ▶選定した課題については、課題同士の関連、指導の優先順位、指導の重点等について整理する。

指導目標（ねらい）と項目を設定

- ▶その年度の長期目標と、それを達成する学期ごとの短期目標を定め、段階的な指導ができるようにする。
- ▶目標と項目の設定に当たっては、現在の状態だけでなく、その状態に至った原因や背景も参考にする。

Aさんへの指導すべき課題と指導項目

- ①活動の中で友達の話聞くことを意識し、自分と友達の思いや考えの違いに気付く。
【人間関係の形成(2), コミュニケーション(5)】
- ②好きなこと・得意なことを生かした学習活動を通して、自分ができるようになってきたことや、友達の取組のよさに気付く。
【心理的な安定(1)(2), 人間関係の形成(2)】

指導目標を本人を主語に設定する

- 【長期】友達との話し合い活動や発表活動を通して、友達との円滑な関わりを知る。
- 【短期】得意な太鼓演奏を通して、一緒に活動する友達に自分の思いを伝える。

項目同士の関連付け、具体的な指導内容の設定

（参考：特別支援学校学習指導要領解説「自立活動編 P.111）

主体的に取り組む指導内容

- ▶何のために何をするのかが分かり、解決可能で、意欲がわく内容にする。
- ▶自己評価の機会を設け、児童生徒が成長を実感できるようにする。

発達の進んでいる側面を更に伸ばすような指導内容

- ▶学習者本人を主語に、できること、得意なことを更に伸ばす内容や、少し努力すれば達成できる内容を設定する。

自立活動を学ぶことの意義について考える指導内容

- ▶将来の自立や社会参加に向けて、児童生徒が学ぶことの意味に気付き、目的意識をもって取り組める内容にする。

個別の指導計画に設定した指導内容

ア	イ	ウ
心(1), 人(2)	心(2), 人(2), コ(5)	心(1), 人(2), コ(5)
安心できる友達との関わり合いを通して、得意な太鼓演奏に自信をもって取り組む。	話し合いや発表活動を通して、相手の状況に応じて自分の思いを伝えられるよう、考えを整理し、対応方法を身に付ける。	活動を通して、自分や友達のよさに気付いたり、違いを認め合ったりしながら、自己評価を積み重ね、自信を深める。

Ⅲ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善例

【学 年】 小学校3年  Aさん（自閉症・情緒障害特別支援学級「青空学級」在籍）

【自立活動】 題材名：交流学級の友達と一緒に得意な太鼓を演奏しよう

○Aさんの願い：太鼓には自信があるから、太鼓を打っているところをみんなに見てほしいな。
○自立活動のねらい（個別の指導計画短期目標より）
得意な太鼓演奏を通して、一緒に活動する友達に自分の思いを伝える。

【主な学習活動と具体的な指導内容】

○学習活動  端末とクラウドの活用例		授業改善の視点	 Aさんの意識
♡学習改善につなげる評価場面の例		取組の具体例	 交流学級Bさんの意識
【特別支援学級での学習活動】 交流学級の活動に安心して参加するための方法を知り、自信を深めることを目指す自立活動		時	【交流学級での学習活動】総合的な学習の時間 互いの取組のよさに気付き、得意なことや違いの認め合いを目指す交流及び共同学習
得意なことを基に主体的に取り組む			
得意なことや興味・関心のあることを基に活動を設定することにより、安心して活動に取り組むことができるようにします。			
○交流学級での活動に見通しをもつ。  学校でも太鼓ができるのは楽しみだけど、練習や発表会は、ちょっと不安だな。	1 ・ 2	○発表会で発表する内容を考える。 ♡一緒に活動するグループや学習内容を知り安心して学習に参加しているか。	 地域の太鼓クラブでAさんと一緒にやっている太鼓を発表したいな。
 交流学級での活動の流れや練習用動画を示し、見通しをもって活動に参加できるようにする。			
○交流学級での練習に向けた事前学習をする。  Bさんと同じグループになって安心したよ。「一緒に頑張ろう」って伝えたいな。	3 } 6	○発表会に向けた練習の場面で、発表グループごとにより姿や工夫を伝え合う。	○発表会に向けた練習の場面で、発表グループごとにより姿や工夫を伝え合う。 課題の達成に向けて整えられた環境のもとで活動する 安心できるグループを構成し、互いの考えや思いを伝えられる場面を設定するようにします。
 付箋ツールに自分の気持ちを一度整理してから、発表グループのメンバーにメッセージを送る。		♡Aさんは青空学級で学んだことを活用・発揮し、自分の思いや考えを伝えられたか。	
自分ができるようになってきたことを意識する 事前準備や友達と思いを共有する方法を積み重ねることで、自分から準備や練習を行えたり、友達に気持ちを伝えたりするようにします。		 直接話すのは緊張するけど、付箋に気持ちを書くと伝えやすかったよ。	
♡友達の取組のよさに気付き、互いの思いや考えの重なった部分について考えようとしているか。		 自分の思いをクラウド上の付箋ツールに書いて友達と共有し、コメントを返信する。	♡互いの取組のよさに触れ、思いに共感し合いながら主体的に学習しているか。
○発表会のリハーサルを行い、見通しをもつ。  青空学級の練習で間違えずにできたから、本番も成功させようって付箋に書いたよ。		 Aさんの打つ構えがかっこいいから、私も真似してみたいって伝えたいよ。	
自己評価により自分を見つめ直す			
学習前、学習中あるいは学習後に、自立活動を通して、学習上又は生活上の困難をどのように改善・克服するか（できたか）、自己評価につなげていくようにします。			
 自分の成長を実感したり、課題を確認したりし、今後の活動への期待をもつ。	7 ・ 8	○学んだことを発揮し、発表会を楽しむ。 ♡学習したことを、今後の学習場面や実際の生活の中で生かそうとしているか。	 Bさんに僕のいいところを教えてもらってうれしかったから、今度は僕がBさんのいいところを伝えたいな。
【長期目標に向けた本題材を通しての個の育ち】 交流学級での活動の前には付箋を楽しみに見てから準備をするようになり、発表グループの友達とも自信をもって関わる姿が増えた。			

【交流及び共同学習について】

 障害のある子供と障害のない子供が、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性をはぐくむことを目的とする**交流の側面**と、各教科等のねらいの達成を目的とする**共同学習の側面**の両面が一体としてあるため、この二つの側面を分かちがたいものとしてとらえ、推進していく必要がある。

 活動実施のポイント

□事前に、活動のねらいや内容等について子供たちの理解を深める。

□障害について形式的に理解させる程度にとどまるものにならないよう、子供たちが主体的に取り組む活動にする。

□事後学習で振り返りを行うとともに、その後の日常の学校生活において、障害者理解に係る丁寧な指導を継続する。

16 健康教育

I 本県が目指す健康教育の授業

生涯を通じて健康、安全、食について活力ある生活を送るための基礎を培う健康教育

学校における健康教育とは

- 「学校保健」「学校安全」及び「食に関する指導（学校給食を含む）」を包括したものであり、それらが相互に関連し、管理と一体となって進められるものです。そのため学校の教育活動全体を通して、学校がチームとして取り組むことでねらいの達成に向かっていきます。
- 児童生徒の発達段階を考慮し、学校の教育活動全体を通して適切に行うことや、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めます。
- 学校における健康教育に関連した教科等での指導は、体育科(保健体育科)、家庭科(技術・家庭科)及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間等で行います。

生命（いのち）の安全教育

性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないようにするために、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切に考える考えや、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を、発達段階に応じて身に付けることを目指します。

II 教材研究の充実 【生命（いのち）の安全教育】

各段階における指導内容

年齢	幼児期			小学校						中学校			高校			大学		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
指導内容	自他の尊重 (自分と相手の心・身体の尊重)																	
	水着で隠れる部分																	
	SNSの危険性																	
	性暴力について																	
	デートDV																	
	JKビジネス																	
	セクシャルハラスメント																	
	レイプドラッグ 酔前に乗じた性暴力																	
	AV出演強要																	

生命（いのち）の安全教育指導の手引き（文部科学省）

生命（いのち）の安全教育における教材研究のポイント

児童生徒の実態の把握

友達や教師との関わり等、学校での生活の様子や学習の様子、家庭環境、事前アンケート等から、児童生徒のよさや課題を把握する。

集団指導と個別指導の連携

養護教諭やスクールカウンセラー等と共通理解を図り、個別指導と集団指導を意図的・計画的に取り入れる。個別の児童生徒や任意の小集団を対象として充実のための補完的な学習、学習内容の習熟の程度に応じた発展的な学習等、取り入れるようにする。

事後指導の充実

話し合い活動で共有された考えをもとに意思決定し、定期的に自己を振り返る場を設定する。

- 例)
- アンケート等で、人間関係での困り感や嫌な気持ちになった出来事について情報を集める。
 - 養護教諭や学年担当職員等と気になる児童生徒の情報を共有する。

- 各家庭環境の状況把握や事前のアンケート結果を基に、児童生徒が被害者となる仮想事例を設定し、その対応等を事前に検討しておく。
- 授業中又は授業後に「心配なことがあったらいつでも相談に来てね。」と伝え、集団指導と個別指導を意図的につなげる。

- 振り返りは学習カードやデータ等で蓄積し、健康教育における成長について、自己評価できるようにする。また、帰りの会・人権月間・学期末等、継続的に振り返る場を位置付ける。

Ⅲ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善例

【学 年】小学校1～2学年【題材名】「たいせつなからだ」(学級活動全1時間) + 事前・事後の活動
 【題材の評価規準】学級活動 (2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ウ

よりよい生活を築くための知識・技能	集団や社会の形成者としての思考・判断・表現	主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度
自己の身の回りの諸課題の改善に向けて取り組むことの意義を理解し、基本的な生活を送るための知識や行動の仕方をも身に付けている。	自己の身の回りの諸課題を知り、解決方法等について話し合い、自分に合ったよりよい解決方法を意思決定して実践している。	自己の生活をよりよくするために、見通しをもったり振り返ったりしながら、進んで課題解決に取り組む、他者と仲良くしてよりよい人間関係を形成しようとしている。

【主な学習活動と評価計画】 (☆…「評定に用いる評価」, ♡…「学習改善につなげる評価」)

時	○学習活動 児童の意識 (ICT の活用例)	評価の観点			評価方法	授業改善の視点 取組の具体例
		知	思	態		
事前指導	<p>【ねらい】 事前アンケートや養護教諭との情報共有から、課題を洗い出し、児童の実態と目標や願う姿とを照らし合わせながら学習問題を設定し、課題解決への見通しをもつ。</p> <p>○アンケートを実施し、結果を共有する。 人に触られたりたたかれたりして、嫌な気持ちになったことがあるよ。 プールの着替えのときにタオルで隠さないで着替えるのはだめなの？</p>				♡	<p>学級全体と個の実態の把握 アンケートを行い、子供のよさや課題意識を把握します。集計結果を共有し、思いやる気持ちや嫌な気持ちに共感し、気持ちには個人差や違いがあることに気付くことで、体を大切にすることについて課題意識をもてるようにします。</p>
	<p>学習問題：じぶんやともだちのからだをたいせつにするにはどうしたらいいのかな？</p>					
学級活動	<p>【ねらい】 自分や他人の体の大切さに気付き、これからの生活を送るときに大切にしていきたいことを決める。</p> <p>○学習カードの人型イラストに、触られたら嫌な気持ちになる場所にシールをはる。 胸やおしりは、触られたら嫌な気持ちになるよ。 ○シールを貼った場所を共有する。 裸を見せられることが嫌だと思ってる人がいるんだね。 お尻とか胸が多いけど、頭とか肩にもシールが貼ってあるね。 ○養護教諭等の話を聞く。 もしも嫌な気持ちになったときは、嫌って言っていいんだね。 ○振り返りカードに記入する。 嫌なことをされたら、自分の言葉で自分の気持ちを伝えられるようにしたいな。</p>	☆♡	☆♡			<p>視覚的・具体的な支援を用いての活動 黒板に大きな人型イラストを掲示してシールを貼った所を全員で共有し、貼った所の共通点や相違点から自他の考えの違いに気付けるようにします。</p> <p>チーム・ティーチングによる連携 授業が受けられない児童は、養護教諭やスクールカウンセラー等と別室やオンラインで授業を受けるようにする等配慮します。 専門的な立場から、プライベートゾーンや、具体的な対処方法等について、話し合いの中の共通点・相違点、キーワード等と関連付けて助言します。</p> <p>☆話し合いの発言や学習カードの記述から、お互いの考え等を参考に意思決定をしているか評価する。</p>
	<p>【ねらい】 意思決定したことについて、実践したことを振り返る。</p> <p>○決めたことを実践する。 定期的に、振り返りを入力する。 嫌な気持ちになったとき、「嫌だよ」と、言葉で伝えられるようになってきたよ。</p>				☆♡	<p>実践と自己評価及び事後支援 個別指導に関わる情報を担任・養護教諭・スクールカウンセラー等で共有し、事後の支援につなげます。</p> <p>☆ 健康診断後・学期末等、振り返り場面を設定し、記述から意思決定したことを実践している姿を評価する。</p>
事後指導						

17 幼年教育

I 本県が目指す幼年教育

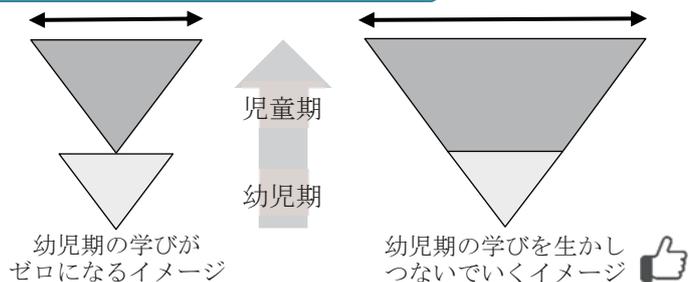
幼児期の育ちを学童期につなぐ学習や生活

「幼児期の育ちをつなぐ」とは？

子供は、幼稚園・保育所等で、遊びを通して試行錯誤したり友達と協力したりするなど、多くのことを学んでいます。小学校学習指導要領総則では、「幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること」と位置づけられ、園小接続を推進する取組が求められています。特に小学校低学年では、子供が園での経験を生かせるように、教師が活動や環境を工夫することが大切です。そうすることで、子供の学びや育ちに連続性が生まれ、子供は自信や意欲をもって活動し、自己発揮できるようになります。

幼児教育で身に付けたことを生かしながら教科等の学びにつないでいくことが大切です。

幼児期の学びの上に、児童期の学びが積み重なることで、子供の育ちが大きく広がっていくことが分かります。



II 幼児期の育ちを知る

(1) 幼児期と児童期の教育の違い

もっと幼児教育のことを知る必要がありますね。園と小学校では、どのような違いがあるのですか。

幼児教育と小学校教育には、次のような違いがあります。幼児期の学びの芽生えを、児童期の自覚的な学びへとつないでいきましょう。

幼児教育

- ・ 5つの領域*を総合的に学ぶ
- ・ 子供の生活リズムに合わせた1日の流れ
- ・ 身の回りの「人・もの・こと」が教材
- ・ 総合的に学んでいくための環境の構成

小学校教育

- ・ 各教科等の学習内容を系統的に学ぶ
- ・ 時間割に沿った1日の流れ
- ・ 教科書が主たる教材
- ・ 系統的に学ぶために工夫された学習環境

*健康・人間関係・環境・言葉・表現

(2) 子供の育ちを理解する

幼児期の教育を通して、具体的にはどのような育ちがあるのですか。

幼児教育施設でも、遊びを通して3つの資質・能力を一体的に育てています。幼児期に資質・能力が育てられている子供の具体的な姿をまとめたものが「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」です。これを手掛かりに子供の育ちの姿をみつめてみましょう。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）



ただし、この10の姿は

- ・ 到達すべき目標ではない
- ・ 個別に取り出されて指導されるものではない
- ・ 全ての幼児に同じように見られるものではない

という点に注意が必要です。

到達目標ではなく方向目標ということが重要です。

Ⅲ 円滑な園小接続の実現に向けて

(1) 充実した「連携」をきっかけに「接続」を考える

【連携】
授業, 行事, 研究会などの交流を通して園と小学校がつながること

【接続】
子供の育ちがつながること

充実した「連携」によって見えてきたその子の育ちが, 小学校で生かされるための環境を考えるなど, 「接続」を見通した教育課程の編成・実施が求められています。

(2) 園小接続の取組の具体例

○目指す子供像の共有

市町村の教育方針や園小の教育目標, 子供の実態等を踏まえて, 園小で協働して目指す子供像や育みたい資質・能力を明らかにします。これを基に, 園や小学校での活動や授業を具体的に考えていきます。

話を聞ける, ルールを守れるといったことではなく, 3つの資質・能力を踏まえて, 具体的な姿を考えることが大切です。

こんな取組も!
幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を基に, 園小職員で「児童期の終わりまでに育ってほしい姿」を考えてみる。

○園小職員で教材研究

園小の相互理解を図るために, 互いの教育内容や指導方法を理解し, 自らの指導を見直し工夫することが求められます。

幼児教育は, 環境を通して行う教育です。園における主体的な活動のための環境の構成は, 小学校教育でも大いに参考になります。

こんな取組も!
共通の題材を基に, 保育の活動や図工・体育等の授業を園小職員で一緒に考えてみる。その際, 幼児教育や各教科等における見方・考え方を踏まえ, 遊びと各教科等の違いを意識していくことが重要です。

○スタートカリキュラムの編成

【スタートカリキュラムとは】
小学校へ入学した子供が, 園での遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として, 主体的に自己を発揮し, 新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラムです。

自らの思いや願いの実現に向けた活動をゆったりとした時間の中で進めていくことを意識しましょう。

こんな取組も!
以下の視点で学習を 3 類型に分類し, 重点の置き方を考えて単元や学習活動を弾力的な時間割の中で配列してみる。

	一人一人が安心感をもち, 新しい人間関係を築いていくことをねらった学習
	合科的・関連的な指導による生活科を中心とした学習
	教科等を中心とした学習

- 参考資料<信州幼児教育支援センター>
- 「園・小接続カリキュラムの開発【理論編1.0】」
 - 「園・小接続カリキュラムの開発【実践編1.0】」
 - 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿のピクトグラム」
 - 幼児教育アドバイザー派遣事業

参考資料<文部科学省>

遊びを通した学び

- 動画コンテンツ(約7分)
遊びは学び 学びは遊び “やってみたくが学びの芽” ~ “やってみたく” から始まる学びの芽の育成 ~
- 幼児教育及び小学校教育関係者向けの参考資料【文科省HP】
幼児教育と小学校教育がつながってどうということ?



センターのアドバイザーが園小接続研修会のサポートや講師をお受けします。校内研修等にご活用ください。

18 プログラミング教育

I 本県が目指すプログラミング教育

まずはやってみよう、そしてみんなで考えよう、プログラミング教育

II プログラミング教育を進めていくために

(1) 小学校プログラミング教育導入と学習指導要領の関係

【小学校プログラミング教育のねらい】

- ①「プログラミング的思考」※1を育む
- ②・プログラムの働きの良さ、情報社会がコンピュータをはじめとする情報技術によって支えられていることなどに気付く
 - ・身近な問題の解決に主体的に取り組む態度やコンピュータ等を上手に活用してよりよい社会を築いていこうとする態度などを育む
- ③各教科等の内容を指導する中で実施する場合には、教科等での学びをより確実なものとする

◎ プログラミングに取り組むことを通じて、児童がおのずとプログラミング言語を覚えたり、プログラミングの技能を習得したりするといったことは考えられるが、それ自体をねらいとしているのではない。

※1 「プログラミング的思考」は、自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力

【学習指導要領におけるプログラミング教育の充実】

「情報活用能力」※2を「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、教科横断的に育成する旨を明記するとともに、小・中・高等学校を通じてプログラミング教育を充実

※2 「情報活用能力」は、コンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を収集・整理・比較・発信・伝達したりする力であり、さらに、基本的な操作やプログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質・能力等も含むもの（学習指導要領解説の要約）

(2) プログラミングに関する学習活動の分類と指導の考え方

A 学習指導要領に例示されている単元等で実施するもの

Aについては、5学年の算数「正多角形」や、6学年の理科「電気の有効利用」の単元等で、学習指導要領に例示されています。

B 学習指導要領に例示されていないが、学習指導要領に示される各教科等の内容を指導する中で実施するもの

Bについては、図画工作の表現の領域でのプログラミングを取り入れた題材例を右のページで紹介しています。

C 教育課程内で各教科等とは別に実施するもの

小学校段階のプログラミングに関する学習活動は左の図のA～Fのように分類されています。

特に、AおよびBは、どちらも、各教科等での学びをより確実なものとするための学習活動として取り組むものです。

D クラブ活動など、特定の児童を対象として、教育課程内で実施するもの

E 学校を会場とするが、教育課程外のもの

F 学校外でのプログラミングの学習機会

プログラミング教育の実施に当たっては、上記(1)の①、②をねらいとすること、各教科の内容を指導する中でプログラミング体験を行う場合には、これに加えて③のとおり、各教科の学びを確実なものにすることが必要です。

三つのねらいの実現を前提として、児童がプログラミングに取り組んだり、コンピュータを活用したりすることの楽しさや面白さ、ものごとを成し遂げたという達成感を味わうことが重要です。

重要!

Ⅲ 単元展開の例

小学校 第1, 2学年 図画工作 「だんボールでつくろう」

だんボールを切ったりつなげたり、タブレットを使ってプログラミングをしたりしながら、自分たちがつくりたいものを表現してみよう。

時	学習活動
1	○だんボールに入ったり、切ったり、つなげたりしながら、つくりたいものを考える。
2 ・ 3 ・ 4	○自分のつくりたいものを形にしていく。 ・プログラミングで映したいものや動きを加えたいものがあれば、作成する。 ・つくりたいものを共有し、つくり方を教わったり、遊んだりしながらさらに工夫をする。 ○お互いの作品を鑑賞し合う。

○だんボールを使った造形遊びに、プログラミングを組み合わせます。

○プログラムは、低学年でも取り組みやすいように絵や図を使ってプログラムを作る「Viscuit」等を使うとよいでしょう。

○だんボールを切り抜いて、タブレットの画面が見えるようにして、水族館や窓の外の風景を表現したり、プロジェクターをつないで投影すると、だんボールの中に模様を表示したりすることができます。

○子供の実態に合わせ、プログラミングを活用することで、表現活動が広がるようにします。

【授業実践例】

(Makers フェロープログラム 伊那市立伊那小学校の実践から)

制作した滑り台のトンネルの内側に花火をプロジェクターで投影



Viscuit の画面をプロジェクターとつないで投影します。

だんボールを切り貼りしてトンネルをつくり、滑り台にした A さんのグループ。

花火の上がる様子を表現に加えたいと考え、Viscuit で花火の模様が動く様子をプログラミングしました。タブレット端末とプロジェクターをつないで、だんボールの中に投影。「花火の中を滑りたい」という表現したい世界を実現しています。



Viscuit を友達と検討。うまく花火が開くように試行錯誤しています。

Viscuit は、絵や図を使ってプログラムを作成します。直感的に操作ができるため、低学年でも取り組みやすくてきています。



参考資料

■ 小学校プログラミングガイド「やってみよう!!」<長野県教育委員会学びの改革支援課>

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyogaku/kyoshokuin/shiryo/documents/programingguide.pdf>

■ 小学校プログラミング教育の手引(第三版)<文部科学省>

https://www.mext.go.jp/content/20200218-mxt_jogai02-100003171_002.pdf

■ 小学校を中心としたプログラミング教育ポータル<文部科学省・総務省・経済産業省>

https://www.mext.go.jp/miraino_manabi/

小学校プログラミングガイド
「やってみよう!!」



小学校プログラミング教育の手引き



小学校を中心としたプログラミング教育ポータル



19 キャリア教育

I 本県が目指すキャリア教育

今の学びと将来をつなぐキャリア教育

キャリア教育とは

- 「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」と位置付けられています。
- 「キャリア」の語源は「轍^{わだち}」です。キャリア教育では、子供たちが今学んでいることの積み重ねを、将来に向けての轍にしていこうとしています。

Q なぜ、キャリア教育が必要なのですか？

■ 子供たちの現状は（学力調査等の結果から）

「改善傾向にある」が、「学ぶことと自分の人生や社会とのつながりを実感しながら、生活や社会の中で出会う課題の解決に主体的に生かしていくという学力には課題がある。」

■ 将来との関連性の見えぬまま学んだ「知」は

受験終了後に剥落する危険性がある。

文部科学省「科学技術に関する意識調査」(2001)

■ 子供が漕ぎ出す世の中は

「変化は加速度を増し、複雑で予測困難となってきた」いる。

■ そこでキャリア教育

- 「各教科等での学びが、一人一人のキャリア形成やよりよい社会づくりにどのようにつながっているのかを見据えながら、各教科等をなぜ学ぶのか、それを通じてどういった力が身に付くのかという、教科等を学ぶ本質的な意義を明確にすることが必要になる。」
- 「一人一人の可能性を引き出して豊かな人生を実現し、個々のキャリア形成を促し、社会の活力につなげていくことが、社会からも強く求められている。」

「 」内は中央教育審議会答申（平成28年12月21日） 太字は長野県教育委員会

キャリア教育を通して育成すべき「基礎的・汎用的能力」

「仕事に就くこと」に焦点を当て、実際の行動として表れるという観点から、以下の四つの能力に整理

人間関係形成・社会形成能力	多様な他者を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画することができる力
自己理解・自己管理能力	自分と社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、進んで学ぼうとする力
課題対応能力	仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力
キャリアプランニング能力	「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方について、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力

四つの能力は、それぞれ独立したものではなく、相互に関連・依存した関係にあります。特に順序があるものではなく、また、これらの能力を全てのものが同じ程度あるいは均一に身に付けることを求めるものではないです。

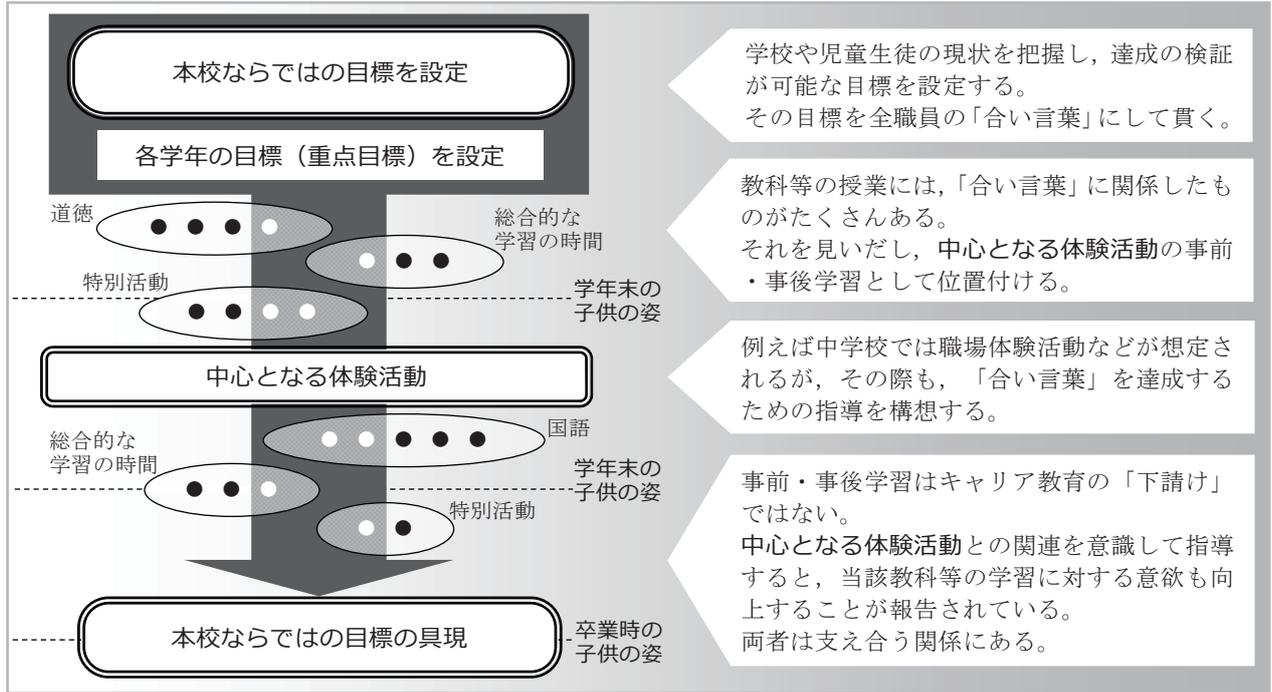
II キャリア教育を進めていくために

1-①【学校の計画】目標設定は、自校の特徴に即し「基礎的・汎用的能力」を参考に焦点化

1-②【学校の計画】目標設定は、以下の5点に留意

- 具体的に・焦点化して 焦点化することで、全職員が意識して取り組むための「合い言葉」になる
- 測定・検証可能な言葉で 「〇〇ができるようになる」など、目指すべき姿を具体化した末尾にする
- 頑張れば達成できるレベルで 全体目標を受け、学年間のつながりに留意しつつ学年目標を設定する
- 現実に即して 「この地域の学校ならではの」「この子供たちだから」という視点で考える
- いつまでに達成するのかを明確にして 「卒業までに」「学年末の3月までに」など

1-③【学校の計画】①目標を設定し ②中心となる体験活動を据え ③事前・事後学習でつなぐ



2【全体への指導】教育課程全体を通じて（教科等の授業においても）目標の達成を

Q 教科等の授業の中でキャリア教育も行うのですか？

- 教科等の授業でねらうのは、あくまで、その教科等の目標です。
- 「キャリア教育の視点」から、教科等の授業をしてみる。
- そして単元（題材）の内容や授業展開の中に、キャリア教育としての価値が浮かび上がってくる場合に、その価値を見だし、それを意識して指導する。
- それは「余計なもの」ではなく、子供が教科学習の意義を実感できる授業につながる。

3-①【個別の支援】園・学校段階の発達段階を踏まえた声かけ働きかけを

幼稚園・保育所・認定こども園	小学校	中学校	高等学校
生涯にわたる人格形成の基礎を培う時期 ○健康で安全な生活をつくり出す力を養う ○他の人々と親しみ、支え合い関わって生活する ○周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わる ○感性と表現する力の形成	進路の探索・選択に係る基盤形成の時期 ○自己及び他者への積極的関心の形成・発展 ○身のまわりの仕事や環境への関心・意欲の向上 ○夢や希望、憧れる自己のイメージの獲得 ○勤労を重んじ目標に向かって努力する態度の形成	現実的探索と暫定的選択の時期 ○肯定的自己理解と自己有用感の獲得 ○興味・関心等に基づく勤労観・職業観の形成 ○進路計画の立案と暫定的選択 ○生き方や進路に関する現実的探索	現実的探索・試行と社会的移行準備の時期 ○自己理解の深化と自己受容 ○選択基準としての勤労観・職業観の確立 ○将来設計の立案と社会的移行の準備 ○進路の現実吟味と試行的参加

3-②【個別の支援】教師の日常的な働きかけや子供の自己評価の蓄積を大切に

- 子供が夢や希望をもてるような教師の語り、子供の夢や希望を発達段階に応じて後押しする声かけ、子供の自己決定を促すための「聞く」、「受け止める」姿勢に心がける。
- 子供が学期末や学年末等を書く自己評価の蓄積や「キャリア・パスポート」などは貴重な学びの履歴である。記述の蓄積により子供自身が学んだことを振り返りながら新たな学習や生活への意欲につなげ、教師が対話的に関わることで自己実現の一助としていく。

4【人とのつながり】地域とつながり、コミュニティスクールの取組などとも連動しながら

- 活力ある社会の実現に向け奮闘する魅力的な地域人材と子供が出会える機会をつくる。

組 織

1 学びの改革支援課 組織

参事兼 学びの改革 支援課長	一色 保典	企画幹兼 課長補佐	新津 佳奈	教育幹兼 高校教育 指導係長	徳永 佳代
		教育主幹兼 義務教育 指導係長	田中 篤	主幹指導主事	前山 和志

(1) 学校企画係事務分担

職 氏 名	分 担 事 務	副担当
学校企画係長 居鶴 吾郎	<ul style="list-style-type: none"> ○係総括 ○議会（文教委員会，請願・陳情） ○デジタルワーク推進役 ○総合教育センターに関する業務（照会回答、中長期修繕計画、予算要求） ○ICT教育推進センター業務 ○臨時的任用職員・会計年度任用職員の採用 ○（公財）学校科学教育奨励基金，教育指導時報刊行会（副） ○防災関係 ○教育政策課教育DX推進係支援（国庫補助（市町村教育委員会分）事務補助） ○他係と連携して行うプロジェクト（生じた場合） 	主査 小川 穰
主 査 小川 穰	<ul style="list-style-type: none"> ○中長期計画，政策評価，広報・広聴 ○免許法認定講習（募集，受講決定，証明書発行） ○叙勲・表彰 ○教科用図書無償給与 ○議会質問予想の作成・更新 ○各種照会（総務係（庶務除く），企画係，経理係（知事・教育長要望）その他外部団体からの陳情）への対応 ○教育政策課教育DX推進係支援（国庫補助（市町村教育委員会分）事務補助） ○他係と連携して行うプロジェクト（生じた場合） 	主事 竹内 愛恵
主 事 遠藤 孝明	<ul style="list-style-type: none"> ○予算編成（総括・義務教育指導係分） ○予算執行総括・決算（執行管理），ADAMS ○事業改善シート，事務事業見直し，予算関連照会への回答 ○各種照会（経理係）への対応 ○物品・財産管理 ○教育政策課教育DX推進係支援（国庫補助（市町村教育委員会分）事務補助） ○デジタルワーク推進員 ○他係と連携して行うプロジェクト（生じた場合） 	主事 竹内 愛恵
主 事 竹内 愛恵	<ul style="list-style-type: none"> ○予算編成・執行（高校教育指導係分） ○その他会計監査関係対応（決算特別委員会，監査，会計検査） ○高校教育指導係関連事業の支援（信州つばさプロジェクト等） ○文書事務・情報公開 ○教育政策課教育DX推進係支援（国庫補助（市町村教育委員会分）事務補助） ○他係と連携して行うプロジェクト（生じた場合） 	主 事 遠藤 孝明
主 事 大杉 幸恵	<ul style="list-style-type: none"> ○旅費審査 ○課内予算執行，（執行管理，決算），調定 ※庶務関係 ○給与，福利厚生 ○庶務一般 ○予算執行補助（義務教育指導係）：費用弁償旅費関係 ○教育政策課教育DX推進係支援（国庫補助（市町村教育委員会分）事務補助） 	係長 居鶴 吾郎 主 事 遠藤 孝明
会計年度任用職員 依田 恵子	<ul style="list-style-type: none"> ○G I G Aスクール構想加速化基金事業に関する業務補助 ○課全般の事務補助 	係長 居鶴 吾郎
会計年度任用職員 丸山 香織	<ul style="list-style-type: none"> ○課全般の事務補助 	係長 居鶴 吾郎

(2) 課内 指導主事等 事務分担

係	係長	指導主事等	
義務教育指導係	教育主幹兼 義務教育 指導係長 田中 篤	田中 篤	係総括 総合教育センターとの連携 校長会対応(校長通信) 信濃教育会連携 支援を要する教員への研修(指導力向上研修) 校長育成指標 教育指導時報 市町村教育委員会との連携・支援 連合教科研究会 管理職研修(義務教育課と連携)
		下條 拓也	企画全般(課長会議, 全県主事会, 主任会, 県小中, 管理職研修, 教頭研修会, 組合, 議会対応, 教育奨励, 渉外, 学びの基盤 等) 学びの充実あと押し事業 教育指導時報
		眞島 紀章	教育課程(教育課程研究協議会・全県委員会 学校評価 研究指定校・研究開発校 特別校 青本 指導要録) 小中連携・中高一貫 年間計画・月歴 学びの改革リーディング校支援事業 学びの改革ミニフォーラム運営・推進 文部科学省対応 支援を要する教員への研修
		藤井 篤徳	学校改革支援センター兼務(TOCO-TONとの連携) 図書館教育 作文・絵画作品等審査 次代を担う中核教員養成研修 広報県民課(信濃の国・県庁見学) 連携
		小川 浩貴	信州幼児教育支援センター兼務(運営, 幼保小接続) 学びの充実あと押し事業+Option2(「探究」研修プログラムの活用) 学校訪問支援(生活・総合) 男女共同参画課(男女共同参画) 連携
		五味 和高	長野県ICT教育推進センター・教育政策課兼務(長野県ICT学び推進協議会運営 管理・広報・市町村教委支援) 統合型校務支援システム(C4th) I N出願 デジタル教科書 認知や発達特性に応じた学びの充実 信州Makersキャンプ 教科書 学びの充実あと押し事業+Option4(アセスメントツール) 県文部連携
		櫻田 誠二	長野県ICT教育推進センター・教育政策課兼務(端末更新 学習指導 研修) DXリーディング校 ICT教育 学校経営概要 遠隔教育推進 中山間地域・へき地教育 学校訪問支援(技術) ICT教育(信州Makersフェロー) 学びの充実あと押し事業+Option1(イガイ・ハ) 個人情報保護・著作権
		大原 央之	学校訪問支援総括・推進 自然・野外教育 SDGs・環境教育 ユネスコスクール 緑の基金 信州環境カレッジ キャリア教育・進路指導 生涯学習課連携 科学教育(科学教育振興委員会 科学賞作品展 PASEO 科学の甲子園ジュニア 信州Makersキャンプ 放射線に関する教育 CST 発明くふう展) FBC
		小林 輝紀	文化部活動・小学校課外活動・地域移行 教科書(教科用図書選定審議会 デジタル教科書 副教材) 信州幼児教育支援センター兼務 幼年教育(訪問支援・研修) 芸術鑑賞事業(派遣事業巡回公演事業等) 学校訪問支援(家庭) 金融・消費者教育 NIE 保健厚生課連携
		武井 正樹	教員研修(指定研修, 教員育成協議会, 育成指標) 研修履歴システム 教職員支援機構対応 主権者教育 租税教育 国旗国歌 北方領土 国際課連携(北方領土) 総セとの連携 マイスター教員研修 外国人児童生徒等研修
		井出 幸輔	全国学力・学習状況調査(重点対策チーム PDCAサイクル構築支援) 学力向上・授業改善統括(信州型UD等) 連合教科研究会事務局 特別活動(学校行事, ライオンズクエスト) 統計教育 市町村教委との連携
		掛川由加子	道德教育 免許法認定講習 教育指導時報 教科等研究の共催・後援 福祉・ボランティア 学校訪問支援(音楽) 特別支援教育課連携
		藤森 美紀	外国語教育(信州英語教育ルネサンス, 児童生徒の英語力向上支援事業等) 外国人児童生徒等研修 学びの充実あと押し事業+Option3(AI英会話アプリの活用) 義務教育段階の「海外での学び」推進事業(Astra!)
		橋爪 典子	信州幼児教育支援センター兼務業務, 幼児教育コーディネーター
		依田 恵子	長野県ICT教育推進センター兼務(端末更新 校務支援システム) 予算編成担当 学校企画係関連業務(決算, 監査等) ※教育政策課所属
高校教育指導係	教育幹兼 高校教育 指導係長 徳永 佳代	徳永 佳代	学校運営全般, 高校入試改革
		前山 和志	企画, カリキュラム編成支援, 普通科改革(スクールミッション), 県立高校特色化, 中央研修, KDDI・県立大共創プロジェクト, JIBUN発旅するラボ
		半田 貴大	教育課程, 修学旅行, 高文連・芸術文化振興「総則・特活」担当
		高野 芙美	WWL コンソーシアム構築支援事業(「個別最適な学習環境構築に向けた研究開発事業」), 指定研修, 消費者教育, 「家庭・福祉」担当
		佐久 浩信	海外での学び推進事業(信州つばさプロジェクト), 信州学, 主権者教育, 体験入学・主体的な進路選択支援事業, 「地歴・公民」担当
		中谷 幸裕	S S H, 科学オリンピック養成講座, S A P, 信州サイエンスキャンプ, 科学・環境教育支援, 県立高校「未来の学校」構築事業, 「理科」担当
		井上 和之	高大接続改革支援, 進学指導, 基礎学力習得PDCA, 校務支援システム, D Xハイスクール, 「数学」担当
		山崎 和也	キャリア教育, キャリア・チャレンジ・プログラム, 就職指導, 教育指導時報, 「国語」担当
		城取 恭子	高校入試, 信州英語教育ルネサンス, 探究Frontiers, 多文化共生, フロンティアスピリッツ事業, 「音楽」担当
		小木曾一希	探究プラットフォーム, ALT配置事業, 国際理解教育, サマースクール, 「英語」「総合的な探究の時間」担当
		宮沢 悠太	教科書・教材, I C T教育推進センター業務兼務, I C T機器整備, I C Tスキル研修, 産業教育, 「情報」担当
		肥田 尚音	学校経営概要, 道德教育, 探Qフェスティバル, NIE, 著作権, 「美術」担当

2 学校改革支援センター

教育政策課参事	東信教事	南信教事	中信教事	北信教事	総合教育センター
小池 徳男	高野 昌生	宮坂 肇	小沢正太郎	池内 周己	間宮亜武呂
学びの改革支援課	御代田町教育委員会	岡谷市教育委員会	箕輪町教育委員会	飯田市教育委員会	高森町教育委員会
藤井 篤徳	白鳥 郷史	井出 誠一	田畑 浩人	久保田正則	棚澤 直樹
	平谷村・根羽村・売木村 教育委員会	松本市教育委員会	安曇野市教育委員会	中野市教育委員会	栄村教育委員会
	北沢孝太郎	上條 廣大	竹内 幸浩	牛山 俊彦	矢澤 拓真

3 教育事務所（学びの共創課）組織

	地区	課長（所長）	主幹指導主事	主任指導主事	担当指導主事	
		主幹指導主事	（担当地区）	（※企画）	氏名	担当
東信 教育事務所	佐久 上小	竹内 秀昌	宮崎 桂子 （佐久） 中原 功博 （上小） 山口 真一	甘利 秀也※ 上野 真一 （生徒指導） 山極 正夫 （社会教育）	堀内 陽子	円滑な幼保小中接続 教員研修
					高野 昌生	学校改革支援チーム 学力向上
					清水 和	探究の学び充実
					宮崎 崇	ICT活用充実 学校訪問支援
					金子 嘉樹	個別最適・協働の充実
					米山 聡	地域との連携充実 外国人児童生徒等指導
					濱嶋 健二	インクルーシブな教育の促進
					荻原 忍	社会人権教育
南信 教育事務所	諏訪 上伊那	松澤 和憲	神戸真由美 （諏訪） 清水 秀朗 （上伊那） 有賀 稔	板倉 新一※ 小川 智道 （生徒指導）	三石 啓介	探究の学び充実
					北澤 健一	ICT活用充実
					久保田美千代	円滑な幼保小中接続
					濱 実穂	外国人児童生徒等指導 ICT活用充実
					関谷 北斗	個別最適・協働の充実 学力向上
					北沢 康孝	教員研修 地域との連携充実
					千野 貴正	インクルーシブな教育の促進 学校訪問支援
					宮坂 肇	学校改革支援チーム
南波 秀治	地域との連携充実 社会教育 社会人権教育					
飯田 事務所	下伊那	桂本 真司	中上 敬介 （下伊那） 持田 貴康	鎌倉 大和	宮澤 暁生	社会教育
					原 裕史	スポーツ振興
中信 教育事務所	松本 塩筑 安曇野 北安 木曾	栗林 幸治	武井 淳子 （松本、塩筑） 田野 公章 （安曇野、北安、木曾） 丸山 広樹	関 健一郎※ 櫻井 啓也 （生徒指導）	小沢正太郎	学校改革支援チーム 学校訪問支援
					高橋 堅	教員研修 ICT活用充実
					垣内 孝康	学力向上 個別最適・協働の充実
					上原 啓子	円滑な幼保小中接続
					矢野口まどか	外国人児童生徒等指導 個別最適・協働の充実
					上條 春城	探究の学び充実 地域との連携充実
					上本 忍	インクルーシブな教育の促進
					小平 勇喜	社会人権教育
鳥居 正人	社会教育					
北信 教育事務所	長野 上水内 更埴 中高 飯水 上高井	古畑 祐二	大日方正壽 （長野上水内） 小林 真紀 （長野上水内、更埴） 小山 勲 （中高飯水、上高井） 志川 真一	宮原 理恵※ 小山 暁香 （生徒指導） 小島 豪 （社会人権教育）	小林 順	学校訪問支援 個別最適・協働の充実
					林 克也	ICT活用充実
					高山 雅希	探究の学び充実
					池内 周己	学校改革支援チーム 学力向上 円滑な幼保小中接続
					荻原 大輔	教員研修
					鳥居明日香	地域との連携充実
					宮嶋友香理	外国人児童生徒等指導 インクルーシブな教育の促進
齊藤 英明	社会教育					

4 兼務指導主事等 分担

(1) 教育委員会事務局

特別支援教育課所属	神屋 忍 鶴田 恵市 高坂 秀明 井坪 信 北島 篤 伊藤 健生 保坂 実 井坪 賢児
心の支援課所属	林 邦彦 塩入 孝一 白田 瑞希 川口 顕寛 渡邊 武志 太田 一成 佐々木洋一 召田 誠 山科 亮太 宮之本奈津子
生涯学習課所属	篠原 靖昌 油井 玲子 角田 健史
保健厚生課所属	出口 哲朗 笠井佳代子 梅本 絵里 小野 直也 守屋 秀行 和田 優子 北村 洋章 土橋 裕樹 小山 啓太 上原 雄次

(2) 観光スポーツ部

スポーツ振興課所属	由井 正史（東信教育事務所駐在） 大嶋信一郎（南信教育事務所駐在） 高木 潤一（中信教育事務所駐在） 越田 真二（北信教育事務所駐在）
-----------	--

5 学校改革支援訪問等担当

（教育事務所等の担当者のみ記載しています。 学校訪問支援については、全ての指導主事が対応します。）

学校改革メニュー/所属	県教育委員会事務局	東信教事	南信教事 ※飯田事務所	中信教事	北信教事	総合教育センター等
A 「探究の学び」充実	武井 正樹 藤森 美紀 伊藤 健生 小山 啓太	清水 和 高野 昌生	三石 啓介 北澤 健一	上條 春城 上原 啓子	荻原 大輔 高山 雅希	間宮亜武呂 常田 浩二
B 個別最適・協働の充実	井出 幸輔 保坂 実 塩入 孝一 太田 一成 渡邊 武志 上原 雄次	金子 嘉樹 荻原 忍	関谷 北斗 久保田美千代	垣内 孝康 矢野口まどか	小林 順 林 克也	大滝由紀子
C ICT活用充実	櫻田 誠二 北島 篤	宮崎 崇 濱嶋 健二	北澤 健一 濱 実徳	高橋 堅 垣内 孝康	林 克也 高山 雅希	北原 大介
D 円滑な幼保小中接続	小川 浩貴 小林 輝紀	堀内 陽子 金子 嘉樹	久保田美千代 千野 貴正	上原 啓子 小沢正太郎	池内 周己 宮嶋友香理	吉沢 寛之
E 地域との連携充実	大原 央之 山科 亮太 油井 玲子 角田 健史	米山 聡 宮崎 崇	南波 秀治 北沢 康孝 ※宮澤 曉生 ※原 裕史	鳥居 正人 上條 春城	鳥居明日香 齊藤 英明	中島 章 野口 洋志
F インクルーシブな教育の促進	五味 和高 掛川由加子 井坪 賢児 召田 誠	濱嶋 健二 清水 和	千野 貴正 宮坂 肇	上本 忍 小平 勇喜	宮嶋友香理 小林 順	

6 指導主事・専門主事の教科等分担

教科等/所属	県教育委員会事務局	東信教事	南信教事 ※飯田事務所	中信教事	北信教事	総合教育センター等
主任	下條 拓也 眞島 紀章 藤井 篤徳 半田 貴大 高野 芙美 佐久 浩信 鶴田 恵市 井坪 信 臼田 瑞希 佐々木洋一 篠原 靖昌	甘利 秀也 山極 正夫 上野 真一	板倉 新一 ※鎌倉 大和 小川 智道	関 健一郎 櫻井 啓也	宮原 理恵 小島 豪 小山 暁香	鷺澤 貴夫 樋口由紀子 中島 章
国語	藤井 篤徳 山崎 和也	堀内 陽子	三石 啓介 ※鎌倉 大和	小沢正太郎	小林 順	水野 真澄 齋藤 亮
社会	武井 正樹 佐久 浩信 (下條 拓也)	高野 昌生	北澤 健一	高橋 堅	宮原 理恵	間宮亜武呂 荻原 拓 高山 純 原 啓吾
算数・数学	井出 幸輔 井上 和之 (眞島 紀章)	清水 和	板倉 新一	垣内 孝康	林 克也	鷺澤 貴夫 杉浦 香織 井口 哲平 中島 和紀 北村 保勝
理科	大原 央之 中谷 幸裕	宮崎 崇	久保田美千代	関 健一郎	高山 雅希	吉沢 寛之 大石 英一 青木 豪児 山本 淳一
生活 総合的な学習の時間	小川 浩貴 小木曾一希	(池内 周己) (甘利 秀也)	(上原 啓子)	上原 啓子	池内 周己	吉沢 寛之 間宮亜武呂
音楽	掛川由加子 城取 恭子	(掛川由加子)	(石田 雄太)	(石田 雄太)	(掛川由加子)	石田 雄太
図画工作・美術	肥田 尚音	(常田 浩二)	北沢 康孝	(北沢 康孝)	(常田 浩二)	常田 浩二
書道	山崎 和也					水野 真澄
体育・保健体育	出口 哲朗 北村 洋章 土橋 裕樹 小山 啓太 上原 雄次	金子 嘉樹	関谷 北斗	(関谷 北斗)	(金子 嘉樹)	武居 正憲 目黒 健太 蟹澤 和哉 両角 純平
家庭 技術・家庭	小林 輝紀 高野 芙美 櫻田 誠二 宮沢 悠太 (五味 和高)	(小林 輝紀) (櫻田 誠二)	(大滝由紀子) (北原 大介)	(大滝由紀子) (北原 大介)	(小林 輝紀) (櫻田 誠二)	大滝由紀子 北原 大介
外国語	藤森 美紀 小木曾一希	米山 聡	濱 実穂	矢野口まどか	荻原 大輔	矢野 司 濱田 敦子 樋口由紀子
道徳 人権教育	掛川由加子 佐々木洋一 宮之本奈津子 召田 誠 山科 亮太	甘利 秀也 荻原 忍	千野 貴正 ※鎌倉 大和	上條 春城	鳥居明日香	矢野 司
特別活動	井出 幸輔 半田 貴大	甘利 秀也	板倉 新一 ※鎌倉 大和	関 健一郎	宮原 理恵	鷺澤 貴夫
特別支援教育	鶴田 恵市 伊藤 健生 高坂 秀明 保坂 実 井坪 信 井坪 賢児 北島 篤	濱嶋 健二	宮坂 肇	上本 忍	宮嶋友香理	山本由貴美 下平 玲夏
健康安全教育	笠井佳代子 梅本 絵里 小野 直也 和田 優子 守屋 秀行	金子 嘉樹	関谷 北斗	上條 春城	宮嶋友香理	
社会教育	篠原 靖昌 油井 玲子 角田 健史	山極 正夫	南波 秀治 ※宮澤 暁生 ※原 裕史	鳥居 正人	齊藤 英明	中島 章 野口 洋志
社会人権教育	山科 亮太	荻原 忍	南波 秀治 ※鎌倉 大和	小平 勇喜	小島 豪	
生徒指導	塩入 孝一 渡邊 武志 臼田 瑞希 太田 一成 川口 顕寛	上野 真一	小川 智道 ※鎌倉 大和	櫻井 啓也	小山 暁香	中山 美穂 岩橋 賢典
専門教育						塩島 淳志 竹内 一郎 小林 邦之 片田 章幸
スポーツ振興		由井 正史	大嶋信一郎 ※原 裕史	高木 潤一	越田 真二	

7 総合教育センター 組織

所 長		小口 雄策		
部	部 長	氏 名	主な分担	事業別
企画 調査部	五味 隆	荻原 拓 北村 保勝 山本 淳一	企画調整,調査研究,教員研修 研修講座管理,講座申込受付 広報,教育機関調整	教員研修・学校訪問支援
教科 教育部	五味 隆 (兼務)	鷺澤 貴夫 水野 真澄 間宮亜武呂 杉浦 香織 吉沢 寛之 大石 英一 青木 豪児 石田 雄太 常田 浩二 武居 正憲 目黒 健太 蟹澤 和哉 両角 純平 北原 大介 大滝由紀子 矢野 司 濱田 敦子	主任指導主事,算数,特活 国語,書道 社会 数学 理科,生活,総合,幼年教育 理科 理科 音楽 図工・美術 体育・保健体育 体育・保健体育 体育・保健体育 体育・保健体育 技術 家庭 道徳,外国語活動,外国語(英語) 外国語(英語)	学力向上 探究の学び充実 円滑な幼保小中接続 学校訪問支援 探究の学び充実 ICT活用充実 個別最適・協働の充実 外国人児童生徒等指導
教職 教育部	藤澤 由夏	樋口由紀子 齋藤 亮 高山 純 中島 和紀 井口 哲平 原 啓吾	主任指導主事,高校管理職研修等 高校初任研等 高校経年研等 高校経年研等 義務経年研等,義務管理職研修等 義務初任研等,義務管理職研修等	
生徒指導・ 特別支援 教育部	箕田 大輔	中山 美穂 岩橋 賢典 山本由貴美 下平 玲夏	生徒指導,教育相談 生徒指導,教育相談 特別支援教育,教育相談 特別支援教育,教育相談	(生徒指導) 外国人児童生徒等指導 (生徒指導) (特別支援) (特別支援)
情報 教・産業 部	神津 武文	塩島 淳志 竹内 一郎 小林 邦之 片田 章幸	情報教育,農業 情報教育,工業,家庭,福祉 情報教育,工業 情報教育,商業	

8 生涯学習推進センター 組織

氏 名	主な分担
中島 章	主任指導主事,研修講座プログラム企画
野口 洋志	指導者養成研修講座企画運営他
武居 正憲 (兼務)	生涯スポーツ
目黒 健太 (兼務)	生涯スポーツ
蟹澤 和哉 (兼務)	生涯スポーツ
両角 純平 (兼務)	生涯スポーツ

令和7年度 教育課程・学習指導改善の目標

一人の子供も取り残されない「多様性を包み込む」学びの推進

重点1

資質・能力の育成に向けた「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善

〈目指す学びの改革〉

「探究する授業」

子供たちが主体的に学び，仲間と共に解を導き出す学びへの転換

重点2

カリキュラム・マネジメントの充実による教育活動

「共創する教育課程」

重点3

家庭や地域社会との連携・協働

「つながる学校」

学びの改革への支援

学校改革支援訪問

各校が目指す学校改革のビジョンに合わせて、学校改革メニューをご用意。指導主事が支援します。

初任者等支援訪問

経験の浅い先生方等を強力にバックアップ。授業の基本や学級経営で大切にしたいことなど、先生方の希望に応じて支援します。

オンライン相談支援

教科の内容や単元づくりへの助言など、先生方のご希望に、いつでも、手軽に、何度でもお応えします。

指定研究訪問

対外的な公開授業に向けた単元づくりや事前の研究会、公開日当日の研究会運営等を支援します。

デジタル学習基盤

信州型ユニバーサルデザインの考え方

長野県教員育成指標

教育課程編成・学習指導の基本

令和7月3月1日印刷

令和7年4月1日発行

編集兼 長野県教育委員会事務局

発行者 学びの改革支援課
